

2000 4. 17

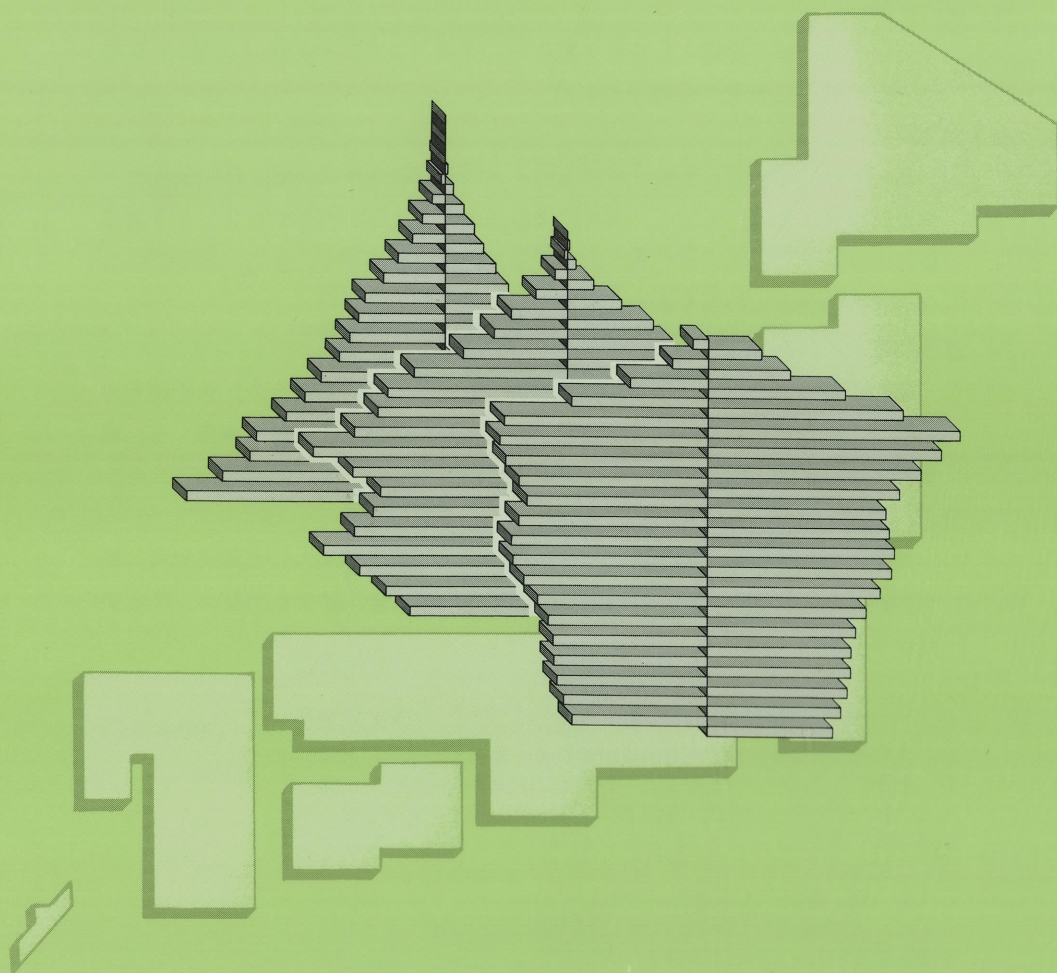
貸出用

人口問題研究

Journal of Population Problems

第55卷第3号 1999年

特集：ヨーロッパの人口事情



国立社会保障・人口問題研究所

 特 集

 ヨーロッパの人口事情
 デンマークとオランダの場合

阿 藤 誠

西欧社会の出生率（以下、合計特殊出生率の意で用いる）は、1960年代に低下を始め、70年代には人口置換水準（ほぼ2.1）を下回り、その後も今日までおおむね低迷を続けている。東欧諸国・旧ソ連の出生率は、社会主義政権の崩壊（1990年前後）とともに急低下し、今日、人口置換水準を大幅に下回っている。このようにヨーロッパ社会は、全体として、人口置換水準以下の出生率により特徴づけられているが、その地域差も小さくない。北欧諸国ならびに英、仏はおおむね1.7～1.9の比較的高い水準を維持しているが、南欧諸国は90年代に入っても低下を続け、今日、スペイン、イタリアの出生率は1.1～1.2と（旧東ドイツを除けば）世界最低を更新し続けている。ドイツとその周辺諸国（主としてドイツ語圏）の出生率は70年代に大きく低下した後、長期にわたって1.3～1.5で低迷を続けている。

このようなヨーロッパ社会における出生率の低下・低迷は、同棲、婚外子の増大、晩婚化と晩産化、離婚率の上昇といった他の人口動態の変化と同時的に起こった。しかし、これらの点でも地域差は大きく、出生率の場合とは逆に、北欧諸国の変化は最も大きく、南欧諸国の変化は最も小さい。

ヨーロッパ社会と同様の人口置換水準以下への出生率低下 - 「少子化」 - に直面する日本にとっては、ヨーロッパ社会全体に共通する少子化の背景、ヨーロッパ内の地域差をもたらしている要因、なかでも国による社会政策の違いを知ることが、学問的にも政策的にもきわめて有意義と考えられる。昨年、本研究所は少子化研究プロジェクトの一環として、オランダとデンマークの人口研究者、ギース・ベーツ（オランダ学際人口研究所（NIDI）研究員）ならびにリスベス・B・クヌードセン（デンマーク人口研究センター研究員）の2氏を招へいし、それぞれの国の出生力の動向と社会経済状況ならびに社会政策についての論文と講演を依頼した。本号の二本の論文は、それぞれの英語論文の翻訳である。

ベーツ氏は、オランダにおける60年代半ばからの人口置換水準以下への出生率低下の背景は、女性の社会経済的地位・役割の変化による仕事と家庭の両立の困難さであると指摘しているが、この点は日本と共通している。また土地の狭小さと人口過密ゆえに、潜在的には人口増加への恐れが強い点も、日本と共通する面がある。オランダでは、低出生率が続く一方で家族政策が弱く、特に育児休業制度が不十分であり、公的保育サービスが乏し

いことが出生率の向上を妨げているのではないかと考えられ、日本にとって反面教師の面がある。雇用の柔軟性と男女平等的な価値観の醸成に力点を置く政策の重要性は、日本とオランダに共通するものであろう。

クヌードセン女史は、デンマークで60年代半ば以降に出生率が急低下した背景には女性の社会進出があったが、その後は政府・企業・家庭のいずれにおいても新しい状況への対応が進み、80年代半ば以降に出生率が回復したと述べる。日本と約10～15年の違いはあるものの、デンマークのケースは日本の少子化問題にとって大いに参考になる。スウェーデンなどと同様に、仕事と家庭の両立をめざして、出産休暇、育児休業制度、公的保育サービスの強化を図ったことが問題の解決に大いに貢献したものと推測される。専業主婦型家族全盛の時代から共働き家族が当たり前の時代に転換するに際して、政府の政策や社会がどのように変わりうるかによって出生率に違いが生じることがよく分り、日本の政策選択にとって大いに参考となる。

特集：ヨーロッパの人口事情

デンマークにおける最近の出生率の動向

出生率上昇期の家族政策の影響

リスベット・B・クヌズセン*

釜野 さおり 訳

デンマークの出生パターンはこの30年間で大きく変化した。1963年以来、合計特殊出生率と年齢別出生率は大幅に低下したが、その20年後には、いくつかの年齢層を除いて、再び上昇した。1963-1983年の第1期は、福祉の充実、教育期間の延長、女性の労働参加の増加、そして男女の役割の変貌に伴う家族のありかたの面で、デンマーク社会が大きく変化したとして特徴づけられる。この時期に作られた政策の大半は、労働する女性が増加したことで、必要に迫られ、女性の就労生活を支える基盤をつくるためのものであったと考えられる。第2期（1983～1995年）では、世論の焦点が家族に当てられ、就労生活と家庭生活の両立をめざし、労働生活上の規制や社会手当に向けて、様々な法案が出された。

本稿では、出生率の変化を、家族政策とデンマーク社会全体における変化との関わりで論じる。

．序論

本稿ではデンマークにおける出生率の傾向の特徴を挙げ、その傾向と変化をデンマーク社会の社会政策、規範、生活状況と関連させて論じる。前半では、出生率の変化をたどり、1900年代から現在までの主要なリプロダクティブ関連の規制や法令を、出生率の特徴により、1901～1933年、1933～1963年、1963～1983年、1983年～現在の4期間に分類し、それぞれにおける動きを簡単にまとめる。次に、最近2期間において、社会の変動や社会政策、その他の出生率に影響を与えたと思われる要因について、さらに詳細に見ていく。

まず、今日のデンマークの出生は、避妊をやめる（または避ける）、妊娠した場合には中絶せずに産むことを選択するなど、子どもを持つかどうかについての慎重な決定の結果であることを述べておきたい。合法で容易に手に入り効率のよい避妊法を得られ、希望すれば安全に人工妊娠中絶することができるという今日の状況は、歴史的に見ればごく最近のことである。しかし、経口避妊薬が1967年に解禁される前も、あるいは中絶が可能になった1973年以前も、他の非効率的な方法で子どもの数を制限していた（Knudsen 1993；Matthiessen 1985）。このことは、効果的で安全な産児調節は法的および現実的な入手可能

* オーデンセ大学・デンマーク人口学研究センター研究講師・社会学者
(Lisbeth B. Knudsen, Danish Center for Demographic Research, University of Odense)

性しだいであるが、決定的に必要なのはデンマーク国民の産児調節に対する態度とその動機づけであることを示している (Murphy 1993; Potts 1997; Wielandt & Knudsen 1997)。

デンマークにおける出生の大半は、男性パートナーと暮らしている女性によるものであるため、子どもを持つかどうか、あるいは予期していなかった妊娠を受け入れるかどうかは、カップル共同の意思決定である。カップルの意思決定は、様々なことに影響されるが、自分たちに子どもがいたらどうだろうか、あるいは、今よりも多く子どもがいたらどうだろうか、と想像した際のイメージが特に重要である。それは、教育、収入、生活レベル、日常生活上の時間配分、余暇を持てるかどうかについての現状と期待に影響される。

それぞれのカップルは、自分たちの状況を、子どものいるカップルや子どものいない他のカップルと比較して子どもを持つかどうかを決定する。従って、小さな子どものいるカップルが実際にどんな状況にあるか、ということは、出生率の傾向を語る際、重要な要素となる。しかし、子どもを産むかどうかの決定は、単に合理的選択の結果ではない。マクロ・ミクロ経済理論のいずれも、実際の出生パターンを説明するには不十分であるため、他の理論によって補充される必要がある。個々人の家族や子どもに対する規範、価値観、意識や、流産なども大いに関連しているのである。

出産に関する決定は、依然として女性の状況に左右されている。女性側は、学校を卒業できるのか、就職できるのか、そして就労しながら家族の面倒をみることができるのかなどを考慮に入れなければならない。実際、女性はフルタイムで就労しても、子どもの世話を含むほとんどの家事の責任を持つことになる (Levevilkår 1997)。職業上の地位が高く、職場からの要求度が高く、時間的にも余裕のない地位にいる女性の平均子ども数が少ないのは、女性の家事負担の反映であると考えられる (Knudsen 1993)。

出生についての決定は、「国家」「市場」「家族」が互いにどのように関連しあっているかによって影響される。以下の各章では、出生の傾向を、この3つが意図的に調整された結果であるとする。出生率、つまり家族規模は、市場と国家に大きく影響される上、各家庭の状態にも左右される。また、家庭内の状況は、市場と国家という外的要因との関連で理解されるべきである。

20世紀デンマークの出生率動向の概要

1. 第1期：1901～1933年

デンマークの合計特殊出生率 (TFR) は20世紀になる前に低下し始め、その傾向は1930年代半ばまで続き、1901年では4.139 (1,000人の女性に対して4,139人の出生) であった合計特殊出生率が1933年には2.095 (1,000人の女性に対して出生数2,095人) まで下がった (図1参照)。この低下は、15～19歳の層を除く全年齢層の女性について見られた。出生率の低下は、特に25歳以上の女性に著しかったが、女性人口の規模と年齢構造の関係で、総出生数は1920年代まで低下しなかった。出生数は今世紀に入った当初では73,000であり、1908、9年には76,000、1920年には78,000まで増加したが、1933年には62,800に減少した

(Befolkningsudvikling og sundhedsforhold 1960).

これらは平均としての数値であり、実際は経済的な理由で家庭を持つことができなかった男女も大勢おり、「非民主的出産率」（正確には「非民主的親業」）であったと言える。（訳注：親になる機会が平等に与えられていなかったため、「非民主的」という言葉を用いている。）さらに初婚年齢も高く、1901年、1911年、1921年の国勢調査データでは、20～24歳の女性の75%以上が未婚であった。（より細かく見ると、この20年の間に74.6から72.2に変化した。）この1つ上の年齢層（25～29歳）では、未婚が40%で、20年の間に41.7%から39.1%と、ごくわずかな低下が見られた。これらの未婚の値は、1996年の一人で暮らしている女性（未婚、離別、死別を含む）の割合である20～24歳の60%および25～29歳の34%よりも高い（Befolkningsudvikling og sundhedsforhold 1966; Vital Statistics 1998）。

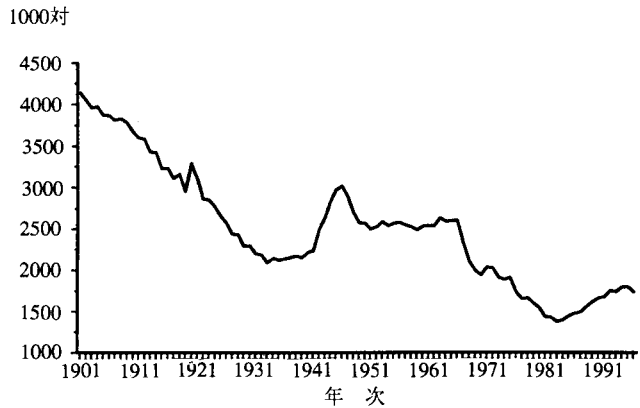
1907、8年出生コーホートでは、16%が20歳になる前に出産し、25歳までに出産したのは全体の半分以下である。これは1980年代初期の状況と似ている（Knudsen 1993）。20歳前に出産する割合はそれ以降のコーホートで微妙に減少したがその後また増え始め、上昇傾向は1940年前半生まれのコーホートまで続いた。1910年および20年代の若い母親の半数以上は未婚であった（Befolkningsudvikling og sundhedsforhold 1966）。

2. 1933～1963年：出生動向の多様化

今世紀初期の出生率は、いずれの年齢層でも同様の低下傾向を示していたが、合計特殊出生率が上昇しはじめた1930年半ばからは、年齢別出生率に、年齢層による違いが見られるようになった。ここでは、出生行動に大きな影響を与えた第二次世界大戦時の特殊な状況については省略する。若年層ではあまり顕著ではないが、すべての年齢層の出生ピークは戦時中であった。この時期を除けば、1933～63年では、30歳未満の女性の出生率は上昇したが、30歳以上の女性の出生率は逆に低下しており、出生トレンドが多様化したと見ることができる。最若年層の女性には、1940年代と50年代で最も著しい増加がみられ、それと平行して婚外出生が1931～1935年の50%から1956～60年の31%に減少した。30歳以上の女性の出生率は引き続き減少したが、減少の速度は遅くなった。

この期間中、平均初婚年齢は低下し、1960年には女性23歳、男性26歳まで下がった。1950年代は、結婚年齢が低い、10代で母親になる女性が多い、就労している女性が少ない、など

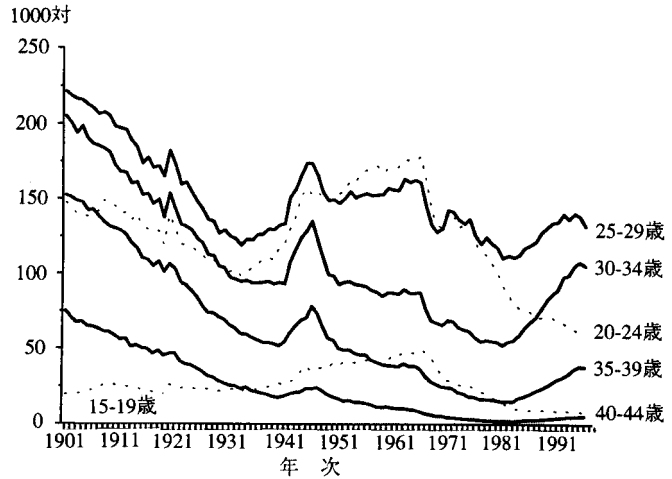
図1 1901～1996年のデンマークの合計特殊出生率



出所：Befolkningsudvikling og sundhedsforhold, 1966および Vital Statistics, various issues

の特徴があった。デンマークの研究の間では、専業主婦が多かったこの短い期間を「専業主婦の幕間劇」と呼んでいる。他の国でも、この年代に同じ様な状況が観察され、やはり似たような言葉で名付けられている (Borchorst 1993; Hoem & Hoem 1996)。1950年では、成人人口の3分の2が結婚しており、この割合は、1980年代までは大きく下がることはなかった (Levevilkår 1997)。避妊手段も不十分であったため、計画しない妊娠によって結婚することになったケースもあった。さらにアパートを借りる手段として結婚したケースもかなりあった。

図2 デンマークにおける年齢層別出生率：1901～1996年



出所：Befolkningsudvikling og sundhedsforhold, 1966
および Vital Statistics, various issues

生涯未婚である確率や結婚生命表の未婚の残存曲線の傾斜は劇的に変化し、その変化は特に女性に顕著であった。25歳の女性が次の一年の間に結婚する確率は1926/30年から1951/55年の間に53%増加した (Befolkningsudvikling og sundhedsforhold 1966)。離婚率のピークは、他の多くの国々と同様で、戦争直後に見られ、年間離婚率も上昇したが、その率は依然として低かった。コーホート別のデータを見ると、1950年の結婚のうち10年間以内に離婚するのは11.7%、1960年の結婚では11.6%と、ほぼ一定していることがわかる。

3. 1963～1983年：全年齢層における出生率の低下

合計特殊出生率は1960年代中頃から大幅に低下し始めた。それまでに観察された低下とは異なり、全ての年齢層において低下が見られた。特に20歳以下の女性の出生率は、20年の間に75%も下がり、20代前半の女性の出生率も、同期間に半分以上まで下がった (Knudsen 1993)。

この急激な低下は、主に二つの部分からなっている。ひとつは、高年齢の女性が家族規模を抑えようとする事、もうひとつは若い女性が初産を遅らせようとする事である。30歳を超えた女性については、出生率の継続的低下がさらに強調されたと見ることができ、若い女性については、20世紀初期のパターンが再出現したとの解釈と、その直前までの出生率増加から大きく変化したという二通りの解釈ができる。これらの女性が意識的に全く出産したくないと考えているのかどうかは、現時点ではわからない。1967年に処方箋を要する経口避妊薬が解禁され、より効果的な産児調節が可能になった。経口避妊薬の売り上げデータによる推計では、1970年代初期では、妊娠可能年齢にある女性の20～25%がピルを使っていた (Statistik om prævention og aborter 1980)。

同棲が容認され、あたりまえのことになっていくにつれて、平均初婚年齢が上昇し、1976、77年には、パートナーと暮らす20～24歳の男性の69%、女性の49%が同棲関係にあった。年齢の高い男女ではその割合は低く、30～34歳では、男女とも10%であった（Vital Statistics 1992）。始めのうちは、同棲は結婚の試験期間という機能を果たしていたが、それが普及するにつれ、法律婚に準ずる長期的な安定した関係を意味するようになってきた。しかし、例えば遺産相続の面では、同棲関係にあるパートナーにも法律婚している配偶者と同様の権利が与えられたのは1980年代になってからである。

1960年前半からの20年間で、婚外子の割合は10%以下から40%まで増えた。しかし、計算すると、ほとんどの婚外子は、子どもの父親と結婚またはそれに準じる関係にある女性の出産によるので、一人母親（同棲も結婚していない母親）から産まれた子どもは全体の10%に満たなかった（Christoffersen 1993）。

その後続くコーホートは、一定の年齢までに結婚する人は少なくなったが、全年齢層でみると、依然として結婚が最も主要な家族のかたちとなっている（Vital Statistics 1998）。

4. 1983～1996年：25歳以下の出生率低下の継続および25歳以上の出生率の上昇

1983年、総出生率は史上最低の40.3になり、合計特殊出生率は妊娠可能年齢15～49歳の女性1,000人に対して1,377、出生数は51,000であった。1996年にわずかに低下したことを除いては、この最新の期間の合計特殊出生率の上昇にはいくつかの特徴がある。25歳以下の女性の年齢別出生率は引き続き低下し、30年以上出生率が低下し続けた後の1996年には、10代で出産した女性は1,000人中8～9人と非常に少数であり、20～24歳でも1,000人中60人であった。25歳以上の女性については、1983年以来の出生率の上昇とほぼ平行したトレンドを見せ、その上昇は特に30歳前半の女性に顕著であった。

この期間中、家庭を持つまでのプロセスがますます多様化し、20代では法的な婚姻に準じる事実婚が最も一般的になった（Knudsen 1997）。出生の50%弱が未婚の母親によるが、彼女らのほとんどが事実婚であった。第1子出産の平均年齢は上昇し続け、1996年では女性約28歳、男性はそれより2歳上であった。男女とも初婚年齢は高まる傾向にあり、女性は29.5歳、男性は31.9歳である（Vital Statistics 1996）。したがって、平均年齢で見ると、第1子出産年齢の方が初婚年齢よりも低いことになる。

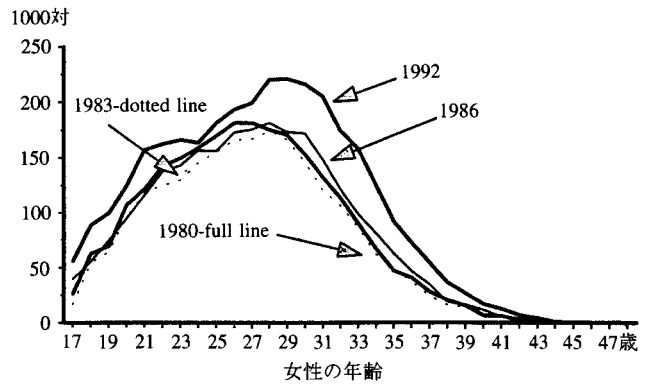
1983年以降、パリティ拡大率は第2子、第3子ともに増加しており、これまでの大半を占めていた1、2人の子どもからなる家族よりも、大人数家族への志向が高まっていることを示唆していると考えられる。

離婚率（結婚件数1,000に対する離婚件数）は、1980年後半に14.1でピークを迎え、以後12をわずかに上回る程度で上下している。結婚する人が少なくなり、結婚年齢が高くなっても、結婚が長続きするとは限らず、1985年成立の結婚のうち、25%は10年以内に離婚している。それ以前に成立した結婚では、1965年成立の婚姻の15%、1955年成立の10%が10年以内に解消している（Vital Statistics 1996）。

35～44歳の年齢層では、男女共子どもの有無に関わらず、法律婚が最も一般的な形であ

る。さらに上の年齢層についても、男性よりも寿命が長いため現在は一人で暮らしている年配の女性を除き、法律婚が一番多くなっている (Levevilkår 1997)。シングルの割合は年齢によってかなりのばらつきがあり、一番若い層で最も多くなっている。それは10代の人が親元を離れ、アパートに住むことが他の先進国に比べて容易であることにも関係している。比較的長期に渡るいくつかのパートナー関係の間に、シングルでいる期間があるというパターンが多いため、クロスセクションで見ると一人暮らしの人が大勢いるような印象を与えるが、生涯を通して「シングル」という生き方が新しいかたちとして増えている、と解釈すべきではない。

図3 デンマークにおける第1子から第2子へのパリティの拡大1990~1992年



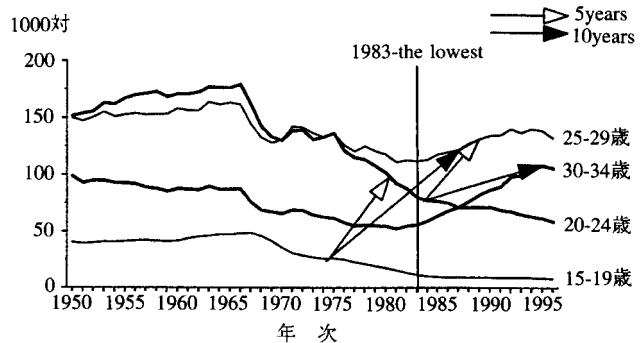
出所：Fertility database

5. 出生率のコーホート別分析

合計特殊出生率および年齢別出生率の分析は、一年間をクロスセクションとして測定しているため、これを補充するために、コーホートで見ることが必要である。コーホートが異なるとある年齢を違う時期に通過するため、生活状況が出生行動に与える影響も異なると考えられる。

これまで、コーホート別にみた出生率を、母親になるタイミングとの関連で数カ所指摘してきたが、図4では、コーホート別の出生行動の推移が、年齢によってどう違うかを示す。白い矢印は5年間、黒い矢印は10年間を示す。1970年前半に10代であった1955~60年生まれのコホートは、20代半ばから後半にかけて出生の増加はなかったが、その後増えている。同様に、ひとつ上の1950~55年生まれのコホートは、1980年前半を見ると、30代でもさらに出生が増加していたことがわかる。

図4 コーホート別にみた出生数 (1000人中)



出所：Vital Statistics, various issues

年齢ごとの出生パターンをコーホート別に見てみると、横断的に見て得た結論とは変わってくる。前述のとおり、最も若い層の女性の出生率が連続的に低下し、第1

子出産時の母親の平均年齢は1970年では23.4歳、1983年で25.2歳、1996年で27.7歳と、どんどん高くなっている (Knudsen 1993; Vital Statistics 1998)。若い女性が出産開始を遅らせているだけなのか、前の世代より最終的に産む子ども数が少なくなるのかを判断するには、コーホート別に見る以外の方法はないが、それぞれのコーホートが出産活動を完結してからでないといけない。

横断的にみた年齢別出生率を用いて、1940～45年生まれ以降のコーホートについて、特定の年齢における平均子ども数が計算されている (Vital Statistics 1998)。これらの数値は、若い年齢層の出生行動の変化が顕著であることを示している。1960年までに生まれたコーホートでは出生率が大幅に低下し、図1と図2に示したように急激に低下している。(このコーホートは、1983年に曲線が変化し、出生率が低下しはじめた時点で25歳に達していた。) 1950年前後生まれ以後のコーホートの平均子ども数は、女性一人あたり2人以下で、置換水準を下回った。

1960年生まれ以降のコーホートも同様のパターンを示すが、30歳を越えると、彼女たちの出生率の方がそれ以前のコーホートよりも高くなるようでもあり、子どもを産み始める時期を遅らせてはいるが、生涯を通しての出生 (完結出生) は増加することも考えられる。

・再生産に関わる政策

20世紀の出生の変化をみると、非効率的な避妊法のみであった頃でも、市民の産児調節への意欲は高かったと言える。推計では、当時の隠れた中絶の割合は、要請次第で中絶を承認する1973年の法令の施行以来の中絶の割合とほぼ同じである (Knudsen 1998b)。今日のデンマークは、国民一般も政策立案者も、セクシュアリティや避妊や妊娠などに関しては、道徳的ではなく現実的に対処する国と特徴づけられ、その考え方が、現在の出生の動きにも影響している (Osler et al. 1990)。次の節では、このような状況を作り上げてきた法律や政策について述べる。

今世紀始めの出生の大幅な減少は、デンマーク社会に不安をもたらし、政治家達は賢明にもこの出生率の低下を国民の希望子ども数が減ったためだと解釈した。デンマークの合計特殊出生率は1933年に2.095の最低レベルに達した。しかし、人口危機についての本を書いたミルダール夫妻の出身国スウェーデンの1935年の1.700と比べると、2.095という値はそれほど低くはない。この本が原動力となり、デンマークでも新生児のケアを改善する対策を打ちだした (Myrdal & Myrdal 1935)。その試みの背景には、新生児の生存率を高めれば長期的な人口増加につながるのではないかとの考えがあった。

長期的には、それらの法案は子どものいる生活を良いものを通して、家族の生活状況を改善し、子どもを産もうという意欲を刺激し、人口減少に対処しようとするものであった。

これらの努力は子どもへの接し方、子どもの育て方などについての国民教育にも向けられた。それは、当時の若い母親は、健康管理や育児に関する新しい科学的な知識を取り入

れるよりも、古い世代の母親の言うことだけに耳を傾ける傾向がある、と考えられていたからである。この動きは母性という極めて私的な領域への介入である、と懸念され、性急には進めることはできなかった。現在のデンマークにもこの点における意見の分裂がある (Knudsen & Wielandt 1996)。しかし、こうした努力は、次第に受け入れられるようになり、1937年以降は法律で、地方自治体が保健婦のネットワークを設置し、新生児家庭を訪問し、特に子どもの健康と成長面に焦点を当てて監視する責任を持つことになった。この保健活動は現在も家族に経済負担なしで地方自治体が実施している。

1945年10月には、妊娠中のケアに関する初の法律が施行されたが、これに先だって1937年に、母親、特に未婚や収入の低い母親を支援する（経済的および助言を与えるもの）法案も承認された。この支援は、既存の民間団体「母親支援センター」を通して行われることになったため、その法案の執行は支援センターが全国に普及し、新しい法律で求められている活動を責任をもって行える準備が整った1939年であった。支援センターの活動には、支援を必要とする母親への援助と産児調節に向けてのアドバイスの両方が含まれていた。

1. 避妊手段の普及

避妊の手段は、徐々に得られやすくなり、それを実際に使用することもだんだんと社会的に容認されるようになったが、1906年から1966年までは、避妊薬（具）の広告は法的に禁じられていた。（ただし、違反した場合でも、裁判まで持ち込まれることはほとんどなかった。） (Wielandt & Knudsen 1997)。産児調節の容認と平行して、妊娠中絶の対象基準も拡大され、「全ての子どもは望まれて産まれてくるべき」とのスローガンの下に家族計画が売り込まれた。すでに生まれている子どもに配慮したうえで、意図的に家族の規模を制限することが認められたのである (Knudsen & Wielandt 1995)。

1960年代には、家族計画サービスや避妊相談が国の健康保険に取り込まれ、収入に関わらず、全ての国民が避妊相談を無料で受けられるようになった。「母親支援センター」は1976年まで続いたが、その後は法律により、郡当局が公共診療所や開業医を通してサービスを提供する責任を担った (Osler et al. 1990)。相談クリニックは、学校の性教育を補充する役目を果たした。16ある郡のうち、クリニックを設置しなかった所もあり、そのことに対する批判と女性を支援するさらなる必要性から、一部の人達が「1983年の母親支援」という組織を新しく設置し、妊娠中の女性や子どものいる女性に実践的・経済的支援やカウンセリングを提供している。この組織は現在も活動を続けている。

1967年には、性や避妊についての知識と行動を分析する目的で政府に委員会が設置された。その調査は、学校での避妊を含めた性教育を義務化する1970年の法律につながった (Betænkning nr 484, 1968)。

現在では、避妊薬（具）は、デンマークのほとんどの薬局や店で手に入れることができる。しかし、経口避妊薬、ピル、IUD を得るためには、医師の処方箋が必要である。

2. 人工妊娠中絶

人工妊娠中絶に関する最初の法律の施行は1939年であった。それまでは、中絶は刑法の一部で（1866年施行、1930年に改正）、1930年までは、中絶は母体の生命に危険を及ぼすと判断された場合のみ合法であった（Christmas-Møller 1984）。

それ以前の法律と比較すると、新しい法律では、対象となる妊娠周期が延長され、医学的（女性の疾病）、倫理的（レイプによる妊娠など）、そして優生的（遺伝的病気）などの理由が明確に定義され、中絶が容易になった。しかし、効果的な産児調節を求める国民の要望とは裏腹に、純粋な社会的な理由による中絶（女性の社会的あるいは家庭状況など）は、承認されなかった（Wielandt & Knudsen 1997）。

次の1970年の法令では社会的理由も含め、例えば38歳以上の女性で最低4人の子どもを同居扶養している場合には、中絶の権利を認めている。これは1973年に通過した要請次第の中絶を認める法案（法令350号、1973年6月13日）とほとんど変わらない。この法令は、デンマーク在住の18歳以上の女性は、妊娠12週目までは、理由を述べることなく、公立病院で無料で中絶する権利がある、とした。それ以降の周期については特別の許可が必要である。この法令は現在も施行されている（Rasmussen 1994, Knudsen 1998a）。

3. 出産件数と中絶件数の関連

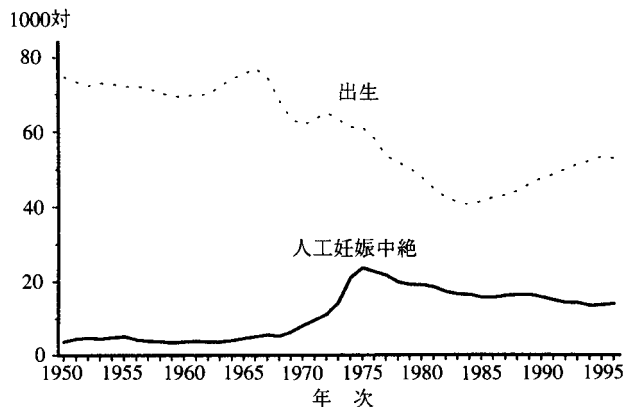
避妊薬（具）が手に入れやすく道徳的にも容認され、人工妊娠中絶が合法である現代の出生動向を把握するためには、避妊法の使用や中絶についての動向も同時に考慮する必要がある。

仮に人々が完璧に妊娠を防げる方法を用いたとしても、中絶はなくなることはない。しかし、その場合は、一人の女性が出産可能期間中に中絶する回数は、法的な理由などから、安全に中絶を行うことができない場合の10回以上という高い頻度よりは、ずっと少なくなると考えられる。したがって、中絶件数の割合は、産児調節が普及している度合いと産児調節が中絶以外の方法でどのくらい効果的に行われているかを示す指標になる（Kulczyki, Potts & Rosenfield 1996）。但し、中絶は、

妊娠してから女性又は男性の子どもを産むことに対する気持ちが変わったために行われることもある。

図5にデンマークにおける出産年齢15～49歳の女性1,000人に対する中絶と出生数を1950年から1996年まで示してある。この変化には、いくつか重要な点があるが、最も重要なのは、中絶件数と出生

図5. デンマークの15～49歳の女性1000人あたりの人工妊娠中絶と出生の動向：1950～1996年



出所：Vital Statistics, various issues

数の間に相互関係が見られないことである。

1975年以降、出生数を中絶件数も低下した。1983年には出生率は増加方向に転じたが、中絶の方は減少しつづけた。しかし、出生率の上昇に寄与する程の速さでは減少しなかった。この期間中に、(対出産)中絶比は、41%も低下した。

今日では、子どもを持ちたいと思えるようにするよりも、どうしたら中絶を減らすことができるかの議論の方が盛んである。保健省や全国保健庁は、調査結果や統計では避妊法が行き渡っていると示される状況で、どうしたら避妊法の使用を改善できるかを検討している。以下の節では、子どもを持つかどうかに影響を与えると思われる他の領域の政策について述べる。

4. 要請次第の不妊手術

25歳以上の男女は希望すれば不妊手術を受けられることを認可する法律は、中絶の法令の施行と同日の1973年10月1日に施行された。不妊手術は公立病院で行われなければならない、無料である。その法令施行後の数年間は、明らかに許可が下りるのを待っていたと思われる多数の男性が手術を受けたが、女性で不妊手術を受けた人数はずっと少なかった。しかし、その後は少しずつ増えつつある。

女性の手術は入院を必要とするが、男性の場合は、大半が外来で行われている。登録システムの関係で、1990年以前は入院した患者についてのデータしかないため、男性の不妊手術の総数は推定にしか過ぎない。

1995年では、計4,815人の女性が不妊手術を受けた。35～44歳の年齢層では1,000人中6.8人であった。調査によると、1981年では、25～49歳の女性1,000人中8.3人であったのが、1993年では4.4人まで下がり、女性の不妊手術は13年間の間に50%減少した。全般的に不妊手術件数は減っており、その率も他国に比べて低くなっている。最近の件数についてのデータは出ていない。今日では、不妊手術は産児調節の方法としては、ほとんど使われていないと言える (Knudsen & Wielandt, 近刊予定)。

・デンマーク社会の変化

デンマークは北欧の社会民主主義福祉国家の1つであり、「国家」、「市場」、「家族」の関係は、ヨーロッパの他地域やアメリカ合衆国のものとかかなりの違っている。大半の法律、権利、社会保障の手当や義務は、以前は主流であった家族単位ではなく、個人単位になっている。この個人主義志向は、家庭内の女性の地位や女性と市場との関わりに大きな影響を与えている (Borchorst 1993)。

この動きをいくつかの例によって示してみよう。1857年には、男女に同じ相続権が与えられ、独身女性にも完全な法的権限が認められた。1880年に既婚女性には自分の収入に対する権利が与えられたが、法的自立を獲得したのは1899年になってからである。1922年には、既婚女性に子どもの養育について夫と同等の権利があたえられ、1925年には、結婚し

たパートナーは、相互扶助の義務を持つようになった (Borchorst 1993)。しかし、家族主義の名残もあり、婚姻関係にあるカップルは、共同で税の対象になり、Borchorst (1993) が指摘するように、1970年までは、失業した場合、子どもの有無や妻が就労しているかどうかに関わらず、既婚男性の方が多く手当をもらっていた。また、実態として一人親である女性でも、男性より手当額が少なかった。

子ども達自身にも同等の権利があるとみなされ、例えば、保育施設の設置の権利や経済的支援のように、家庭生活に影響を与え、さらに子どもを(もう一人)持つかどうかの決断にも影響を与える法律は、子どもに向けられているものと考えられている。

出生の決定の鍵は女性が握っている。女性が生活上期待されている役割は、「国家」「市場」「家庭」のそれぞれにおいて期待されている役割、義務、責任の総合的なものであり、女性はなんらかの形でその3つを調整しなければならない。家庭は現社会の他の領域における女性の地位の変化に大きく影響されている。第1子出産時の年齢や子どもの数は、女性の教育レベルや労働市場での地位に関連しているが、その関連のあり方は、男性に観察されるものとはかなり違っている。この事実は1970年代の調査ですでに明らかになっており (Bertelsen 1981)、その後の調査 (Emerek 1986) や、登録統計に基づく研究 (Knudsen 1993) でも同様の結果が得られている。

国家は、経済的支援、保育施設の充実、給与、休業や休暇の権利などを扱う労働市場を規制する法的措置を通じて、家庭生活に影響を与えている。しかし、家族も女性に様々な要求を課しているため、家族の変化は男性にも女性にも影響を及ぼす。女性の家庭内の義務は重要で、決まった時間帯に固定される労働市場での義務とは違い、要求度が非常に高い。

出生率が低下した1970年代は、子どもの数が減り、家族の構造が大きく変化し、家事労働の分担が議論の対象となった。

1. 労働市場

1950、60年代のデンマークは、経済と生活水準が継続的に向上した時代として特徴づけられる。1960年代の失業はほぼ皆無であり、常に労働力の拡大が必要とされ、女性の労働市場への参加や、移民労働者への需要が高くなった。1973、4年には、経済成長の速度は遅くなり、経済は下降気味から低迷期に入り、いくつかの業界における生産の減少によって失業者が生まれ、失業率は1983年にピークに達した。

集団交渉の努力の結果、1953年には週労働時間が48時間から45時間に短縮され、休暇も3週間に増えた。1974年には、週労働時間は40時間、1987年には39時間、そして1990年には37時間まで短縮された。休暇期間は、徐々に延長され1979年では年間5週間までになった。

2. 女性の労働市場参加

女性の労働市場への参加は、1960年代に最も大きく増加した。1950年には、15～69歳の女性の半分以下(47%)であったが、1960年の労働力率は42.5%、1970年には54%、1980年には65%、そして1990年には71%までになった (50-års oversigten 1995)。とくに20～24歳

の女性の伸びが著しく、1960年では28%であったのが1981年には84%になった (Ebsen 1996)。また、既婚女性の労働力率は23%から倍の49%となった。女性が労働市場に参加する可能性を推定するために、この時期以降の調査や統計データでは、女性の家庭状況の詳細も示されている。

女性のライフサイクルと就労活動はこの時期に大きく変化した。1950年代は、女性は若いうちは労働力を構成していたが、20代になると率は落ち、その後60歳までは40%程度にとどまり、また再び低下するというパターンであった。つまり、社会階層による違いはあるが、典型的なパターンは、子どもの就学前までは家にいる、というものであった。これらの社会の変化は、二つの新しい傾向を生んだ。一つは、在学期間が延長し、高等教育を受けの人が増えて、若年層の男女の労働参加率が落ちたことであり、もう一つは、ほとんどの女性が小さな子どもがいても労働市場に留まるようになったことである。男性の雇用率は20～25歳でほぼ100%になり、そのまま60歳程度まで続いた。

女性は企業でも雇用されていたが、公共部門で最も多く雇用されていた。1970年代には、社会サービスや保健サービスが拡大し、それまで女性が家庭で担っていた育児や介護の仕事を社会が肩代わりするようになったからである。1979年には、給与所得のあった女性の28%が公共部門で働いていた。この極端に女性の多い部門では職員の85～87%が女性だった (Borchorst 1984)。その多くが低・中レベルの給与所得者または非熟練労働者として働いていたが、非熟練労働者の場合は大抵パートタイムまたは季節雇用であり、その身分は不安定だった。

製品の生産の増加により消費財が増え、家族の購入意欲が高まり、主観的なお金の必要性も高まったため、1974年に経済状態が悪化しても、女性達が家庭に戻ることはつながらなかった。逆に、女性達は労働市場に残る努力をしていた。その理由として、稼ぎ手の男性が失業の危機にさらされるようになり、妻の収入がこれまで以上に大切だと見なされたことが考えられる。労働市場は性別によって大きく分断されており、男女は全く違う部門で仕事をし、失業のリスクもそれぞれ異なっていた。出生に関しては、生活レベルを保ちたいために、女性は子ども数を制限したいと思うようになったとも考えられる。

失業率は男女とも1970年代半ばに急激に上昇し、1983年にピークを迎えた。1970年代後半からは女性の失業率のほうが男性のよりも高くなっている。1983年以降は、女性の労働力率（同年齢の女性全体に対する経済活動している割合）は高くとどまり、男性とあまり変わらなかった。男性の方は、1950年代に比べるとやや低い (50-års oversigten 1995)。

デンマークには専業主婦はごくわずかしかない。1989年の調査では、20-49歳の女性で専業主婦はわずか4%であった (Hjorth Andersen 1991)。労働市場に参加していない女性の出生率の方が高くなっていたが、その割合もだんだん低下している (Knudsen 1993)。扶養している子どもの数は、1974年の1.9から1985年の1.7そして1990、91年には1.5まで減った (Christoffersen 1993)。

週あたりの労働時間は減っているものの、両親共就労しており、家と職場の距離や通勤時間も長くなっているために、両親が家庭外で過ごす時間は長くなっている。さらに、

1980年代後半から1990年代前半にかけて、労働市場の状況も変化し、パートタイムの仕事が少なくなり、他の北欧諸国に比べ、デンマークの女性のパートタイマーの比率が低く、パートタイム労働時間も他国より長い。

雇用主は、従業員に対して、働く時間帯や、どの日に働くかに関して柔軟であることを求め、毎月の労働時間数が固定されている雇用の形から、業務あるいは特定の仕事による雇用へと変わりつつある。この種の融通性は、子どものいる家庭のとの両立を逆に困難にしている。長期的な休暇が歓迎されるのもこのためであると考えられる。

・ 家族政策

前述のとおり、デンマークの法律や規制の大半は個人に向けられており、男性、女性、子どもそれぞれに権利と義務の両方が課せられている (Borchorst 1993)。そのため、デンマークには家族だけを専門に扱う省庁は存在せず、家族を統轄したり家族に影響をあたえる規制や規定は、社会省を中心とする各省庁から出されている (Knudsen 1997)。したがって、家族や子どもに関することが公の場で議論の対象となる際は、いろいろな所に関連してくる。子どもの福祉 (well-being) は大きな関心事であり、何かの法案を出すときには多くの関連団体や政府機関の間の調整が必要となる。下記に、家族に明らかに影響を与える政策および影響する可能性のある政策、つまり子どもを持つかどうかの決定に関わる政策について述べる。

1983年以來のデンマークの出生の増加は、出生奨励政策の結果ではない。今世紀初期と同様、政策的には子どものいる家族に焦点をあて、親になる可能性のある人が子どものいる生活に魅力を感じることによって間接的に出生に影響したとも考えられる。1983年から1995年の出生に最も大きな影響を与えたのは、家族と雇用の関係性に関する政策であったと言える。

1. 産児休暇および両親休暇

1960、70年代の産児休暇の権利は、極端に制限されており、特定の地位についている女性のみが、集団交渉を経て取得できるという状況であった。1933年には、給与雇用の女性の権利として2週間の産休が導入された (Rostgaard et al 1999)。1960年には、14週間まで延長されたが、出産前に病気欠勤になった場合、14週間からその分が引かれるので、産前に体調を悪くした女性は、産後さらに長い休暇が必要であるにも関わらず、産後の休暇が減らされていた。

この状況は1981年に改善され、分娩後の休暇期間や保障を差し引かれることなく、出産予定日の4週間前から休暇をとれるようになった。3年後の1984年7月1日には、産休期間が20週間に延長され、その1年後にはさらに24週間に延長された。これらの改正に伴い、父親も出産14週間以降であれば、母親に代わって産休を取得できるようになり、また、出産後の2週間については母親と同時に取れるようになった (Christoffersen 1990)。

このように出生率の上昇期に、産児休暇や両親休暇取得の権利が拡大された。子どもが8歳までは12ヶ月間を上限とした両親休暇を取ることができる。両親休暇は、女性が産休を延長したり、一人あるいは両方の親がある期間家にいることによって、日常生活におけるプレッシャーを軽減するために、多くの人々が利用するようになった。休暇中は、通常の給与に基づいて親に経済的補償が与えられるが、その給付割合は、失業手当の最高割合と同じ85%を上限としている。

調査によると、夫と妻の両親休暇の分担は収入比に影響されるとの結果が出ている。男性の収入の方が高い場合は、女性の方が休暇を取っている。また、休暇を取る男性の割合は、二人の収入が同じくらいの所で最も高くなっている。女性の給与の方が高いカップルでは、女性が数週間しか休暇を取っていない場合が多い。インタビュー調査では、男性が休暇を取らない理由として、職場に男性が休暇を取ることを容認する雰囲気がないこと、および男性が休暇を取った場合の方が家計収入の損失が大きいことを挙げている (Rasmussen, Kamper-Jørgensen & Madsen 1985)。

1985年には、新生児の父親の40%が出産後2週間の育児休暇を取っていた。1995年では58%まで上がったが、14週間以降の両親休暇を使った男性は依然として少なく、3%に満たなかった (Levevilkår 1997)。長期の休暇を使うのが女性に限られると、ますます個人化するキャリアの発展や、子どもの世話を含む家事負担の面で、男性有利になるため、男女平等という観点からは後退を意味する。

これらの休暇の設置の目的は、若い家族の支援だけでなく、失業を減らすことでもあった。したがって、休暇認定のためには、雇用主が臨時従業員を雇うことが条件になっていた。しかし、この条件は、最近廃止された。

ごく最近の労使交渉により、業種によっては、14歳以下の子ども一人につき、年間2日間の「育児日」を確保することができた。公務員の場合は、1997年4月以降に生まれた、あるいは養子とした子どもについて、年間10日間の育児日を取ることができる。

2. 保育施設

今日では、保育施設は国内に広く普及しているが、1960年代、女性が本格的に労働市場に進出し始めた頃にはほとんどなかった。1973年時点でも、0歳から2歳までの子どものうち、保育施設あるいは公的補助を得てその監視下にある個人宅での家庭保育を受けていたのは、20%に満たなかった (Levevilkår 1997)。0歳から2歳の子どもの持つ女性の就業率が43%であることと照らし合わせると、多くの家族が、無認可で保育している個人宅に子どもを預けたり、子どもの祖母などの家族に面倒を見てもらっていたと思われる。また、パートタイムで夕方や夜間の清掃等の仕事をする事で保育の問題を解決していた女性もいた。

1970年代には、子どもは母親と一緒に家にいたほうがいいのではないかという議論がわき上がり、女性が労働市場に戻るためには不可欠であるにも関わらず生後数カ月の子どもを保育所に入れることは、社会的には受け入れられていなかった。

現在は保育施設も普及し、地方自治体によって運営されているが、親たちは所得に応じた保育費用を月々支払っている。その費用は自治体の政治的方針や経済状態によって異なっている。以前は教会付属機関などの民間でも保育を行っていた。

このように徐々にできあがって行った保育システムでは子どもを年齢別に分けている。昼間の保育所は0歳から3歳までの子どもで、幼稚園は、2、3歳から6歳の就学前の子どもを対象とする。1970年代には、きょうだいと同じ施設に行かせたいとの親達の願いによって「年齢区別なしの施設」もできた。1967年には、過渡的措置として公的機関の監視下の家庭保育所が作られたが、地方自治体にとっても運営面で柔軟性があり、伝染性の病気のリスクが低いので、大きな施設よりも家庭保育所を好む親もいるため、今でも人気は落ちていない (Vedel-Peterson 1992)。

1964年には、就学前教室（一日3、4時間）ができ、1990年以降は、子どもの98%が在籍している。これは保育とは見なされず、親の勤務する日には、子どもは他の保育施設にも入らなければならない。就学前教室は学校内に設置されているが、この2、30年においては、教育的な観点から運営されるのではなく、子どもの面倒を見る場所として設置されている。

新生児に関しては、地方自治体には、保育所を希望する人は全員入れるようにする義務を課せられている。多くの場合、両親は妊娠がわかった時点で、あるいは子どもが生まれた時点で、母親の産休明けには子どもが保育所に入れるように申し込みを行う。両親休暇は、保育施設の不足を補う役目も果たしている。

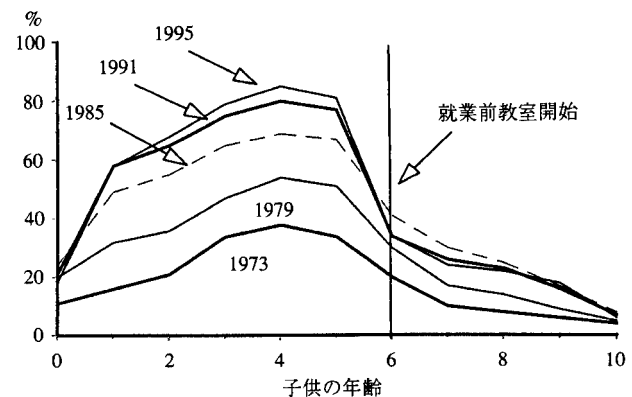
保育施設の受け入れ率は、1979年から1985年にかけて最も大幅に伸びたが、その後乳児の受け入れ率は増加していない。これは、産休が延長されたためだと考えられる。

親は、保育施設の運営費の35%を上限とした費用を支払うことになっている。人手がかかる乳児の保育料金が、最も高く、1998年時点で、0～2歳児1人あたりの費用は2,000クローネ（350米ドル）であった。

3. 家族にむけた経済支援

子どものいる家族に適した住宅は特に高いため、子どもを持つ家族の生活には、比較的安定した収入が必要である。デンマーク国内の様々な研究では、男性も女性も、家族を持っている人の方が、一人で暮らしている人よりも就業率が高いという結果が出ている。これは、子どもを持つと人は積極的に仕事に就こうとするから、という解釈もできるが、逆に、子

図6 デンマークの保育施設に在籍している子どもの割合



出所：Levevilkår (1997)

どものいる人は、安定した職に就かざるを得ないから、とも考えられる。

本稿で検討している最近の期間（1983～1996年）で興味深いのは、小さな子どものいる家族の経済状況は他の家族に比べて、大きく改善したことである。1970年以降、扶養すべき子どもがいる家庭には、収入に関わらず一定の手当がつき、一人親にはさらに特別手当が付くようになった。1975年までは子どもが19歳の誕生日を迎えるまで扶養対象になったが、1975～1987年には17歳の誕生日、その後は18歳までとなった。手当額は子どもの数には関わりなく、子ども一人あたりで決まっている。

1984年から88年にかけて、様々な家族支援の効用で、子どものいる家族（18歳以下の子どもが一人以上）としない家族の経済格差は縮まり、子どものいる家族の経済状況の方が、そうでない家族に比べて大きく向上した（Hansen 1990）。

4. 家族のかたち

女性労働力率の上昇は、家族形成過程、人数、関係の持続性、家庭内の仕事の分担などの点で、デンマークの家庭生活に大きく影響を与えた。

1963年以降の出生率の急激な低下は、年齢の高い女性が、主婦、母親、労働者としての役割を同時にこなせるよう、家族規模を抑えたい、つまり前の世代よりも子どもの数を少なくしたいと考えるようになったからである（Bertelsen 1981）。同時に若い女性は効果的な避妊法を手に入れやすくなり、教育期間も延長したため、最初の子どもを産み、家族を形成するのを先延ばしにしたいと考えるようになったこともある。

1963～1983年の期間には、事実婚が社会的に受け入れられるようになり、徐々に法律婚と同様の法的権利を獲得していった。全体的に見ると、年齢別出生率は低下したが、20歳以上の女性については、婚外での出生率が増加した。

これに伴い、結婚のパターンも変化し、平均結婚年齢も再婚率も上昇した。婚姻率は、男女とも1970年代に最も急激な減少を見せ、平均初婚年齢は一定の割合で継続的に上昇し、1990年代になっても上昇し続けている（Knudsen 1997）。

登録統計でも、このような変化を捉えるために、遅ればせながら統計用語として新しい

表1 デンマークの婚姻に関する主要統計 1965～1995

	1965	1970	1980	1990	1995
結婚登録数	41,693	36,376	26,448	31,513	34,736
初婚率 (‰)					
女性	59.9	50.5	28.7	27.6	29.4
男性	81.4	67.2	36.7	33.3	35.1
平均初婚年齢					
女性	22.9*	24.6	24.8	27.6	29.4
男性	26.0*	27.3	27.5	30.2	32.6
初婚同士の割合 (%)	83.3	75.7	62.3	62.3	62.6

*印は1960年のデータ

家族のかたちの定義が導入された (Vital Statistics). 同棲関係は若者, 特に学生の間で広がり, 1980年代には, 同棲関係で子どもを産むことも含めて一般的に広まっていった. 1981年では, 子どもが一人いる家族の6%は同棲, 64%は法律婚であったが, 3人以上子どもがいるカップルで同棲しているのは1%であった. 1990年には, 子ども1人の場合の同棲率は11%, 子どもが3人の場合でも6%まで増えている (Knudsen 1997).

5. 家族に対する考え方

デンマークにおける家族や子どもへの考え方についてのインタビュー調査は最近はまだあまり実施されていない. 1970年代には, 女性の労働力率の上昇に伴い, いくつかの研究が実施され, 官庁統計においても, 労働力率との関連で家族の状況を分析しているものが多数あった.

デンマークに出生データベースが設立されたことによって, デンマークで生まれた女性全員について, 20年前の面接調査で得た女性の予定子ども数と, 同コーホートの実際の子ども数との比較が可能になった. 結果は, どのコーホートでも, 予定子ども数よりも実際の子どもの数の方が少なかった (Knudsen 1993).

今日の結婚年齢が高いのは, 大半のカップルが法律婚する前に同棲し, すでに一人またはそれ以上の子どもがいるか, 産む予定にしている人も多いことを意味する. 彼らは, 制度としての家族には価値を見出ししており, この意識は若者の間でむしろ強くなっている. 個人の自由や伝統からの解放が叫ばれた1960, 70年代の意識とは, 正反対である (Gundelach 1993).

これまでの世代と比べて現在のデンマークの若者は, 家庭を持つ前に, 自分の欲しい物を手に入れ, 自己実現をしたいと考えている. 今の世代の強みは, 強いられることなく, 自分で選択して結婚できる点である.

デンマークから家族が消え失せることを示す明らかな兆しはないが, 現代の大人の求めるものを満たすような新しい家族の形が生まれ, 常に変化し続けていると言えよう.

6. 家事労働の分担

男性が主な稼ぎ手である家庭では, 女性が家事のほとんどを担っている. しかし, 就労する女性の割合の増加と共に, 家事分担の形を変える必要が出てきた. 長い目でみると, 家事の分担は今日に至るまでゆっくりと変化を遂げてきたが, 最も急激な変化は1970年代に見られ, 1980年代の後半からはそれほど変化しなかった.

1965年では, 毎日何らかの家事をやった男性は, 4人中に1人であったが, 15年後には4人中3人になった. 男女の家事時間の変化を見てみると, 1970年代では, 男性パートナーの家事時間は2時間増加, 女性パートナーの家事時間は7時間の減少, 1980年代には, 男性パートナーはさらに2時間増加, 女性パートナーは4時間減少となっており, 男性の家事時間は増えたとは言え, 女性の家事時間の減った分を男性がカバーしているわけではない (Bonke 1995).

50%以上の家事をやっている男性の割合は、1976年では4%、1987年では5%、そして1995年では11%であった。女性については、80%から62%に減った。1995年では、労働市場に参加していない女性（主に専業主婦）は家事のほとんどを担当しているが、フルタイムで就労している女性でも、半数が家事の75%をやっている、と言っている。特に食事の支度、買い物、ケアは女性の責任になっている。おもしろいことに、同じカップルで男性と女性の回答を比較すると、夫側は、妻が認識しているよりもずっと多く家事をやっている、と答えている (Levevilkår 1997)。

この領域でも1970年代に大きな変化があり、両親とも労働時間が増加したため、家庭生活もそれに応じて変えて行かなければならなかったことを示している。

7. 社会的属性による出生率の相違

デンマークの出生率は、社会的属性によって違うが、どのように違うかは男女で異なっている。平均子ども数が一番多く、子どもを産まずに再生産年齢の終わりに達する女性の割合が一番低いのは、労働市場に入っていない女性（主婦を含む）、および教育年数の短い女性、職場での地位が低い女性である (Knudsen 1993)。彼女たちが、家族と子どものために時間を削ぐことを自ら選択したのか、それとも家族に対する義務が妨げとなって、職場での可能性が阻まれたのかを登録統計から読みとることはできない。しかし、他の分析から、これらの女性の多くは若くして子どもを産み、その後は教育を受けていないことがわかる (Knudsen 1994)。高学歴であったり、職業上の地位が高い女性は、子どもを産み始める年齢が高く、子どもの数も少なく、完結出生児数が0である人の割合が高い (Statistiske Efterretninger 1993)。これらの違いは、1980年代に多少大きくなったように思われたが、統計では、1990年代前半においては両者のパターンが類似化しつつあることを示している。

男性のパターンは女性のものとは異なっている。まず、男性の属性による違いは、女性の場合よりも小さく、労働市場の外、あるいはその底辺にいる男性の子どもがいないう割合は高い。学歴が高く、職業上の地位も高い男性は、同じ属性を持つ女性に比べて、子どもの数が多くなっている。これは、女性の方は仕事と家庭を両立するために、子どもの数を調整しなければならない、と感じていることを示している (Knudsen 1996)。

高学歴女性の出生率が低いのは、子育てと仕事での責任を両立させるのが困難であることを示唆している。前述のとおり、このグループの女性は子どもを持った場合でも、休暇を取る日数が少ない。これも、仕事上の要求が高いことの反映であろう。

・ 結語

本稿で検討した最近の2期間における出生率が非常に異なる要因は様々であるが、出生率の低下の方がその上昇よりも説明がしやすいと言える。

第1期の1963～1983年は、福祉の充実、教育期間の延長、女性の労働力率の上昇、家庭内の男女の役割の変化など、デンマーク社会の大幅な変化によって特徴づけられる。政策の

多くは、女性が働きやすくなるための支援基盤を築くものであったと考えられる。

国民は保育施設の設置と拡充のみでなく、質のいい保育の維持を要求し、特に予算の削減が始まった1970年代前半から、その声が強くなった。また、労働市場では、女性の労働力を予備的・一時的活用するのではなく、フルタイムで永久的な労働力とするように労働組合を通して働きかけた。

1983年から1995年の第2期では、家族が議論の焦点となり、政策面では、就労と家庭生活の両立を目的とした法案が打ち出された。これらの法案は、勤務条件や社会的手当を定めることに向けられていた。

近年、特に1990年代になってからの国民の要求は、毎日の時間の振り分けと家庭内で家族と過ごす時間を増やすことに向けられている。これらの議論の一部は、柔軟性のある労働力を求める労働界からの要請を反映したものである。労働時間が固定した職場が少なくなると、家族は労働以外の時間を持つ権利の確保に労力を注ぐ必要性が出てくる。

結論として、第1期は急激な変化の時期、第2期は、子どものいる家族の最も一般的な形となった共働き家族の状況に合わせ、政策を調整した時期と見なすことができる。家族の側からは、政府支援の維持を主張することが重要になった時期である。

1990年代後半以降の大きな課題は、「家族にやさしい労働体制」である。最近の政府報告書に盛り込まれている計画には、家族に配慮したより柔軟性のある勤務条件、パートタイム勤務の可能性の拡充、企業の人事対策で家族政策に対する意識を高めることが含まれている。また、夏休みの時期を子どもに合わせたり、子どものニーズに合わせて休暇をとる可能性を作ることも、柔軟性の一部として考えられている。地方自治体レベルでは、例えば、保育所の開園時間の柔軟性を求める提言もされている。

就労に使う時間と家庭に使う時間が注目を浴びているのは、職場での時間が長くなり、労働市場からの要求が高くなったからだと考えられる。週あたりの労働時間が短縮され、休暇期間も増えているが、少なくとも民間企業では、労働時間をあらかじめ決めておくのではなく、プロジェクトや業務内容によって決めているので、労働時間がプロジェクトの進行状態に左右されてしまう。夜間まで勤務する人のために、新しい法律では店舗の営業時間の延長を許可したが、これは店の従業員にとって新たな問題を生んでいる。

今後も初産年齢の高い状況が続くと思われる。これを逆行する要因があるとすれば、高齢になると妊娠する可能性が低いことや、不本意ながら子どもに恵まれない問題に関心への高まりであろう。

1983年以来の合計特殊出生率の上昇は、比較的高年齢の女性の出生の増加によるもので、25歳以下の女性の出生は継続的に低下している。したがって、全体としての増加を、子どもを持つことに新しい価値が見いだされたからだと解釈することはできない。ヨーロッパ意識調査のデンマークデータによると、若い層は、意識の上では、家族を重視しているが、実際には子どものいる家庭の形成を先送りしている。ここで重要なのは、女性個人としても、カップルとしても、自らが子どもを持つ選択をしない場合は、それを強制されることはない、ということである。平均で見ると、16歳ではじめての性関係を持ち、その後10年以

上に渡って避妊を続け、妊娠を避けている、と言える。その結果、ほとんどの子どもは計画的に望まれて生まれている。

しかし、家族主義が強いがために、状況を自分たちの理想どおりであると認識するのさえ困難になっていることも確かである。ごく最近の出生率の上昇は、出産を遅らせた結果だけでなく、子どもは一人ではなく、大勢の家族を持ちたい、と思う人がわずかながら増えているからとも考えられる。1人から2人へ、2人から3人へのパリティ拡大率は増加している。

家族政策の面では、就学中である場合、また個人主義的な価値や自己実現に重点を置いている20代後半までは、子どもを持つ余裕がない、という構図が見えてくる。高年齢層では、完結出生数は2人に満たないが、出生率は前のコーホートを追いついていくようである。

高年齢層におけるこれらの変化は、近年の家族政策に影響されていると考えることができる。

文 献

- 50-års oversigten (1995) Copenhagen, Statistics Denmark. [50-year review]
Act no. 350 of 13 June 1973 on interruption of pregnancy.
Act no. 318 of 13 June 1973 on sterilization and castration.
Befolkningsudvikling og sundhedsforhold 1901-60 (1966) Statistiske Undersøgelser nr.19, Copenhagen, Det Statistiske Departement. [Population Development and Health Conditions 1901-1960]
Bertelsen, O.(1981) Det faldende fødselstal, Belyst ved familiestørrelsens sammenhæng med kvindens uddannelse og erhvervsarbejde, Copenhagen, Danish National Institute of Social Research. [The Falling Birth Rate: Illustrated by the relationship of family size to Woman's Education and Employment]
Betænkning nr 484 (1968). *Seksualundervisningen i Folkeskolen m.v.*, Copenhagen, (Governmental Report 484). [Sexual education in the primary and lower secondary school for 7- to 16-year-olds]
Bonke, J.(1995) *Arbejde, tid og køn - i udvalgte lande*, Copenhagen, Danish National Institute of Social Research, (report 95-4), [Work, time and gender - in selected countries]
Borchorst, A.(1984) *Arbejdsmarkedets kønsopdeling - patriarkalsk dominans eller kvinders valg?*, Ålborg, Ålborg Universitetsforlag. [Gender-segregation in the labor market -patriarchal dominance or female choice?]
Borchorst, A.(1993) Working life and family life in Western Europe, In: Carlsen and Elm Larsen (eds.) *The Equality Dilemma: Reconciling Working Life and Family Life, Viewed in a European Perspective - the Danish Example*, Copenhagen, The Danish Equal Status Council.
Christmas-Møller, I.(1984) "Prævention, abort, graviditet og fødsel i 1700- og 1800-tallet", In: M. Kastrup, B. Petersson, K. Helweg-Larsen (eds.), *Kvinden som patient*, Copenhagen, Lindhardt and Ringhof. [Contraception, interruption, pregnancy and birth in the 17th - 18th century, In: The woman as a patient].
Christoffersen, M.N.(1990) *Barselsorlov - mænds og kvinders erhvervmæssige baggrund for at tage orlov*, Copenhagen, National Institute of Social Research, (report 90-18). [Maternity and paternity leave - the role of socio-economic status]
Christoffersen, M.N.(1993) *Familiens ændring - en statistisk belysning af familieforholdene*, Copenhagen, National Institute of Social Research, (report 93-2). [The changing family - a statistical elucidation of family conditions]
Ebsen, L.(1996) *Årsagerne til fertilitetsændringerne i Danmark efter 1966*, Århus Universitet, Institut for Statskundskab - speciale. [Causes of the fertility changes observed in Denmark after 1966.]

- Emerek, R.(1986) *Uddannelse - vejen til lighed?*, Ålborg, Ålborg Universitetscenter. [Education - the road to equality?]
- Gundelach, P.(1993) *Danskernes værdier*, Copenhagen, Forlaget Sociologi [The values of the Danes]
- Hansen, F.K.(1990) *Børnefamiliernes økonomi*, Copenhagen, Danish National Institute of Social Research, (Report 90-17) [The Economy in Families with Children]
- Hjorth Andersen, B.(1991) *Børnefamiliernes dagligdag*, Copenhagen, Danish National Institute of Social Research, (Report 91-6) [Everyday Life in Families with Children]
- Hoem, B., Hoem, J. (1996) Sweden's family policies and roller-coaster fertility, *Journal of Population Problems* (Tokyo) 52-3/4, pp.1-22
- Knudsen, L.B. (1998a) *25 Years with Induced Abortion in Denmark*, Danish Center for Demographic Research, (Research Report 2), Odense: Odense Universitet.
- Knudsen, L.B.(1998b) Abortudviklingen siden 1973, In: Petersson,B., Knudsen,L.B., Helweg-Larsen,K.(eds), *Abort i 25 år*, Copenhagen, L & R Fakta. [Trends in Induced Abortion since 1973. In: Induced Abortion for 25 years.]
- Knudsen, L.B.(1997) Denmark: the Land of the Vanishing Housewife, In: *Family Life and Family Policies in Europe, Vol. I. Structures and Trends in the 1980s*. Edited by Anton Kuijsten, Franz-Xaver Kaufmann, Hans-Joachim Schulze & Klaus Peter Strohmeier, Oxford, Clarendon Press.
- Knudsen, L.B.(1996) Do gender-specific differences in fertility pattern in Denmark reflect different expectations to men and women? In: *Evolution or Revolution in European Populations; European Population Conference, Milano 1995. Volume II*. Milano: Franco Angeli.
- Knudsen, L.B.(1993) *Fertility Trends in Denmark in the 1980s, A Register Based Socio-demographic Analysis of Fertility Trends*, Copenhagen: Statistics Denmark.
- Knudsen, L.B.(1994) Teenage parents in Denmark, *Entre Nous*, no 26/27
- Knudsen, L.B., Wielandt, H.(1995) *På vej mod abort*, Copenhagen, Frydenlund Grafisk [On the road to induced abortion]
- Knudsen, L.B., Wielandt, H.(1996) *På vej mod ønskebarnet*, Copenhagen: Frydenlund [On the road to the wished-for child].
- Knudsen, L.B., Wielandt, H.(forthcoming) *Age specific incidence and prevalence of female sterilization in Denmark*.
- Kulczyki, A., Potts, M., Rosenfield, A. (1996) Abortion and fertility regulation, *Lancet*, 347, pp.1663-1668
- Levevilkår* (1997) Copenhagen: Danish National Institute of Social Research & Statistics Denmark. [Living Conditions 1997]
- Matthiessen, P.C.(1985) *The Limitation of Family Size in Denmark*, Copenhagen, The Royal Danish Academy of Sciences and Letters/ Munksgaard.
- Murphy, M.(1993) The contraceptive pill and women's employment as factors in fertility change in Britain 1963-1980: A challenge to the conventional view, *Population Studies*, 47, pp.221-243
- Myrdal, A, Myrdal, G (1935) *Kris i befolkningsfrågan*, Stockholm
- Osler, M., David, H.P., Morgall, J., Rasmussen, N.K.(1990) Family planning services delivery: Danish experience, *Dan Med Bull* 37, pp.95-105
- Potts, M.(1997) Sex and the Birth Rate: Human Biology, Demographic Change, and Access to Fertility-Regulation Methods, *Population and development review*, 23, pp.1-39
- Rasmussen, N.(1994) "Abortion in Denmark", In: Rolston,B., & Eggert,A., (eds.) *Abortion in New Europe*, Connecticut, USA: Greenwood Press.
- Rasmussen, N.K., Kamper-Jorgensen, F., Madsen, M.(1985) *Hvem anvender de nye regler om graviditets-og barselsorlov?* Copenhagen: DIKE [Who uses the new rules on pregnancy and maternity leave]
- Rostgaard, T., Christoffersen, M.N., Weise, H.(1999) *Parental leave: Policy and Research: Review of the Danish Parental leaves schemes*, The Danish National Institute of Social Research, paper presented at the CBGS and TCRU Seminar, January 1999.
- Statistik om prævention og aborter* (various years) Copenhagen: National Board of Health. [Statistics on Contraceptives and Induced Abortions]
- Statistisk Tabelværk (1962) *Ægteskaber, fødte og døde 1941-55*, Copenhagen, Statistical department [Statistisk Tabelværk 1962-1, Marriages, births and deaths 1941-55]
- Statistiske Efterretninger (1997), (serien Befolkning og valg 1997-3), *Fertilitetsudviklingen i Danmark 1980-1993*,

- Copenhagen, Statistics Denmark [Fertility trends in Denmark 1980-1993].
- Vedel-Petersen, J.(1992) *Dagtilbud for børn under skolealderen: Struktur, vurdering og perspektiver*, Copenhagen, Danish National Institute of Social Research, (report 92-8), [Day care of children under schoolage]
- Vital Statistics* (various years), Copenhagen: Statistics Denmark.
- Wielandt, H., Knudsen, L.B.(1997) "Birth-control: Some experiences from Denmark" *Contraception*, 55, pp.301-306.

表2 デンマークの人口学的特徴と主要な政策

期間	主な人口学的特徴	年度特記事項と変化	
		リプロダクションに関する政策・立法	その他の立法と特徴
1901-1993	<p>20歳以上の出生率低下</p> <ul style="list-style-type: none"> - 合計出生率が半減. - 出産開始が遅延. - 若い母親の半数以上は未婚 	<p>1930年 - 刑法改正 (1866年以来刑法の適用対象だった人工妊娠中絶も改正される)</p>	<p>1922年 - 既婚女性 養育権が男性と同等に.</p> <p>1925年 - 夫婦の相互助義務が制度化</p>
1933-1963	<p>多様化する出生率</p> <ul style="list-style-type: none"> - 合計出生率が上昇 - 30歳以上で出生率低下, 30歳以下で増加 - 早期出産開始 - 若い母親の大半は既婚 	<p>1937年 - 新生児の健康を保健婦がモニターする法律制定</p> <p>1939年 - 人工妊娠中絶に関する最初の法律制定</p> <p>1939年 - 母親, とくに未婚で貧困の母親を援助する法律の施行</p> <p>1939年 - 母親支援センター設置</p> <p>1945年 - 妊娠ケアについて初の法律の制定</p> <p>1956年 - 人工妊娠中絶に関する法律の改正</p> <p>1960年代 - 国民健康保険に家族計画サービスと避妊相談を導入</p>	<p>1933年 - 産休 2 週間.</p> <p>1950年 - 女性の労働力率47%</p> <p>1950年代 - 経済の向上継続</p> <p>1958年 - 週当たりの労働時間が48時間から45時間へ, 休暇が3週間に延長</p> <p>1960年代 - 女性の労働力率42.5%.</p> <p>1960年 - 特定の地位の女性に対して14週間の産休を認める</p> <p>1960年代 - 経済状況, 引きつづき好調</p>
1963-1983	<p>あらゆる年齢層で出生率低下</p> <ul style="list-style-type: none"> - T F R 低下 - 初産の遅延化 - 事実婚による未婚の母が若い層だけでなく, 年長者の間でも増加傾向 	<p>1966年 - 避妊具・薬の広告を合法化</p> <p>1967年 - 経口避妊薬の解禁</p> <p>1967年 - 性と避妊に関する国民の知識ならびに行動を分析するための政府委員会を任命</p> <p>1970年 - 社会的要望をとりいれ人工妊娠中絶法を改正</p> <p>1970年 - 学校での避妊教育も含めた性教育を義務化する法律の制定</p> <p>1973年 - 要望による人工妊娠中絶法制定</p> <p>1976年 - 母親支援センターの閉鎖と郡政府による引き継ぎ</p> <p>1981年 - 産休, 産前 4 週間分も含むように延長</p>	<p>1964年 - 1日3~4時間の就学前教室設置</p> <p>1967年 - 公的監督下の個人宅での託児開始</p> <p>1970年 - 女性の労働力率54.0%</p> <p>1970年 - 夫婦合算の税課税が個人課税に変更</p> <p>1970年 - 失業保険給付が男女平等になる</p> <p>1973/74年 - 失業増加</p> <p>1974年 - 週労働時間, 40時間に短縮</p> <p>1979年 - 年次休暇, 5週間に延長</p> <p>1980年 - 女性の労働力率, 65%</p>

表2 デンマークの人口学的特徴と主要な政策（つづき）

期間	主な人口学的特徴	年度特記事項と変化	
		リプロダクションに関する政策・立法	その他の立法と特徴
1983-	<p>25歳以上での増加</p> <p>- T F R の増加</p> <p>- 25歳以下で継続減</p> <p>- 事実婚が特に若い層で普及</p> <p>- 新生児の50%は未婚の母親の子</p> <p>- 初婚年齢が初産年齢を上回る</p>	<p>1983年 - 個人有志が新母親センターを設置</p>	<p>1983年 - 失業率ピーク</p> <p>1984年 - 産後の産休, 20週間に延長される</p> <p>1984年 - 父親も産後2週間は母親とともに産休をとり, 14週が過ぎたら母親の代わりに何週間か休暇がとれる</p> <p>1985年 - 産後の産休が24週間に延長</p> <p>1987年 - 週の労働時間39時間に短縮</p> <p>1990年 - 女性の労働力参加率, 71%</p> <p>1990年 - 週の労働時間37時間に短縮</p> <p>1999年 - 「育児日」が業種により認められる. 通常は子ども1人につき年間2日, 公務員は1997年4月1日以降出生または養子になった子1人につき10日.</p>

資 料

ICPD + 5

カイロ行動計画：5年目の評価

阿 藤 誠

はじめに

カイロにおける国連人口開発会議 (ICPD: International Conference on Population and Development) が開催されてから5年が経つ。国連は、これを機会に、カイロ会議で採択された「行動計画 Programme of Action」の各国の実施状況の点検と評価を行うことを目的として、1999年6月30～7月2日に、ICPD 行動計画の実施状況に関する評価と実施促進のための国連特別総会 (以下人口特総と略称) を開催した。国連は、この人口特総に照準を合わせて、「ICPD + 5」のキャッチフレーズの下、1998年4月以来、以下に示すようなICPD 行動計画評価のための様々な会議を開催した。

- (1) 3つのラウンド・テーブル・ミーティング (UNFPA 主催)
 - (a) 若者のリプロ・ヘルス (1998. 4. 14～17 ニューヨーク)
 - (b) リプロ・ライツとリプロ・ヘルス・プログラムの実施、女性の地位向上、男性の参加と人権 (1998. 6. 22～25, ウガンダ)
 - (c) 行動計画実施における市民社会とのパートナーシップ (98. 7. 27～30 バングラデシュ)
- (2) 3つの専門家会合 (UNFPA 主催)
 - (a) 国際人口移動と開発 (1998. 6. 29～7. 3, ハーグ)
 - (b) 人口と高齢化 (1998. 10. 6～9, ブリュッセル)
 - (c) 危機的状況におけるリプロ・ヘルス・サービス (1998. 11. 3～5 フランス)
- (3) 国連各地域組織 (例えば ESCAP) における点検
- (4) ハーグ・フォーラム (UNFPA 主催: 1999. 2. 4～2. 12)
議員フォーラム, 若者フォーラム, NGOフォーラム (1999. 2. 6～2. 7),
国際フォーラム (1999. 2. 8～2. 12),
- (5) 国連人口特別総会準備委員会 (1999. 3. 24～4. 1 ; 5. 5～5. 7 ; 6. 24～29)

これらの会議は、(5)を除いて、それぞれの成果を報告書の形でとりまとめているが、全体

として、人口特総における各国間の協議と合意に基づく「国際人口開発会議（ICPD）行動計画の実施促進のための提言」の作成に資することを目的として行われた。

筆者は、これらの会議のうち、ハーグ国際フォーラム（政府間の非公式会合）と国連人口特別総会（以下、人口特総と呼ぶ）、ならびにその準備委員会に政府代表団の一員として参加する機会をえたので、これら一連の会議の様子について報告し、人口特総の「提言」の意義について考えてみたい。

1. 世界人口の動向

(1) 人口増加の状況

はじめに、今日の世界の人口状況を概観しておきたい。国連がこれまで、人口問題についての国際世論を喚起する目的で国際会議を開催してきた最大の理由は、世界、とりわけ途上地域における人口の爆発的増加に対する取り組みを強化するためである。国連が主催した人口に関する最初の政府間会議である世界人口会議（ブカレスト、1974年）は、（おそらく）人類の歴史上最大の人口増加率（1965～70年に世界全体で年率2.04%、途上地域では年率2.53%）を記録した時代背景の下で、国連人口活動基金（UNFPA）、西側先進諸国の政府、一部アジア諸国の政府、地域規模の問題ならびに途上諸国の開発問題に関心をもつ有識者等の大変な危機意識の下で行われた¹⁾。

世界人口ならびに途上地域の人口増加率はその時代をピークにして以後低下を始め、1984年の国際人口会議（メキシコ会議）をはさむ1980～85年には世界全体で年率1.71%、途上地域では2.07%まで低下し、1994年の国際人口開発会議（カイロ会議）以後の1995～2000年にはさらに各々1.33%と1.59%まで低下したと推定されている。ただし人口増加率は低下を続けたとは言え、年々ベース人口が大きくなったため、年間の人口増加規模は上昇を続け、1985～90年には歴史上最大の年平均8600万人に達し、その後減少傾向にあるものの、1995～2000年でもなお年平均7800万人である（United Nations 1999d）。

世界人口は1950年の25億人（内途上地域は67.8%）から1987年に50億人（同77.5%）を超えて、本年（1999年）には60億人（同79.8%）に達した。国連人口部が行う2年毎の人口推計等によれば、1970年代、80年代の推計では2000年の人口はおおむね60～62億人と推計されていたから（Frejka 1996）、今日までの世界人口はほぼ予想通り推移してきたと言える。しかるに、90年代に入ると国連の世界人口の推計は毎回下方修正されており、2050年の世界人口は、90年推計では100億人であったのが、最新の98年推計では89億人（内途上地域は87.0%）と見込まれている（United Nations 1999d）。このような下方修正が行われてきた理由は、(1)出生率が世界的にみて予想外に低下していること、他方、(2)死亡率の低下が予想外に停滞していることが分かってきたからである。

1) ブカレスト以後の国連主催の政府間人口会議については、阿藤誠（1997）を参照。

(2) 出生率の低下

途上地域全体の合計特殊出生率（以下、出生率）は、1950年代には6.0を超え、アフリカ（6.6）、ラテンアメリカ（5.9）、アジア（5.9）の間にそれほど大きな差はなかった。途上地域全体の出生率は1960年代後半を境に低下をはじめ、今日（90年代後半）には3.0に達した。アジア、ラテンアメリカの出生率は1970～80年代に大きく低下し、両地域の出生率は今日、2.6～2.7になった。アフリカ（とりわけサハラ以南のアフリカ）の出生率は長く6.0を超える高水準にとどまっていたが、80年代に入り低下傾向に入り、今日、5.1となっている。また先進地域のなかではヨーロッパの出生率は人口置換水準を下回って低下を続けている（1995～2000年に1.42）。

もう少し細かく地域間の差をみると、アジアでは世界人口の5分の1を占める中国を含む東アジアの出生率は1.8とすでに出生力転換を終え、つづいて東南アジアが2.7と転換期の最終段階に近づきつつあるのに対し、インドを含む南アジアと西アジアはなお各々3.4と3.8と今まさに転換の途上にある。ラテンアメリカでは、中央アメリカが3.1とやや高いが南アメリカとカリブ海諸国は2.6と、転換の最終段階にある。高出生率のアフリカのなかでは北アフリカと南アフリカは各々3.6、3.4まで低下してきているが、東・西・中央アフリカはなお5.5～6.2と転換の初期段階にある。

世界の将来推計人口が下方修正されてきたのは、このような途上地域における出生率低下が、「もはや例外ではなく当たり前の事実」（Cleland 1995）となっていることが各種のデータから明らかになってきたからであるが、このような出生率低下の主な近接要因は、言うまでもなく家族計画（避妊）の普及である。今日、政府が自国の出生率が高すぎると認識し、出生率を低下させるための努力を行っている途上国は76カ国に達し（United Nations 1996）、政府が家族計画プログラムを直接・間接に支援している途上国は120カ国に達する（United Nations 1998b）。避妊実行率が高い国ほど出生率が低い傾向にあることは明らかであり、1998年における再生産年齢期間にある有配偶女子の避妊実行率は、途上地域全体では55%（ラテンアメリカでは66%、アジアでは60%、アフリカでは20%）である。避妊実行率が50%を超えている国は途上地域全体で45カ国（ラテンアメリカで23カ国、アジアで16カ国、アフリカで6カ国）となっている（United Nations 1999c）。

(3) 死亡率低下の停滞

戦後、世界全体の死亡率の低下は順調に続き、平均寿命（男女込み）は、1950年代後半～90年代後半に46.5年から65.4年に伸びた。途上地域の平均寿命は1950～55にはアジア41.3年、ラテンアメリカ51.4年、アフリカ37.8年であった。しかるにその後、アジア、ラテンアメリカの平均寿命は順調に改善を続け、1995～2000年には各々66.3年と69.2年に達したのに対し、アフリカのそれは伸び悩み、今日の平均寿命は51.4年にとどまる。

とりわけサハラ以南のアフリカでは HIV/AIDS 禍が予想を超えて拡がっており、HIV/AIDS の影響の強い国々の寿命の伸びが妨げられている。国連の推計では、1998年時点で、HIV/AIDS の感染者総数は3,340万人（内サハラ以南のアフリカが2,250万人）、1998

年の HIV 新規感染者数は580万人（内サハラ以南のアフリカが400万人）、HIV/AIDS による死者は250万人（内サハラ以南のアフリカが200万人）にのぼる（UNAIDS 1998）。また国連人口部は、HIV/AIDS の影響の大きいサハラ以南アフリカの29カ国では、現在の平均寿命が47年であるが、これは AIDS が無かった場合に比べて約7年短いと推定している。さらに成人の AIDS 感染率が10%を超える9カ国の平均寿命は、今日48年であるが、これは AIDS が無かった場合に比べ約10年短い。しかも2010～15年にはこれらの国の平均寿命は47年に縮まり、AIDS が無かった場合に比べ16年短くなると推定されている（United Nations 1998a）。

先進地域の平均寿命は順調に伸び続けているものの、東ヨーロッパの平均寿命の伸びは1960年代に入って以降停滞し、1995～2000年現在68.5年とラテンアメリカの69.2年を下回る。

2. ハーグ国際フォーラム

ハーグ国際フォーラムは、オランダのハーグにあるオランダ国際会議センターに177カ国の政府代表と各種国際機関が参加して行われた。会議の目的は、人口特総の準備委員会に向けて、ICPD 行動計画についての各国の実施状況（進捗状況と問題点）を明らかにし、それに基づく提言を盛り込んだ報告書を採用することであった。

国連人口基金（UNFPA）は1998年半ばに各国に調査票を送付し（回答があった）途上国・東欧114カ国、先進国18カ国の回答に基づいてバックグラウンド・ペーパーを作成し、これが会議の基本資料となった。採用された報告書は第1回の人口特総準備委員会に提出された。ただし、この会議は政府間の非公式会議の性格を持つこととなったため、その報告書は政府間の合意文書ではなく議事録的文書となった。この報告書の内容構成は以下の通りである²⁾。

ハーグ・フォーラムの報告書の構成

背景

世界の人口動向

特に4点に関する結論（人権、リプロヘルス・アプローチ、女性の能力向上、パートナーシップ）

(1)ICPD の行動計画促進のための環境づくり

提言（世界経済の動向、環境、紛争と危機的状況の国々、資金調達、移民、人口の年齢構造、パートナーシップ、意識改革キャンペーン、データと指標）

(2)男女平等と女性の能力向上

提言（ジェンダー的視点の導入、男女平等の促進、女性に対する暴力、男性の責任）

(3)家族計画を含むリプロ・ヘルスとリプロ・ライツ

2) なおここでは、提言部分の見出しを掲げるにとどめる。ハーグ・フォーラムの報告書は United Nations Population Fund (1999a)。またハーグ・フォーラムの経過とハイライトについては、阿藤（1999）を参照。

提言（リプロ・ライツ、家族計画を含むリプロ・ヘルス・プログラムの推進、STD・HIV/AIDS、青年、難民）

(4) パートナーシップの強化

提言（有効なパートナーシップ確立のための環境づくり、パートナーシップの原則、NGOの人材育成と組織力強化、社会的動員努力の強化、質の高いリプロ・ヘルス・サービスの促進、国連と政府間組織の協力強化、UNFPAの活動強化）

(5) 資金調達

提言（資金調達、資金の有効利用、新たな資金調達方法）

3. 人口特総ならびに準備委員会の経過

1) 人口特総のための第1回準備委員会（1999年3月24日～4月1日）

第1回の準備委員会はニューヨークの国連本部に170カ国以上の政府代表、国連関係の国際機関、参加を認められたNGOを集めて開催された。会議の目的は、人口特総に提出される「ICPD行動計画の実施促進のための提言」を協議し、合意づくりを行うことであった。

事務局が準備した第1次「提言（案）」に対して各国から多くの意見が出された。続いて、各国の要求を汲み入れた第2次「提言（案）」（議長案）が提出され、これに基づいて合意案づくりが行われた。議長案の全体の構成は以下の通り（議長はチャウダリー・バングラデシュ国連大使）。

- ・ 背景
- ・ 人口開発問題
- ・ ジェンダー間の平等・公正、女性のエンパワーメント
- ・ リプロダクティブ・ライツ/ヘルス
- ・ パートナーシップと協力
- ・ 資金調達

本準備委員会では、「提言（案）」の 節～ 節について10個のパラグラフを未決着とした以外は合意できたが、 節、 節～ 節については討議できなかった。

2) 準備委員会非公式再会合（5月5日～7日）

非公式会合では、「提言（案）」の 節～ 節、 節が討議されたが、なお 節の一部は討議できず、討議できた部分でも30ほどのパラグラフが未決着として残った。

3) 第2回準備委員会（6月24日～29日）

人口特総の直前に、4日間の日程で第2回の準備委員会が開催され、非公式会合で残された「提言（案）」の未討議部分と未決着部分の討議を行った。しかしながら、残されたパラグラフの多くは最も論争的部分であり、なお10ほどのパラグラフが合意に至らなかった。

4) 人口特総（6月30日～7月2日）

人口特総は約180ヶ国の政府代表団と若干のNGO、国連関連機関が参加して開催された。

会議は総会（plenary）とアドホック委員会に分けられ、総会ではペルーのフジモリ大統領を皮切りに、各国の政府代表（多くは閣僚レベル）の演説が3日間続けられた。アドホック委員会では準備委員会で討議された「提言（案）」の未決着部分について再び討議を進め、7月1日の深夜になってすべてのパラグラフについて合意が成立した。さらに7月2日の深夜になって、一部の国が若干の項目について留保条件をつけたものの、この「提言」が総会で採択された。提言の内容構成は以下の通りである（United Nations 1999b）。

「ICPD 行動計画の実施促進のための提言」

・ 前文	パラグラフ 1 ~ 14
・ 人口開発問題	
A. 人口・経済開発・環境	15 ~ 20
B. 年齢構造変化と人口高齢化	21 ~ 23
C. 国際人口移動	24 ~ 29
D. 国内人口移動・人口分布・大都市	30 ~ 33
E. 人口・開発・教育	34 ~ 36
F. 指標を含むデータ・システム	37 ~ 38
・ ジェンダー間の平等・構成・女性のエンパワーメント	
A. 女性の人権の促進と保護	39 ~ 42
B. 女性のエンパワーメント	43 ~ 45
C. 施策と政策におけるジェンダー的視点	46 ~ 48
D. ジェンダー間の平等・公正のための意識改革	49 ~ 51
・ リプロダクティブ・ライツ/ヘルス	
A. 家族計画と「性に関する健康」を含むリプロ・ヘルス	52 ~ 55
B. 質の高い自発的家族計画の確保	56 ~ 61
C. 妊産婦死亡率・罹患率の低下	62 ~ 66
D. HIV/AIDS を含む STD の防止と治療	67 ~ 72
E. 若者	73 ~ 75
・ パートナーシップと協力	76 ~ 90
・ 資金調達	91 ~ 105

4. 人口特総「提言」の特色と論争点

(1) 人口特総「提言」の特色

1) 「提言」の構成からも分かるとおり、本提言はカイロ会議の行動計画の最も特徴的な部分、すなわち男女平等と女性のエンパワーメント、リプロダクティブ・ライツ/ヘルス、NGO の役割、人口プログラムへの資金調達に焦点を当てている³⁾。

3) カイロ会議の「行動計画」は United Nations (1994)、外務省監訳 (1996) を参照。

今回の準備委員会および人口特総を通じて、特に議論の大きな焦点となったのは HIV/AIDS 禍の蔓延と若者に対する配慮であった。HIV/AIDS は、カイロ会議の時点以後、特にサハラ以南のアフリカを中心に予想を超えた拡がりをみせていることが明らかとなっており、「提言」でもその対策の強化が強く主張された（パラ67～72）。また国連の人口推計によれば、今日、青年（15-24歳）の人口は史上最大の10億強（世界人口の18%弱）に達している。彼（女）等の行動が今後の人口・開発問題に大きな影響を及ぼすことから、若者に対する教育・雇用機会の提供とともに、リプロヘルスに関する情報・教育・サービスの提供、若者自身に関わる政策決定への若者の関与の必要性が強く訴えられている（パラ21-b, 34-b, 73～75）。

2) カイロ会議で強調された各種の数値目標について、2015年までの各5年毎の目標値を設定し、さらには新しい指標を開発して新たな目標値を設定するなど、具体的目標を明示してカイロ行動計画の一層の促進を促す内容となっている。報告書に盛り込まれた数値目標は以下の通りであり、これについては反対はなかった。

初等教育の就学率を2000年の85%から2005年までに少なくとも90%に引き上げること。初頭・中等教育の男女差を2005年までに解消すること。（パラ34）

男女の非識字率を引き下げること。特に2005年までに女性・女兒のそれを半減すること。（パラ35-C）

2005年までに、プライマリー・ヘルス・ケアと家族計画のサービス提供施設の60%が、できるだけ幅広い安全で効果的な家族計画の手段、基礎的な産科ケア、STDを含む生殖器系感染症（RTI）の予防と管理、それらの感染を防ぐ避妊のためのバリア法（男性用、女性用のコンドームなど）を提供できるようにすること。これらのサービスを2010年までには80%の施設が、2015年までにはすべての施設が提供できるようにすること。（パラ53）

2005年までに、妊産婦死亡率の非常に高い国においては、全出産のうち少なくとも40%、世界全体では80%に専門的技能者の立ち会いをつけるようにする。2010年までには、この数字を各々50%と85%、2015年までには各々60%と90%まで引き上げること。（パラ64）

2005年までに、HIV 感染に対する無防備状態を減らすために、15歳から24歳の男女の少なくとも90%が、女性用・男性用のコンドームなどの予防法の提供、自主的診断、カウンセリング、追跡検査・検診などのサービスを利用できるようにし、それに関する情報、教育を与えられるようにすること。2010年までにその比率を95%にすること。また15歳から24歳の男女の HIV 感染率を、最も感染率の高い地域で2005年までに25%減らし、世界全体では2010年までに25%減らすこと。（パラ70）

3) 以下にみるように人口の安定化の必要性を示唆する勧告はすべて途上国グループ（国連内ではG77 + 中国と呼ばれる）の反対で削除された。しかしながら、唯一、避妊の未充足ニーズ（unmet needs）の解消を求める勧告、すなわち「出産間隔を開けたい、あるいは子供の数を制限したいと考えている人口の割合と避妊実行者の割合とのギャップを、2005年

までに少なくとも50%、2010年までに75%、2015年までに100%解消すること。ただし、そのような目標を達成するために、政府の目標値が家族計画サービスの提供者に対して、利用者の獲得目標や割り当て目標の形で押しつけられてはならない。(パラ58)」が先進国グループの要求で復活した。

カイロの行動計画は、個人の人権重視を強調し、政府の人口目標を排斥する一方で、2015年までの人口プログラムの資金需要を算出し、先進諸国に協力を促している。その資金需要算出の根拠とされたのが、各時点における避妊の未充足ニーズ（人々の出生（調節）希望と避妊の利用水準とのギャップ）の推定値であった。今回、この勧告が含められたことは、世界人口の安定化を求める先進国グループが人口プログラムへの資金拠出を行う際の有力な根拠を提供する意味で有意義であった。

(2) 先進国グループと途上国グループの対立点⁴⁾

1) 先進国グループは、人口の安定化、そのための出生率の低下が経済成長、持続可能な開発に資するとの認識から、そのような趣旨を示す文章を要求し、途上国グループは人口抑制を示唆する文章を極力排除する立場をとり、そのような文章の修正を求めて対立したが、最終的には後者の線でまとめられた（パラ15-a, 16）。

逆に、一部途上国は先進国の環境破壊の可能性について、具体例（有毒物質の投棄、核廃棄物の運搬）を含めた文章を要求し、先進国グループがその削除要求を行い、最終的には削除されることになった（パラ15-c）。

2) 国際人口移動については、途上国グループが、移民、難民等に対する基礎的社会サービスの提供、家族呼び寄せを容易にするなどの要求をし、議長案がその線でまとめられた。先進国グループは、そのような配慮は合法移民に限られるとして、合法移民、非合法移民、難民等について書き分けることを要求し、後者の線で修正された（パラ24-a）。

3) 人口プログラムへの資金調達について、カイロの行動計画では、世界全体で2000年に170億ドルが必要とされ、その3分の2は途上国・東欧諸国自身が調達し、残りの3分の1は先進諸国が協力することが必要との試算が示された。UNFPAの報告によれば、途上国・東欧諸国は全体としてみると相当な努力を傾注しているものの、先進諸国の協力は、カイロ会議直後のモメンタムが失われ、UNFPAの試算値（57億ドル）の3分の1にとどまる（Conly 1998）。今回の会議では、資金問題をどのように報告に書き込むかがひとつの焦点となった。

UNFPAならびに途上国グループは、先進国は政府開発援助（ODA）の5%を人口協力に振り向けることを目標とすべきとの立場をとったが、ヨーロッパ連合（EU）ならびに日本は具体的な数字を掲げることには強く反対し、最終的には5%目標は削除された（パラ95）。また、カイロ行動計画のパラグラフ13～15で示された行動計画目標達成のための費用分担は先進国にとっての約束（commitment）であったか否かで途上国グループとEUならびに日本との間で論争があったが、これも費用分担の具体的金額は約束ではなく努力

4) 以下、カイロ会議における先進国グループと途上国グループの対立点、ヴァチカン・グループと米国・EUなどの対立点については、阿藤（1994）を参照。

目標であるとの理解が成立した（特にパラ92,95）。ただし本提言で、先進国がカイロの行動計画の目標達成に必要とされる資金の調達に努力するよう改めて要請されたことの意味は大きい。

(3) ヴァチカン・グループなどと米国・EU などとの対立点

1) カイロ会議では、セクシュアル&リプロダクティブ・ヘルスに関するサービス、情報、教育を若者に提供することに対して、ヴァチカン・グループ（国連内で明確なグループを形成している訳ではないが、ヴァチカン、一部カソリック諸国、一部イスラム諸国からなるグループの人口会議における発言には共通性がある。ヴァチカン市国は国連内では Holy See と呼ばれている）が「親の監督責任を踏まえ」という条件を強く主張し、若者の権利とプライバシーに親権者の立場から制約を課すことで合意した。この若者の権利と親の監督権をめぐる論争は今回も再三繰り返された（パラ21-b, 35-b, 68, 73-a）。

2) カイロ会議以来、ヴァチカン・グループは、リプロダクティブ・ライツを女性の人権の一部としては認めていない。したがって、今回もそのような表現に対して強く反対し、カイロ会議の合意の線（ICPD 行動計画パラグラフ7.2&7.3）をめぐって論争が繰り返され、最終的には、リプロダクティブ・ライツを女性の人権の一部とみなす見方は排除された（パラ3, 39, 40）。

3) ヴァチカングループは、カイロ会議の時点で、家族の普遍性（婚姻により結ばれる男女とその子供からなる家族を家族の理想像とする見方）を強調し、the family の使用を強く求めたのに対し、主として先進国グループは先進国社会における家族の多様化現象を踏まえて families の使用を強く主張し、最終的には the family, various forms of the family の言葉で決着した。今回も家族をめぐる言葉の使い方をめぐって少なからぬ論争があった（パラ49）。

4) ヴァチカンは避妊の方法として自然的方法（禁欲とリズム法）しか認めていない。そのためカイロ会議では、AIDS 防止のためのコンドーム使用についてすら反対した。今回も避妊の具体的方法の書き込みについては強く反対した。特に米国、EU、女性団体の側が書き込みを強く求めた emergency contraception（性交後に飲み、受精卵の着床を妨げるピル）については、ヴァチカンはこれを墮胎薬であるとして強く反対したため具体的方法の書き込みは成立しなかった（パラ57-a）。ただし、ヴァチカンは、今回は、HIV/AIDS 防止のための男女のコンドームの書き込みには反対しなかった（パラ53, 68, 70）。

5) 人工妊娠中絶に関しては、米国・EUなどが、「不法の中絶を行った女性に対する懲罰を含む法を見直すべき」との文言を含めることを強く要求し、カイロの行動計画の合意（ICPD 行動計画パラグラフ8.25）、北京の女性会議（1995）の合意を、中絶容認に向けてさらに一歩進めようと企図したが、ヴァチカンとイスラム諸国はこれに強く反対したため、この表現は取り下げられた。その代わりに、「中絶が法に反しない状況の下で」という条件付きではあるが、「女性の健康を大切にす観点から、中絶が安全で入手可能（accessible）となるよう保健サービスの担当者に、そのための訓練と器材を供給すること」を要請する文章が入れられた（パラ63）。

5. 「ICPD+5」と日本の関わり

カイロ会議から5年目の節目で国連が行った「行動計画」の実施状況の検討の結果は、日本とどのように関わるのであろうか。これを国際協力と国内問題の2つの側面に分けて考えてみよう。

まず国際協力の面では、日本政府による人口援助の拡大の必要性が指摘できよう。

第1に、資金の点では人口プロパーの分野への資金協力を一段と増額する必要がある。確かに、人口特総の場における政府代表（町村敬吾外務政府次官）の演説でもふれられたように、日本政府が、カイロ会議の直前に発表した「地球規模問題イニシヤチブ（GII：Global Issues Initiative）」、すなわち1994年～2000年の7年間に人口とエイズ対策に30億ドル振向けるという国際的約束を1998年までに達成したという事実は世界に誇れるものであろう。しかしながら、30億ドルの中味は従来からすでに予算化されていた人口・家族計画、教育、医療・保健を総合化したものであり、GIIによって人口・家族計画分野への予算が増額したわけではない。

人口・家族計画分野に限ってみると、日本の国際協力の総額は9380万ドル（1996年）で世界第5位であり、日本は国連人口基金（UNFPA）ならびに国際家族計画連盟（IPPF）に対する最大の拠出国でもある。しかしながら、国際的NGOのひとつであるPopulation Action Internationalの評価によれば、日本の人口援助は国民所得比に直すと世界で15番目、政府開発援助（ODA）に占める割合に直すと14番目となる（Conly 1998）。また人口特総でも大いに議論になった。2000年における人口・家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルス分野の資金需要（先進諸国は72億ドル）に対する日本の（GNP比に基づく）期待分担金の額は11.99億ドルであり、現状の実績値（1996年）はそのわずかに8%にとどまる。

第2に、しばしば指摘されているように、日本の人口・家族計画援助の形態はほとんどが国際機関（UNFPAとIPPF）を通じた援助（いわゆるマルチ）であり、二国間の援助（いわゆるバイ）の割合が極端に小さい。したがって今後の人口援助の拡大は、二国間の協力プロジェクトをいかに増やしていけるにかかっている。日本国際協力事業団（JICA）が実施するプロジェクトの大部分は、医療協力部において母子保健、家族計画、IEC（情報・教育・コミュニケーション）を組み合わせた形で実施されているが、今回の人口特総の提言に則して考えてみると、若者へのリプロ・ヘルスに関する教育・情報・サービスの提供、HIV/AIDS予防、ジェンダー的視点をとり入れた家族計画普及、人口・リプロヘルス統計の整備・強化などの分野においてプロジェクト拡大の余地がありそうである。

またJICAの協力相手はほとんどが政府であったが、人口特総の提言でも指摘されているように政府と非政府組織（NGO）とのパートナーシップが重要となっており、日本の国際協力NGO、国際的NGO、対象国のNGOに対する協力の拡大も重要であろう。さらには、人口援助の拡大という観点からは、援助の中味について、避妊具（薬）等消耗品の直接供与も検討していく必要がある。

第3に、二国間の人口援助を拡大するためには、日本側において人口・家族計画、リプロ・ヘルス分野のプロジェクトを企画・管理・評価しうる専門性をもったプロジェクト・

マネージャーの存在が不可欠である。日本の国際協力は相手国の要請ベースで決められるということでジェネラル・マネージャーによる行政主導が進められ、専門性をもつプロジェクトマネージャーが育成されてこなかったように思われる。今後、人口・家族計画、リプロ・ヘルスの分野についての専門的知識をもち、しかも実務経験も豊富なプロジェクト・マネージャーが意思決定部門に参画していくことが望まれる。また、そのような専門性をもったプロジェクト・マネージャーを生み出す母体として、大学院における人口学・家族計画、リプロ・ヘルス分野の人材養成の充実が望まれるところである。

二番目の日本の国内問題との関わりとしては、少子高齢化問題と若者のリプロ・ヘルスならびに女性のリプロ・ライツの問題がある。

第1に高齢化問題はカイロの「行動計画」でも人口特総の提言でも中心テーマではなかったが、その一部で世界的な人口高齢化の趨勢と高齢者扶養の問題が指摘されている。周知のように、出生力転換を終えた国はすべて高齢化し、中高年死亡率の低下による平均寿命の伸びは高齢化を加速する。世界全体として出生率の低下が進行し、平均寿命の伸びが続くなかで、人口増加の減速の裏側で人口の高齢化が進行中である。世界全体の65歳以上人口の割合は1995年では6.6%であるが、2025年には10.4%、2050年には16.4%になるものと見込まれている。途上国のなかでもいち早く出生力転換を終えた中国の高齢化率は、1995年の6.1%から2025年には13.2%、2050年には22.6%に達するものと予想されている(United Nations 1999d)。日本の高齢化はその速度と将来レベルにおいて先進国の中では異例であるが、日本と同様に急速な出生力転換を経験する途上国は日本と同じように急速な高齢化を経験することは明らかである。日本における高齢者雇用の拡大と社会参加、要介護高齢者の介護システム(介護保険制度、ゴールド・プランなど)、高齢者への保健医療サービスの供給システム、公的年金制度などの経験は、そのような途上国にとって参照すべきひとつのモデルケースとなるであろう。

カイロ会議でも人口特総でも「少子化(人口置換水準以下への大幅な出生率低下)」についての議論は全くなかったが、UNFPAがICPD+5を特集した本年の『世界人口白書』では、出生率が置換水準以下に大きく低下している国々の将来展望にふれている(United Nations Population Fund 1999b)。少子化は、世界人口の安定化という地球規模的課題とは異なるが(あるいは、それにとってむしろプラスに働くが)、カイロの行動計画において強調されたリプロダクティブ・ライツの理念とジェンダー的視点の重要性は少子化に直面する国々にとっても共通するところが多い。少子化への対応を論ずる場合にも、個人あるいはカップルの「生む・生まない」の権利と、その権利を行使するための家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルス・サービスへのアクセスを尊重するという原則は犯されてはならない。また日本も含めて先進国の少子化の背景に、女性の社会進出にともなうジェンダー関係の変革の必要性の増大があることは、多くの論者が認めているところである(Chesnais 1998, McDonald 1997)。

第2に、若者へのリプロダクティブ・ヘルスに関する教育・情報サービスの提供は日本にとっても大きな政策課題である。日本では同棲・婚外子が少なく、10代の妊娠・出産の

割合が他の先進諸国に比べて低いこともあり、若者のリプロ・ヘルスに関する行政の関与は著しく少ない。しかしながら、近年、10代の性体験率、妊娠率、中絶率は確実に上昇しており、STD への感染が広がっている。HIV/AIDS の感染率は低いものの、危険性が遠のいた訳ではない。各種メディアを通じて性情報が氾濫する割には、性に始まる人間の再生産過程について正確な情報が若者に伝えられていない。学校教育における性教育プログラムの充実、若者のためのリプロダクティブ・ヘルス（性、避妊、妊娠、中絶、中絶後のケアなど）についての相談体制、それに関するサービスの提供体制を充実していくことが望まれる。

女性のリプロダクティブ・ライツに関しては、日本では、カイロ会議後に従来の優生保護法が母体保護法に変更されたが、墮胎罪そのものは是非についてはまったく議論されていない。米国・EU などでは、70年代に、一定週数までの中絶は女性の権利として認められるようになり、それがカイロ会議ならびに人口特総における米国、EU などのリプロダクティブ・ライツ重視の主張の背後にあった⁵⁾。日本の政府代表はカイロ会議においても人口特総においても、中絶問題に関して曖昧な態度を表明せざるをえなかったが、国内でこの問題について正面からの議論が起こることが望まれる。

おわりに

ハーグ会議の開会式の主要演説が終わったところで、突然ボロをまとった若者集団が歌と踊りを交えたドラマを始めた。若者フォーラムに参加したグループの余興かと思ってみていると、何やら様子が違う。子どもの頃の性差の認識から始まり、レイプ、10代の妊娠、インセスト・タブー、エイズとシリアスなテーマが次々と登場。あとから知ったことだが、これは、国連人口基金（UNFPA）がジャマイカから呼んだレゲエ・グループで、女性のリプロダクティブ・ヘルス/ライツの重要性を訴えるキャンペーン活動を行っている啓蒙グループとのこと。難しいテーマを明るくユーモラスに描いていて面白かったが、ヴァチカン、イスラム諸国の政府代表団が居並ぶ席で、このようなドラマをみせるとは、UNFPA も大胆なことをしたものである。

しかし振り返ってみると、ハーグ・フォーラムの議論も、ニューヨークの人口特総とその準備委員会の議論も、このレゲエ・グループのドラマに集約されていたと言って過言でない。ハーグ・フォーラムの聴衆を魅了したヒラリー・クリントン米国大統領夫人の大演説の中心テーマは、途上国における女性の地位の低さであり、妊産婦死亡、非合法中絶の多さであり、それを克服するための女性の教育、リプロ・ヘルス・サービスの普及の重要性であった。カイロ会議当時、リプロダクティブ・ヘルスもライツも「斬新なファッション」であり、多くの途上国に戸惑いがみられたが、5年後のハーグならびにニューヨークでは、それは「普段着」に変わっていた。多くの途上国のスピーチや発言で、この言葉が

5) 世界各国の人工妊娠中絶に関する法の現状については United Nations (1999a) を参照。

当たり前のように使われていたことは誠に印象的であった（途上国が国際機関の支援を受けるには、その戦略に従う方が有利であるという事情のあることも忘れてはならないが）。

ハーグ・フォーラムの報告書も人口特総で採択された報告書も、そのハイライトは、女性のエンパワーメントであり、ジェンダーの平等であり、リプロダクティブ・ヘルス/ライツであり、NGOであった。女性の人権を重視し、女性のエンパワーメントを推進し、男女平等を促進し、女性がリプロダクティブ・ライツを持ち、それを実現するための質の高いリプロダクティブ・ヘルス・サービスを提供することが、人口・開発・環境問題の解決につながるというのが“カイロ・メッセージ”であったが、5年後のハーグ、ニューヨークでは、このカイロ・メッセージは、「人権アプローチへのパラダイム転換」と呼ばれた。

リプロダクティブ・ヘルス概念の定着化は進んだものの、カイロ会議と同様に、ヴァチカン、一部中南米諸国、一部アラブ諸国などから中絶反対、若者に対する親の監督権、家族の重要性、伝統文化の尊重などが強く主張され、リプロダクティブ・ライツを女性の権利として受け入れることへの反発が変わらず続いていることも明らかとなった。

それにしても、カイロ会議以来の国際会議では、女性に対する暴力、妊産婦死亡率、安全でない中絶による死亡率、FGM（女性性器切除）、HIV感染率は頻りに語られる一方で、避妊実行率、出生児数、子供数の規範、出生率と人口増加率、人口増加と経済開発・環境・資源・食糧の関係などはほとんど議論されない状況が続いている。もちろんこれは人口問題に関するカイロ会議における人権アプローチ、女性中心アプローチへのパラダイム転換の結果なのであるが、これは同時に世界の出生率、人口増加率の予想外の低下によって、ひとまず世界人口の“暴走”の危機が遠のいていることのひとつの現れではないかとも考えられる。

文献

- 阿藤誠(1994)「国際人口開発会議（カイロ会議）の意義 新行動計画とその有効性」『人口問題研究』50-3, pp.1-17.
- 阿藤誠(1997)「カイロ人口会議のフォローアップ 国連人口開発委員会の活動」『アジア経済』38-7, 1997, pp.60-74
- 阿藤誠(1999)「ハーグ・フォーラム報告：カイロの人口行動計画の5年目を検証する」『世界と人口』, 1999.5, pp.6-14.
- Chesnais, J.C. (1998) ジャン＝クロード・シェネ「ヨーロッパ連合 EU15カ国の人口置換水準以下の出生力：1960～1997年の動向と政策」『人口問題研究』54-1, pp.20-40.
- Cleland, John (1995) "A Regional Review of Fertility Trends in Developing Countries: 1960 to 1995", in Wolfgang Lutz (ed.), *The Future Population of the World* (rev. ed.), IIASA, pp.47-72.
- Conly, S.R. and S.de Silva (1998), *Paying Their Fair Share ? : Donor Countries and International Population Assistance*, Population Action International.
- Frejka, Thomas (1996) "Long-range Global Population Projections: Lessons Learned", in Wolfgang Lutz (ed.), *The Future Population of the World* (rev. ed.), IIASA, pp.3-13.
- 外務省監訳(1996)『国際人口・開発会議「行動計画」』世界の動き社。
- McDonald, Peter (1997) *Gender Equity, Social Institutions and the Future of Fertility*, Canberra, Australian National University (Working Papers in Demography No.69).

- United Nations(1994) *Population and Development: Programme of Action adopted at the International Conference on Population and Development*, Cairo, 5-13 September 1994.
- United Nations(1996) *World Population Monitoring 1993*, New York.
- United Nations(1998a) *Briefing Packet: 1998 Revision of World Population Prospects*, United Nations, Population Division, New York.
- United Nations(1998b) *World Population Monitoring 1996*, New York.
- United Nations(1999a) *World Abortion Policies 1999*, New York, (ST/ESA/SER.A/178). [Wall Chart]
- United Nations(1999b) *Key Actions for the Further Implementation of the Programme of Action of the International Conference on Population and Development*, 21st Special Session of the General Assembly, June 30-July 2, 1999.
- United Nations(1999c) *World Contraceptive Use 1998*, New York, (ST/ESA/SER.A/175). (Wall Chart)
- United Nations(1999d) *World Population Prospects: 1998 Revision, Vol.1*, New York.
- UNAIDS(1998) AIDS Epidemic Update : December 1998.
- United Nations Population Fund(1999a) *Report of Appraisal of the Implementation of the Programme of Action of the International Conference of Population and Development*, Netherlands Congress Center, The Hague, Netherlands, 8-12 February 1999.
- United Nations Population Fund(1999b) *The State of World Population 1999: 6 Billion-A Time for Choices*, UNFPA. (UNFPA 『世界人口白書1999 : 世界人口60億 - 選択の時』 UNFPA, 1999)

統 計

全国人口の再生産に関する主要指標：1998年

1998年における日本の人口再生産率に関する主要指標を、1998年1月から12月までの出生・死亡統計¹⁾ (確定数)、1998年10月1日現在の日本人人口²⁾ および1998年簡易生命表³⁾ の数値に基づいて算出した。その内容は、1930年全国人口を標準人口とする標準化人口動態率、女子の人口再生産率ならびに女子の安定人口諸指標である。各指標の定義および詳細については、研究資料第272号 (『全国日本人人口の再生産に関する指標 (1985年～1990年)』, 1992年2月) を参照されたい。

(石川 晃・坂東里江子)

主要結果

1998年の出生数は1,203,147であり、前年(1997年)の1,191,665に比べ11,482増加した。出生数は1973年の209万をピークに減少傾向を示していたが、1990年以降は120万前後で推移してきている。また、普通出生率も同様の傾向を示し、1973年の19.4‰から1993年の9.6‰へと一貫した低下がみられたが、それ以降ほぼ横這い状態となり1998年には9.6‰となった。一方1998年の死亡数は936,484人で、前年の913,402人に比べ23,082人増加し、1998年の普通死亡率は7.5‰と前年の7.3‰と比べ0.2ポイント上昇した。近年、死亡数および率ともに増加傾向を示している。1998年の普通出生率と普通死亡率の差である自然増加率は、2.1‰となり、前年の2.2‰より0.1ポイント低下した。

標準化人口動態率をみると(表1)、出生率は前年(1997年)の9.65‰から0.02ポイント低下し9.63‰となり、死亡率は前年の2.36‰と同率となった。また、自然増加率は、7.27‰となり、前年に比べ0.02ポイント低下した。

人口再生産率についてみると(表2および表4)、1998年の合計特殊出生率は1.38であり、前年の1.39に比べ0.01低下した。近年では1984年の1.81をピークにその後低下傾向が続いてきている。1998年の年齢別出生率を前年と比較すると、20歳代後半では依然として低下傾向がみられるものの、20歳代前半および30歳以上では若干上昇を示している。高年齢での上昇は、晩産化傾向がさらに進行していることを示すものであるが、10歳代ならびに20歳代前半の年齢で僅かではあるが上昇している点が興味深い。なお、総再生産率は0.67(前年0.68)、純再生産率は0.67(前年0.67)となった。

女子人口の安定人口動態率は(表3、表7および表8)、増加率-13.62‰、出生率6.22‰、死亡率19.83‰となり、それぞれ前年(1997年)と比べ、増加率は-0.13、出生率は-0.06、死亡率は-0.06ポイント変化した。また、安定人口平均世代間隔は29.75年となり前年より0.05年の伸びがみられた。これは晩産化の影響によるものである。安定人口の65歳以上割合は、前年の36.10‰より若干増加し36.50‰となった。

1) 厚生省統計情報部『平成10年 人口動態統計』, 2000年1月(予定)。

2) 総務庁統計局『人口推計年報 平成10年10月1日現在推計人口』, 1999年6月。

3) 厚生省統計情報部『平成10年簡易生命表』, 1999年12月(予定)。

表1 年次別標準化人口動態率：1925～98年
Table 1. Standardized and Crude Vital Rates : 1925 - 1998

年次 Year	標準化人口動態率 (‰) Standardized vital rates			1930年を基準とした指数 (%) Index of standardized vital rates (1930 = 100)			[参考] 普通動態率 (‰) Crude vital rates		
	出生 Birth rate	死亡 Death rate	自然増加 Natural inc. rate	出生 Birth rate	死亡 Death rate	自然増加 Natural inc. rate	出生 Birth rate	死亡 Death rate	自然増加 Natural inc. rate
1925	35.26	20.25	15.01	109.00	111.47	105.84	34.9	20.3	14.6
1930	32.35	18.17	14.19	100.00	100.00	100.00	32.4	18.2	14.2
1940	27.74	16.96	10.78	85.75	93.35	76.02	29.4	16.5	12.9
1947	30.87	15.40	15.47	95.42	84.79	109.02	34.3	14.6	19.7
1948	30.20	12.38	17.82	93.35	68.16	125.61	33.5	11.9	21.6
1949	29.83	11.95	17.88	92.20	65.76	126.05	33.0	11.6	21.4
1950	25.47	11.02	14.45	78.74	60.68	101.86	28.1	10.9	17.2
1951	22.76	9.92	12.84	70.36	54.62	90.53	25.3	9.9	15.4
1952	20.85	8.91	11.93	64.44	49.07	84.13	23.4	8.9	14.5
1953	18.96	8.88	10.08	58.62	48.90	71.07	21.5	8.9	12.6
1954	17.53	8.19	9.35	54.20	45.07	65.89	20.0	8.2	11.8
1955	16.88	7.70	9.18	52.18	42.40	64.70	19.4	7.8	11.6
1956	15.91	7.89	8.02	49.17	43.43	56.52	18.4	8.0	10.4
1957	14.69	8.04	6.64	45.39	44.27	46.83	17.2	8.3	8.9
1958	15.27	7.17	8.10	47.20	39.48	57.09	18.0	7.4	10.6
1959	14.90	7.04	7.85	46.05	38.78	55.37	17.5	7.4	10.1
1960	14.69	7.01	7.69	45.42	38.57	54.20	17.2	7.6	9.6
1961	14.31	6.72	7.58	44.22	37.01	53.45	16.9	7.4	9.5
1962	14.34	6.65	7.69	44.32	36.62	54.19	17.0	7.5	9.5
1963	14.53	6.10	8.42	44.90	33.59	59.38	17.3	7.0	10.3
1964	14.89	5.91	8.97	46.02	32.56	63.26	17.7	6.9	10.8
1965	15.74	5.96	9.77	48.64	32.81	68.91	18.6	7.1	11.5
1966	11.80	5.54	6.27	36.48	30.47	44.17	13.7	6.8	6.9
1967	16.31	5.41	10.91	50.43	29.77	76.89	19.4	6.8	12.6
1968	15.37	5.33	10.03	47.50	29.35	70.74	18.6	6.8	11.8
1969	15.04	5.21	9.83	46.49	28.69	69.29	18.5	6.8	11.7
1970	15.26	5.18	10.08	47.18	28.54	71.05	18.8	6.9	11.9
1971	15.87	4.82	11.05	49.06	26.56	77.88	19.2	6.6	12.6
1972	15.96	4.66	11.31	49.35	25.64	79.71	19.3	6.5	12.8
1973	16.07	4.61	11.47	49.68	25.36	80.83	19.4	6.6	12.8
1974	15.47	4.45	11.02	47.82	24.49	77.71	18.6	6.5	12.1
1975	14.32	4.20	10.12	44.27	23.14	71.32	17.1	6.3	10.8
1976	13.65	4.05	9.60	42.19	22.30	67.66	16.3	6.3	10.0
1977	13.31	3.84	9.47	41.15	21.15	66.76	15.5	6.1	9.4
1978	13.25	3.73	9.52	40.94	20.52	67.09	14.9	6.1	8.8
1979	13.07	3.56	9.51	40.41	19.62	67.03	14.2	6.0	8.2
1980	12.76	3.57	9.19	39.45	19.67	64.78	13.6	6.2	7.4
1981	12.55	3.44	9.11	38.79	18.94	64.22	13.0	6.1	6.9
1982	12.75	3.28	9.47	39.40	18.05	66.74	12.8	6.0	6.8
1983	12.95	3.27	9.68	40.02	17.99	68.23	12.7	6.2	6.5
1984	12.96	3.15	9.80	40.05	17.36	69.12	12.5	6.2	6.3
1985	12.53	3.06	9.48	38.74	16.82	66.81	11.9	6.3	5.6
1986	12.26	2.94	9.32	37.90	16.18	65.72	11.4	6.2	5.2
1987	11.95	2.82	9.13	36.94	15.53	64.36	11.1	6.2	4.9
1988	11.66	2.84	8.82	36.04	15.61	62.21	10.8	6.5	4.3
1989	11.02	2.73	8.29	34.06	15.03	58.43	10.2	6.4	3.7
1990	10.74	2.72	8.02	33.20	14.97	56.55	10.0	6.7	3.3
1991	10.78	2.66	8.12	33.33	14.64	57.27	9.9	6.7	3.2
1992	10.48	2.65	7.82	32.38	14.60	55.15	9.8	6.9	2.9
1993	10.14	2.62	7.52	31.35	14.41	53.03	9.6	7.1	2.5
1994	10.42	2.53	7.89	32.22	13.92	55.66	10.0	7.1	2.9
1995	9.90	2.57	7.33	30.59	14.12	51.67	9.5	7.4	2.1
1996	9.89	2.41	7.48	30.58	13.28	52.74	9.7	7.2	2.5
1997	9.65	2.36	7.29	29.83	12.99	51.40	9.5	7.3	2.2
1998	9.63	2.36	7.27	29.75	12.98	51.23	9.6	7.5	2.1

1930年全国人口を標準人口に採り、任意標準人口標準化法の直接法による。総務庁統計局の国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生・死亡数によって算出。率算出の基礎人口は、1940年以前は総人口（日本に存在する外国人を含む）を、1947年以降は日本人人口を用いている。なお、1947年～72年は沖縄県を含まない。

表2 年次別女子の人口再生産率：1925～98年
Table 2. Reproduction Rates for Female : 1925 - 1998

年次 Year	合計特殊 出生率 TFR (1)	総 再生産率 GRR (2)	純 再生産率 NRR (3)	再生産 残存率 (3)/(2) (4)	静止粗 再生産率 (1)/(3) (5)	(1) - (5) (6)	1930年を基準とした指数		
							合計特殊 出生率 TFR	総 再生産率 GRR	純 再生産率 NRR
1925	5.11	2.51	1.65	0.66	3.10	2.01	108.3	109.3	108.2
1930	4.72	2.30	1.52	0.66	3.09	1.62	100.0	100.0	100.0
1940	4.12	2.01	1.43	0.71	2.87	1.25	87.3	87.4	94.1
1947	4.54	2.21	1.68	0.76	2.71	1.84	96.3	96.1	110.2
1948	4.40	2.14	1.75	0.82	2.52	1.88	93.3	93.0	114.7
1949	4.32	2.11	1.74	0.82	2.48	1.83	91.5	91.7	114.0
1950	3.65	1.77	1.50	0.85	2.43	1.22	77.4	77.1	98.4
1951	3.26	1.59	1.38	0.86	2.37	0.89	69.2	69.3	90.2
1952	2.98	1.45	1.29	0.89	2.31	0.66	63.1	63.1	84.3
1953	2.69	1.31	1.17	0.89	2.30	0.40	57.1	57.1	77.0
1954	2.48	1.20	1.09	0.90	2.28	0.20	52.6	52.3	71.3
1955	2.37	1.15	1.06	0.92	2.24	0.13	50.2	50.1	69.3
1956	2.22	1.08	0.99	0.92	2.24	-0.01	47.1	47.0	65.2
1957	2.04	0.99	0.92	0.93	2.22	-0.18	43.3	43.2	60.4
1958	2.11	1.03	0.96	0.93	2.21	-0.10	44.7	44.7	62.7
1959	2.04	0.99	0.93	0.94	2.20	-0.16	43.2	43.1	60.9
1960	2.00	0.97	0.92	0.94	2.18	-0.18	42.5	42.4	60.3
1961	1.96	0.95	0.90	0.95	2.17	-0.21	41.6	41.4	59.3
1962	1.98	0.96	0.91	0.95	2.16	-0.19	41.9	41.7	59.9
1963	2.00	0.97	0.93	0.96	2.14	-0.14	42.5	42.4	61.3
1964	2.05	1.00	0.96	0.96	2.14	-0.09	43.4	43.3	62.9
1965	2.14	1.04	1.01	0.97	2.12	0.01	45.4	45.3	66.0
1966	1.58	0.76	0.73	0.97	2.15	-0.57	33.4	33.1	48.2
1967	2.23	1.08	1.05	0.97	2.12	0.11	47.2	47.2	69.0
1968	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13	0.00	45.2	44.8	65.6
1969	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13	0.00	45.2	44.7	65.6
1970	2.13	1.03	1.00	0.97	2.13	0.01	45.3	44.8	65.9
1971	2.16	1.04	1.02	0.98	2.12	0.04	45.8	45.4	66.8
1972	2.14	1.04	1.01	0.98	2.11	0.03	45.4	45.1	66.5
1973	2.14	1.04	1.01	0.98	2.11	0.03	45.4	45.2	66.5
1974	2.05	0.99	0.97	0.98	2.11	-0.06	43.4	43.2	63.7
1975	1.91	0.93	0.91	0.98	2.10	-0.19	40.5	40.3	59.5
1976	1.85	0.90	0.88	0.98	2.10	-0.25	39.3	39.1	57.8
1977	1.80	0.87	0.86	0.98	2.10	-0.30	38.2	38.0	56.3
1978	1.79	0.87	0.86	0.98	2.10	-0.30	38.0	37.8	56.1
1979	1.77	0.86	0.84	0.98	2.10	-0.33	37.5	37.3	55.4
1980	1.75	0.85	0.83	0.98	2.09	-0.35	37.0	36.9	54.8
1981	1.74	0.85	0.83	0.99	2.09	-0.35	36.9	36.8	54.7
1982	1.77	0.86	0.85	0.99	2.08	-0.31	37.5	37.5	55.7
1983	1.80	0.88	0.86	0.99	2.08	-0.28	38.2	38.1	56.7
1984	1.81	0.88	0.87	0.99	2.08	-0.27	38.4	38.4	57.1
1985	1.76	0.86	0.85	0.99	2.08	-0.32	37.4	37.3	55.6
1986	1.72	0.84	0.83	0.99	2.08	-0.36	36.5	36.4	54.2
1987	1.69	0.82	0.81	0.99	2.08	-0.39	35.8	35.7	53.3
1988	1.66	0.81	0.80	0.99	2.08	-0.42	35.1	35.0	52.2
1989	1.57	0.76	0.76	0.99	2.08	-0.51	33.3	33.3	49.6
1990	1.54	0.75	0.74	0.99	2.08	-0.54	32.7	32.7	48.7
1991	1.53	0.75	0.74	0.99	2.08	-0.55	32.5	32.5	48.4
1992	1.50	0.73	0.72	0.99	2.08	-0.58	31.8	31.7	47.3
1993	1.46	0.71	0.70	0.99	2.08	-0.62	30.9	30.9	46.0
1994	1.50	0.73	0.72	0.99	2.08	-0.58	31.8	31.7	47.4
1995	1.42	0.69	0.69	0.99	2.07	-0.65	30.1	30.1	45.0
1996	1.43	0.69	0.69	0.99	2.08	-0.65	30.2	30.2	45.0
1997	1.39	0.68	0.67	0.99	2.07	-0.68	29.4	29.4	43.9
1998	1.38	0.67	0.67	0.99	2.08	-0.69	29.3	29.3	43.7

国勢調査人口およびそれに基づく推計人口、人口動態統計による出生数ならびに生命表（完全生命表および簡易生命表）の生残率（ L^f_x ）によって算出。率算出の基礎人口は、1940年以前は総人口（日本に在住する外国人を含む）を、1947年以降は日本人人口を用いている。なお、1947年～72年は沖縄県を含まない。

表3 年次別女子の安定人口動態率，平均世代間隔および年齢構造係数：1925～98年
(付 女子の実際人口年齢構造係数)

Table 3. Intrinsic Vital Rates, Average Length of Generation of Stable Population and Age Composition of Stable and Actual Population for Female : 1925 - 1998

年次 Year	安定人口動態率 (%) Intrinsic vital rates			安定人口 平均世代 間隔(年) Ave. len. of gen.	安定人口年齢構造係数 (%) Age composition of stable population			[参考] 実際人口年齢構造係数 (%) Age composition of actual population		
	増加率 Increase rate	出生率 Birth rate	死亡率 Death rate		0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
1925	17.11	35.91	18.80	29.25	38.11	57.37	4.52	36.54	57.73	5.73
1930	14.25	32.78	18.53	29.59	35.78	58.74	5.48	36.45	58.11	5.44
1940	11.93	28.60	16.66	30.26	33.58	60.36	6.06	35.71	58.84	5.45
1947	17.34	31.46	14.12	29.91	36.05	58.60	5.34	34.03	60.50	5.47
1948	18.87	30.54	11.67	29.61	36.34	58.18	5.48	34.09	60.44	5.48
1949	18.80	30.30	11.50	29.39	35.93	58.40	5.67	34.23	60.24	5.53
1950	13.88	25.85	11.97	29.23	32.03	60.80	7.17	34.11	60.25	5.64
1951	10.91	23.11	12.21	29.25	29.41	62.07	8.52	33.83	60.54	5.64
1952	8.63	20.88	12.25	29.14	27.39	62.85	9.77	33.35	60.93	5.72
1953	5.53	18.66	13.13	29.03	25.07	63.71	11.22	32.94	61.27	5.79
1954	2.90	16.72	13.83	28.92	23.07	63.98	12.94	32.61	61.48	5.91
1955	1.90	15.84	13.94	28.77	22.20	64.07	13.73	32.11	61.88	6.02
1956	-0.22	14.63	14.85	28.59	20.84	64.52	14.63	31.34	62.60	6.06
1957	-2.89	13.11	16.00	28.43	19.20	64.72	16.08	30.50	63.38	6.11
1958	-1.57	13.59	15.16	28.19	19.71	64.26	16.03	29.77	64.04	6.19
1959	-2.65	12.92	15.57	28.05	18.97	64.24	16.79	29.03	64.68	6.29
1960	-3.01	12.68	15.69	27.86	18.74	64.45	16.81	28.81	64.79	6.39
1961	-3.66	12.22	15.87	27.80	18.21	64.24	17.56	28.56	64.94	6.50
1962	-3.27	12.36	15.63	27.69	18.42	64.36	17.23	27.49	65.92	6.60
1963	-2.43	12.59	15.01	27.71	18.71	63.96	17.33	26.34	66.92	6.74
1964	-1.52	12.95	14.47	27.70	19.18	63.83	16.99	25.24	67.89	6.86
1965	0.25	13.84	13.60	27.68	20.28	63.89	15.82	24.63	68.43	6.94
1966	-11.12	8.54	19.66	27.73	13.65	62.66	23.69	23.80	69.06	7.14
1967	1.83	14.49	12.66	27.72	21.05	63.33	15.62	23.40	69.27	7.32
1968	0.02	13.48	13.46	27.75	19.87	63.37	16.76	23.12	69.38	7.50
1969	0.01	13.42	13.41	27.76	19.79	63.20	17.00	23.00	69.37	7.64
1970	0.14	13.47	13.33	27.73	19.87	63.25	16.88	22.94	69.26	7.80
1971	0.65	13.59	12.94	27.72	19.98	62.76	17.26	22.94	69.14	7.92
1972	0.47	13.43	12.96	27.65	19.79	62.60	17.61	23.06	68.81	8.13
1973	0.52	13.41	12.90	27.62	19.77	62.52	17.71	23.26	68.41	8.33
1974	-1.06	12.54	13.60	27.54	18.72	62.38	18.90	23.32	68.12	8.56
1975	-3.54	11.25	14.79	27.47	17.13	61.95	20.93	23.32	67.81	8.87
1976	-4.58	10.70	15.28	27.50	16.43	61.62	21.95	23.30	67.56	9.14
1977	-5.53	10.19	15.72	27.60	15.77	61.14	23.09	23.21	67.34	9.44
1978	-5.66	10.08	15.74	27.67	15.62	60.90	23.48	23.06	67.20	9.74
1979	-6.09	9.82	15.91	27.73	15.27	60.48	24.25	22.82	67.10	9.97
1980	-6.50	9.62	16.12	27.79	15.03	60.35	24.62	22.52	67.11	10.37
1981	-6.54	9.55	16.09	27.88	14.92	60.08	25.00	22.43	66.89	10.68
1982	-5.83	9.78	15.61	27.98	15.20	59.83	24.96	21.99	67.03	10.98
1983	-5.22	10.03	15.25	28.06	15.53	59.91	24.56	21.57	67.16	11.27
1984	-4.94	10.09	15.04	28.17	15.60	59.67	24.72	21.11	67.37	11.52
1985	-5.86	9.64	15.50	28.32	15.02	59.25	25.73	20.61	67.38	12.00
1986	-6.69	9.22	15.91	28.45	14.46	58.69	26.85	20.03	67.58	12.39
1987	-7.28	8.91	16.19	28.60	14.03	58.17	27.80	19.40	67.77	12.83
1988	-7.92	8.66	16.58	28.76	13.71	58.08	28.21	18.72	68.01	13.26
1989	-9.68	7.90	17.59	28.92	12.68	57.06	30.25	18.04	68.24	13.71
1990	-10.26	7.67	17.93	29.03	12.36	56.76	30.88	17.47	68.29	14.23
1991	-10.44	7.57	18.02	29.10	12.23	56.52	31.26	16.92	68.31	14.76
1992	-11.19	7.28	18.48	29.20	11.83	56.11	32.06	16.45	68.26	15.29
1993	-12.07	6.93	19.00	29.32	11.34	55.45	33.22	16.00	68.19	15.82
1994	-11.07	7.22	18.30	29.41	11.73	55.45	32.82	15.63	68.01	16.36
1995	-12.80	6.63	19.44	29.51	10.91	54.72	34.36	15.30	67.79	16.92
1996	-12.69	6.58	19.27	29.63	10.82	54.13	35.05	14.99	67.50	17.51
1997	-13.49	6.28	19.77	29.70	10.40	53.50	36.10	14.70	67.20	18.10
1998	-13.62	6.22	19.83	29.75	10.30	53.19	36.50	14.42	66.89	18.69

表4 女子の年齢（各歳・5歳階級）別人口、出生数、出生率および生残数ならびに
人口再生産率：1998年

Table 4. Population, Number of Births and Specific Fertility Rates by Age,
and Reproduction Rates for Female : 1998

年 齢 x (1)	女子人口 P_x^f (2)	出生数			出生率		生残率 (静止人口) L_x^f (8)	期待女兒数 $(7) \times (8)$ 100,000 (9)
		総 数 B_x (3)	男 B_x^{m} (4)	女 B_x^{f} (5)	出生率 (3) / (2) (6)	女兒出生率 (5) / (2) (7)		
15	732,578	198	106	92	0.00027	0.00013	99,404	0.00012
16	733,490	772	409	363	0.00105	0.00049	99,388	0.00049
17	740,546	2,171	1,106	1,065	0.00293	0.00144	99,369	0.00143
18	774,017	4,571	2,378	2,193	0.00591	0.00283	99,345	0.00281
19	793,270	9,789	4,988	4,801	0.01234	0.00605	99,139	0.00601
20	824,505	15,721	7,993	7,728	0.01907	0.00937	99,291	0.00931
21	845,117	23,188	11,959	11,229	0.02744	0.01329	99,263	0.01319
22	892,910	31,732	16,332	15,399	0.03554	0.01725	99,235	0.01711
23	926,508	44,967	22,908	22,058	0.04853	0.02381	99,207	0.02362
24	968,174	61,590	31,504	30,086	0.06361	0.03108	99,178	0.03082
25	983,562	76,745	39,405	37,341	0.07803	0.03796	99,148	0.03764
26	961,129	91,854	47,029	44,825	0.09557	0.04664	99,116	0.04623
27	940,776	102,439	52,606	49,833	0.10889	0.05297	99,084	0.05248
28	910,192	109,328	56,016	53,312	0.12012	0.05857	99,050	0.05802
29	896,686	112,335	57,762	54,573	0.12528	0.06086	99,015	0.06026
30	877,422	106398	54,465	51,933	0.12126	0.05919	98,978	0.05858
31	882,278	89,509	46,018	43,492	0.10145	0.04929	98,937	0.04877
32	684,945	71,709	36,839	34,871	0.10469	0.05091	98,894	0.05035
33	852,819	68,299	35,116	33,184	0.08009	0.03891	98,847	0.03846
34	797,782	52,385	26,987	25,397	0.06566	0.03184	98,798	0.03145
35	780,221	39,741	20,476	19,264	0.05094	0.02469	98,745	0.02438
36	758,526	29,499	15,148	14,351	0.03889	0.01892	98,689	0.01867
37	749,549	20,367	10,490	9,877	0.02717	0.01318	98,630	0.01300
38	759,467	14,270	7,291	6,979	0.01879	0.00919	98,567	0.00906
39	777,335	9,852	5,022	4,830	0.01267	0.00621	98,498	0.00612
40	760,071	5,889	2,973	2,916	0.00775	0.00384	98,421	0.00378
41	741,638	3,645	1,877	1,768	0.00491	0.00238	98,338	0.00234
42	784,337	2,043	1,072	971	0.00260	0.00124	98,249	0.00122
43	813,832	1,101	584	517	0.00135	0.00064	98,153	0.00062
44	818,530	577	305	272	0.00070	0.00033	98,048	0.00033
45	877,422	275	151	124	0.00031	0.00014	97,932	0.00014
46	930,363	102	53	49	0.00011	0.00005	98,804	0.00005
47	990,862	46	26	20	0.00005	0.00002	97,662	0.00002
48	1,068,280	22	8	14	0.00002	0.00001	97,504	0.00001
49	1,178,634	17	11	6	0.00001	0.00001	97,329	0.00000
総数	29,807,773	1,203,147	617,414	585,733	1.38402	0.67373	-	0.66690
15～19	3,773,901	17,501	8,987	8,514	0.00464	0.00226	496,825	0.01121
20～24	4,457,214	177,198	90,697	86,401	0.03976	0.01941	496,174	0.09629
25～29	4,692,345	492,700	252,818	239,883	0.10500	0.05112	495,413	0.25327
30～34	4,095,246	388,300	199,425	18,876	0.09482	0.04612	494,454	0.22805
35～39	3,825,098	113,730	58,428	55,302	0.02973	0.01446	493,129	0.07129
40～44	3,918,408	13,255	6,811	6,444	0.00338	0.00164	491,209	0.00808
45～49	5,045,561	462	249	213	0.00009	0.00004	488,231	0.00021

本表の数値は、前掲表1～表3の各指標の1998年分算定に用いたものである。

女子人口は、総務庁統計局『人口推計年報』による1998年10月1日現在の日本人人口。出生数は、厚生省大臣官房統計情報部の1998年『人口動態統計』。生残率は、厚生省大臣官房統計情報部の『簡易生命表』による L_x^f 。なお、年齢別人口は年齢不詳人口を按分補正したものを、出生数は母の年齢が15歳未満のものを15歳に、50歳以上のものを49歳に加え、不詳の出生数については、既知の年齢別数値の割合に応じて按分補正したものである。

(6)欄の総数は合計特殊出生率、(7)欄の総数は総再生産率、(9)欄の総数は純再生産率。

表5 女子の年齢別出生順位別出生率：1998年

Table 5. Age Specific Fertility Rates by Live Birth Order for Female : 1998

年 齢	総 数	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 4 子	第 5 子 ~
15	0.00027	0.00027	0.00000	-	-	-
16	0.00105	0.00103	0.00002	0.00000	-	-
17	0.00293	0.00283	0.00010	0.00000	-	-
18	0.00591	0.00545	0.00044	0.00001	-	-
19	0.01234	0.01110	0.00120	0.00004	0.00000	-
20	0.01907	0.01633	0.00257	0.00015	0.00001	0.00000
21	0.02744	0.02186	0.00521	0.00035	0.00001	-
22	0.03554	0.02626	0.00844	0.00079	0.00004	0.00000
23	0.04853	0.03399	0.01287	0.00154	0.00012	0.00001
24	0.06361	0.04309	0.01767	0.00260	0.00023	0.00002
25	0.07803	0.05115	0.02260	0.00387	0.00037	0.00004
26	0.09557	0.05938	0.02973	0.00581	0.00058	0.00007
27	0.10889	0.06319	0.03699	0.00775	0.00082	0.00014
28	0.12012	0.06340	0.04503	0.01034	0.00115	0.00020
29	0.12528	0.05893	0.05134	0.01316	0.00160	0.00025
30	0.12126	0.04939	0.05366	0.01593	0.00193	0.00035
31	0.10145	0.03588	0.04635	0.01656	0.00224	0.00043
32	0.10469	0.03213	0.04831	0.02063	0.00304	0.00058
33	0.08009	0.02233	0.03626	0.01806	0.00284	0.00060
34	0.06566	0.01699	0.02822	0.01668	0.00307	0.00071
35	0.05094	0.01291	0.02069	0.01373	0.00289	0.00072
36	0.03889	0.00966	0.01502	0.01071	0.00272	0.00078
37	0.02717	0.00660	0.01032	0.00726	0.00223	0.00076
38	0.01879	0.00467	0.00677	0.00489	0.00178	0.00068
39	0.01267	0.00323	0.00428	0.00323	0.00131	0.00062
40	0.00775	0.00203	0.00249	0.00189	0.00084	0.00050
41	0.00491	0.00129	0.00151	0.00118	0.00060	0.00035
42	0.00260	0.00067	0.00072	0.00058	0.00039	0.00025
43	0.00135	0.00033	0.00035	0.00030	0.00020	0.00016
44	0.00070	0.00017	0.00018	0.00014	0.00011	0.00010
45	0.00031	0.00007	0.00007	0.00006	0.00004	0.00006
46	0.00011	0.00002	0.00003	0.00003	0.00002	0.00002
47	0.00005	0.00001	0.00001	0.00001	0.00001	0.00001
48	0.00002	0.00001	0.00001	0.00000	0.00000	0.00000
49	0.00001	0.00001	0.00000	0.00000	0.00000	-
合 計	1.38402	0.65666	0.50946	0.17830	0.03117	0.00843
平均年齢	29.62	27.98	30.39	32.40	34.13	35.92
15 ~ 19	0.00464	0.00426	0.00037	0.00001	0.00000	-
20 ~ 24	0.03976	0.02885	0.00967	0.00114	0.00009	0.00001
25 ~ 29	0.10500	0.05911	0.03679	0.00808	0.00089	0.00014
30 ~ 34	0.09482	0.03165	0.04261	0.01744	0.00259	0.00053
35 ~ 39	0.02973	0.00742	0.01144	0.00798	0.00218	0.00071
40 ~ 44	0.00338	0.00088	0.00102	0.00080	0.00042	0.00027
45 ~ 49	0.00009	0.00002	0.00002	0.00002	0.00001	0.00002

表4の注参照.

平均 (出生) 年齢は, 年齢別出生率 (f_x) を用い次のように求めた.

$$\text{平均年齢} = \frac{\{f_x \times (x + 0.5)\}}{f_x}$$

なお, 表中 '-' は出生数が0を示す.

表6 男女、年齢（5歳階級）別人口、死亡数および死亡率：1998年
 Table 6. Population, Number of Deaths and Specific Mortality Rates
 by 5 - Year Age Group and Sex : 1998

年 齢 階 級 x	総 数 Both sexes			男 Male			女 Female		
	人 口 P_x	死亡数 D_x	死亡率 m_x	人 口 P^M_x	死亡数 D^M_x	死亡率 m^M_x	人 口 P^F_x	死亡数 D^F_x	死亡率 m^F_x
総 数	125,251,871	936,484	0.00748	61,311,067	512,128	0.00835	63,940,804	424,356	0.00664
0 ~ 4	5,913,209	6,093	0.00103	3,030,671	3,325	0.00110	2,882,538	2,768	0.00096
5 ~ 9	6,058,589	947	0.00016	3,103,535	573	0.00018	2,955,054	374	0.00013
10 ~ 14	6,932,839	916	0.00013	3,551,032	568	0.00016	3,381,807	348	0.00010
15 ~ 19	7,742,854	2,879	0.00037	3,968,953	2,067	0.00052	3,773,901	812	0.00022
20 ~ 24	9,137,707	4,544	0.00050	4,680,493	3,246	0.00069	4,457,214	1,297	0.00029
25 ~ 29	9,543,060	5,005	0.00052	4,850,715	3,452	0.00071	4,692,345	1,552	0.00033
30 ~ 34	8,295,730	5,417	0.00065	4,200,484	3,589	0.00085	4,095,246	1,828	0.00045
35 ~ 39	7,728,742	7,013	0.00091	3,903,644	4,587	0.00118	3,825,098	2,426	0.00063
40 ~ 44	7,882,781	11,047	0.00140	3,964,373	7,264	0.00183	3,918,408	3,783	0.00097
45 ~ 49	10,104,119	23,701	0.00235	5,058,558	15,702	0.00310	5,045,561	7,999	0.00159
50 ~ 54	9,307,560	33,412	0.00359	4,629,965	22,518	0.00486	4,677,595	10,894	0.00233
55 ~ 59	8,488,225	44,445	0.00524	4,170,875	30,523	0.00732	4,317,350	13,921	0.00322
60 ~ 64	7,678,540	64,166	0.00836	3,713,138	44,509	0.01199	3,965,402	19,657	0.00496
65 ~ 69	6,833,608	90,841	0.01329	3,221,298	62,357	0.01936	3,612,310	28,484	0.00789
70 ~ 74	5,496,712	111,869	0.02035	2,440,515	71,836	0.02943	3,056,197	40,034	0.01310
75 ~ 79	3,676,126	123,157	0.03350	1,376,087	67,282	0.04889	2,300,039	55,876	0.02429
80 ~ 84	2,462,022	149,415	0.06069	869,981	73,947	0.08500	1,592,041	75,467	0.04740
85 ~ 89	1,387,927	142,966	0.10301	430,233	59,845	0.13910	957,694	83,121	0.08679
90 ~	581,521	108,651	0.18684	146,517	34,936	0.23844	435,004	73,715	0.16946

本表の数値は、前掲表1の標準化死亡率の1998年分算定に用いたものである。
 人口は、総務庁統計局『人口推計年報』による1998年10月1日現在の日本人口。死亡数は、厚生省大臣官
 房統計情報部の1998年『人口動態統計』による。なお、年齢別人口および死亡数は年齢不詳分を既知の男女年
 齢別数値の割合に応じて按分補正したものである。

表7 女子の安定人口増加率、出生率、および死亡率ならびに平均世代間隔
 : 1998年, 97年

Table 7. Intrinsic Vital Rates and Average Length of Generation of
 Stable Population for Female : 1998, 1997

安定人口指標	1998年	1997年	差
安定人口増加率	-0.01362	-0.01349	-0.00013
安定人口出生率 b	0.00622	0.00628	-0.00007
安定人口死亡率 d	0.01983	0.01977	0.00006
安定人口平均世代間隔 \bar{T}	29.74922	29.70163	0.04759
静止人口平均年齢 u	43.15379	43.04125	0.11254
静止人口平均世代間隔	29.60701	29.56533	0.04169

表8 女子の安定人口年齢（各歳・5歳階級別）構造係数：1998年

Table 8. Age Composition of Stable Population for Female : 1998

年 齢	構造係数	年 齢	構造係数	年 齢	構造係数	年 齢	構造係数	年 齢	構造係数
x	C^F_x	x	C^F_x	x	C^F_x	x	C^F_x	x	C^F_x
0	0.00625	25	0.00873	50	0.01202	75	0.01428	0~4	0.03206
1	0.00632	26	0.00884	51	0.01216	76	0.01418	5~9	0.03428
2	0.00641	27	0.00896	52	0.01230	77	0.01405	10~14	0.03667
3	0.00649	28	0.00908	53	0.01243	78	0.01387	15~19	0.03923
4	0.00658	29	0.00920	54	0.01257	79	0.01365	20~24	0.04194
5	0.00667	30	0.00933	55	0.01271	80	0.01337	25~29	0.04482
6	0.00676	31	0.00945	56	0.01284	81	0.01303	30~34	0.04789
7	0.00685	32	0.00958	57	0.01298	82	0.01262	35~39	0.05112
8	0.00695	33	0.00970	58	0.01311	83	0.01216	40~44	0.05451
9	0.00704	34	0.00983	59	0.01325	84	0.01163	45~49	0.05800
10	0.00714	35	0.00996	60	0.01337	85	0.01105	50~54	0.06148
11	0.00723	36	0.01009	61	0.01350	86	0.01039	55~59	0.06489
12	0.00733	37	0.01022	62	0.01362	87	0.00968	60~64	0.06807
13	0.00743	38	0.01036	63	0.01374	88	0.00890	65~69	0.07060
14	0.00753	39	0.01049	64	0.01385	89	0.00808	70~74	0.07176
15	0.00764	40	0.01063	65	0.01395	90	0.00724	75~79	0.07003
16	0.00774	41	0.01076	66	0.01404	91	0.00639	80~84	0.06281
17	0.00784	42	0.01090	67	0.01413	92	0.00556	85~89	0.04809
18	0.00795	43	0.01104	68	0.01421	93	0.00475	90~94	0.02792
19	0.00806	44	0.01118	69	0.01427	94	0.00399	95~	0.01091
20	0.00817	45	0.01132	70	0.01432	95~	0.00329		
21	0.00827	46	0.01146	71	0.01436			0~14	0.10301
22	0.00839	47	0.01160	72	0.01437			15~64	0.53195
23	0.00850	48	0.01174	73	0.01437			65~	0.36505
24	0.00861	49	0.01188	74	0.01434			総 数	1.00000

表9 男女別安定人口年齢構造と実際人口年齢構造：1998年

Table 9. Age Composition of Stable Population and Actual Population : 1998

(%)

年 齢 Age	安定人口年齢構造 Age composition of stable population			実際人口年齢構造 Age composition of actual population		
	男女計 Both sexes	男 Male	女 Female	男女計 Both sexes	男 Male	女 Female
x						
総 数	100.00	47.96	52.04	100.00	48.95	51.05
0~4	3.43	1.76	1.67	4.72	2.42	2.30
5~9	3.66	1.88	1.78	4.84	2.48	2.36
10~14	3.92	2.01	1.91	5.54	2.84	2.70
15~19	4.19	2.15	2.04	6.18	3.17	3.01
20~24	4.47	2.29	2.18	7.30	3.74	3.56
25~29	4.78	2.44	2.33	7.62	3.87	3.75
30~34	5.10	2.61	2.49	6.62	3.35	3.27
35~39	5.44	2.78	2.66	6.17	3.12	3.05
40~44	5.79	2.95	2.84	6.29	3.17	3.13
45~49	6.14	3.12	3.02	8.07	4.04	4.03
50~54	6.48	3.28	3.20	7.43	3.70	3.73
55~59	6.78	3.40	3.38	6.78	3.33	3.45
60~64	7.01	3.47	3.54	6.13	2.96	3.17
65~69	7.11	3.44	3.67	5.46	2.57	2.88
70~74	6.99	3.25	3.73	4.39	1.95	2.44
75~79	6.51	2.86	3.64	2.93	1.10	1.84
80~84	5.47	2.20	3.27	1.97	0.69	1.27
85~89	3.84	1.34	2.50	1.11	0.34	0.76
90~	2.02	0.57	1.45	0.46	0.12	0.35
0~14	11.01	5.65	5.36	15.09	7.73	7.36
15~64	56.17	28.49	27.68	68.59	34.44	34.15
65~	32.82	13.83	19.00	16.32	6.77	9.54

安定人口年齢構造係数のうち男子の求め方は『人口問題研究』第45巻第4号（1990年1月）本文参照。
 実際人口年齢構造係数は、総務庁統計局『人口推計年報』による1998年10月1日現在日本人人口に基づく。

参考表 1998年出生率, 死亡率一定による人口指標

年次	人口総数	人口動態率(%)			年齢構造係数(%)			
		増加率	出生率	死亡率	0~14	15~64	65~	75~
1998	126,486,430	2.13	9.61	7.48	15.07	68.72	16.21	6.43
2000	126,967,839	1.80	9.83	8.03	14.64	68.12	17.24	7.03
2010	126,772,046	-2.21	8.56	10.77	14.13	64.01	21.86	10.27
2020	120,862,583	-6.59	7.07	13.66	12.53	60.88	26.59	12.92
2030	111,587,163	-8.80	7.21	16.01	11.33	60.98	27.69	15.74
2040	101,139,137	-10.62	7.01	17.63	11.60	57.44	30.97	15.55
2050	90,331,750	-11.94	6.39	18.34	11.13	55.75	33.11	18.50
2060	79,259,635	-13.70	6.66	20.37	10.74	56.78	32.48	19.50
2070	69,019,914	-13.46	6.75	20.21	11.19	56.21	32.60	18.02
2080	60,386,542	-13.24	6.44	19.68	11.05	55.67	33.28	18.76
2090	52,718,175	-13.73	6.63	20.36	10.83	56.50	32.68	19.30
2100	45,919,576	-13.55	6.70	20.25	11.11	56.20	32.68	18.32
2110	40,131,395	-13.35	6.50	19.85	11.04	55.82	33.14	18.74
2120	35,028,962	-13.65	6.62	20.27	10.89	56.36	32.75	19.12
2130	30,533,031	-13.55	6.66	20.21	11.07	56.19	32.74	18.49
2140	26,669,481	-13.41	6.54	19.95	11.03	55.94	33.04	18.73
2150	23,277,733	-13.60	6.61	20.21	10.93	56.28	32.79	18.99
2160	20,298,948	-13.55	6.64	20.19	11.04	56.18	32.78	18.60
2170	17,724,311	-13.45	6.56	20.01	11.02	56.01	32.97	18.74
2180	15,469,703	-13.57	6.60	20.17	10.96	56.22	32.82	18.91
2190	13,493,821	-13.54	6.63	20.17	11.03	56.17	32.80	18.66
2200	11,779,854	-13.48	6.58	20.05	11.01	56.06	32.93	18.74
2210	10,281,125	-13.55	6.60	20.15	10.97	56.19	32.84	18.86
2220	8,969,540	-13.54	6.62	20.15	11.02	56.16	32.82	18.70
2230	7,829,242	-13.49	6.59	20.08	11.01	56.09	32.90	18.75
2240	6,832,988	-13.54	6.60	20.14	10.98	56.17	32.85	18.82
2250	5,961,961	-13.53	6.61	20.14	11.01	56.16	32.83	18.73
2260	5,203,611	-13.51	6.59	20.10	11.01	56.11	32.88	18.75
2270	4,541,384	-13.53	6.60	20.14	10.99	56.16	32.85	18.80
2280	3,962,760	-13.53	6.61	20.14	11.01	56.15	32.84	18.74
2290	3,458,542	-13.51	6.60	20.11	11.01	56.12	32.87	18.76
2300	3,018,358	-13.53	6.60	20.13	10.99	56.15	32.85	18.79
2310	2,633,905	-13.53	6.61	20.13	11.00	56.15	32.85	18.75
2320	2,298,703	-13.52	6.60	20.11	11.00	56.13	32.87	18.76
2330	2,006,118	-13.53	6.60	20.13	11.00	56.15	32.86	18.78
2340	1,750,647	-13.53	6.60	20.13	11.00	56.15	32.85	18.76
2350	1,527,825	-13.52	6.60	20.12	11.00	56.13	32.86	18.76
2360	1,333,350	-13.53	6.60	20.13	11.00	56.15	32.86	18.78
2370	1,163,575	-13.53	6.60	20.13	11.00	56.14	32.85	18.76
2380	1,015,465	-13.52	6.60	20.12	11.00	56.14	32.86	18.76
2390	886,204	-13.53	6.60	20.13	11.00	56.14	32.86	18.77
2400	773,373	-13.53	6.60	20.13	11.00	56.14	32.85	18.76
2410	674,927	-13.52	6.60	20.12	11.00	56.14	32.86	18.76
2420	589,011	-13.53	6.60	20.13	11.00	56.14	32.86	18.77
2430	514,022	-13.53	6.60	20.13	11.00	56.14	32.86	18.76
2440	448,589	-13.52	6.60	20.12	11.00	56.14	32.86	18.76
2450	391,484	-13.52	6.60	20.13	11.00	56.14	32.86	18.77
2460	341,645	-13.52	6.60	20.13	11.00	56.14	32.86	18.76
2470	298,154	-13.52	6.60	20.12	11.00	56.14	32.86	18.76
2480	260,199	-13.52	6.60	20.13	11.00	56.14	32.86	18.77
2490	227,074	-13.52	6.60	20.13	11.00	56.14	32.86	18.76
2500	198,167	-13.52	6.60	20.12	11.00	56.14	32.86	18.76
2600	50,778	-13.52	6.60	20.13	11.00	56.14	32.86	18.77
2700	13,011	-13.52	6.60	20.13	11.00	56.14	32.86	18.77
2800	3,334	-13.52	6.60	20.13	11.00	56.14	32.86	18.77
2900	854	-13.52	6.60	20.13	11.00	56.14	32.86	18.77
3000	219	-13.52	6.60	20.13	11.00	56.14	32.86	18.77
3100	56	-13.52	6.60	20.13	11.00	56.14	32.86	18.77
3200	14	-13.52	6.60	20.13	11.00	56.14	32.86	18.77
3300	4	-13.52	6.60	20.13	11.00	56.14	32.86	18.77
3400	1	-13.52	6.60	20.13	11.00	56.14	32.86	18.77
3500	0	-13.52	6.60	20.13	11.00	56.14	32.86	18.77

1998年男女年齢(各歳)別人口(総人口)を基準人口とし、1998年における女子の年齢別出生率(合計特殊出生率:1.38)、出生性比(105.4)および生命表による死亡率(平均寿命男:77.16年、女:84.01年)が今後一定であるとした場合の将来の人口指標であり、安定人口に到達する経過ならびにその状態を示す。なお、国際人口移動はゼロとしている。

都道府県別標準化人口動態率：1998年

わが国の都道府県別標準化人口動態率については1925年、30年および1950年以降5年毎の国勢調査年次および1985年以降各年に発表してきている¹⁾。今回、1998年分についての標準化人口動態率算出が成ったので、ここにその結果を紹介する。

使用した資料は次のとおりである。

出生数・死亡数（日本人のみ）：厚生省大臣官房統計情報部、『平成10年 人口動態統計 中巻』、2000年1月刊（予定）。

人口（総人口）：総務庁統計局、『人口推計年報 平成10年10月1日現在推計人口』、(1999年6月刊)

標準化人口動態率計算の方法は、Newsholme-Stevenson の任意標準人口標準化法の直接法²⁾によるもので、標準人口は1930年（昭和5年）の全国人口（沖縄県を含む）および1998年全国人口を採用している。

なお、基礎となる年齢別人口動態率（出生率および死亡率）は5歳階級別に行い³⁾、死亡率の場合、最終の年齢階級（open end）は80歳以上一括とした。

母の年齢別出生数については、母の年齢15歳未満の出生数は15～19歳に、50歳以上のそれは45～49歳にそれぞれ含めた。さらに年齢不詳の出生数および死亡数については既知の年齢階級別数値の割合に応じて按分補正を行った。

（石川 晃・坂東里江子）

主要結果

1930年人口を標準とした1998年の出生率は、全国では9.44%であり前年の9.46%に比べ0.02ポイントの低下を示した。都道府県別にみて高い率を示した県は、沖縄県12.8%、福島県11.7%、島根県11.7%、低い県は東京都7.1%、千葉県8.7%、京都府8.7%と続く。一方、死亡率は、全国が2.43%と前年の2.42%より僅かに0.01ポイント低下し、都道府県別にみると青森県2.8%、大阪府2.6%、佐賀県2.6%が高い結果となった。逆に死亡率の低い県は、長野県2.1%、福井県2.2%、滋賀県2.2%となった。

出生率と死亡率の差である自然増加率では、全国が1997年の7.04%から1998年に7.01%へと0.03ポイント低下した。1998年を都道府県別にみると、最も増加率の高い県は沖縄県10.4%、島根県9.4%、福島県9.2%であり、低い県は東京都4.7%、京都府6.3%、埼玉県6.4%となった。

変化係数によって地域のバラツキの程度をみると、1998年の出生率は9.7%を示し、この率は前年とほぼ同値を示している。長期的にみると1970年には5%であったものが90年に8%、95年に9%と増加の傾向にあり、地域差は相対的に拡大している。一方、死亡率は4.7%と出生率に比べて小さく、比

1) 前年（1997年）の結果については、

石川 晃、坂東里江子「都道府県別標準化人口動態率：1997年」、『人口問題研究』、第54巻第3号、1998年9月、pp.81～86を参照。

2) 各都道府県の性・年齢別人口構成が標準人口と同じと仮定し、各都道府県の性・年齢別出生率、死亡率を適用した場合に得られる出生数、死亡数を標準人口で割ったものである。ただし、出生率は女子についてのみ計算する。これにより、人口構成の影響を除いた出生率、死亡率および人口増加率の水準を示そうとするものである。

3) 女子の年齢別出生率について、1998年分は本号「都道府県別、女子の年齢（5歳階級）別出生率および合計特殊出生率：1998年」を参照。

較的安定的であるといえる。

1930年人口を標準とした1998年の標準化率を普通動態率と比較すると、出生率は若干高率を示すが、死亡率では極端に低率を示す。全国の率によってみると標準化出生率は9.4‰、普通出生率は9.5‰とその差は僅か0.1ポイントであるが、死亡率の場合には、標準化率は2.4‰であるのに対し普通率では7.4‰と標準化率の方が5.0ポイント低い結果となった。都道府県別に標準化率と普通率を比較してみると、出生率で標準化率が普通率より低くなったのは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、福岡県、沖縄県の12県のみであり、それ以外の県はいずれも上回っている。一方、死亡率についてはすべての県で標準化率の方が低く、とくに高知県、島根県、秋田県、山口県では7ポイント以上の差を示している。また、自然増加率について標準化率と普通率を比べると、いずれの県でも標準化率の方が大きい値を示す。とくに普通率では自然増加率がマイナスを示している県は秋田県、高知県、島根県をはじめ9県にも及ぶが標準化率でみるといずれもプラスを示し、標準化率による自然増加率減少県は皆無である。

なお、1998年全国人口を標準とした標準化自然増加率は、ほぼ1930年人口を標準とした場合と同様な順位を示すものの、その水準は約5ポイント程度低い水準になる。

図 都道府県別自然増加率の普通率と標準化率の比較：1998年

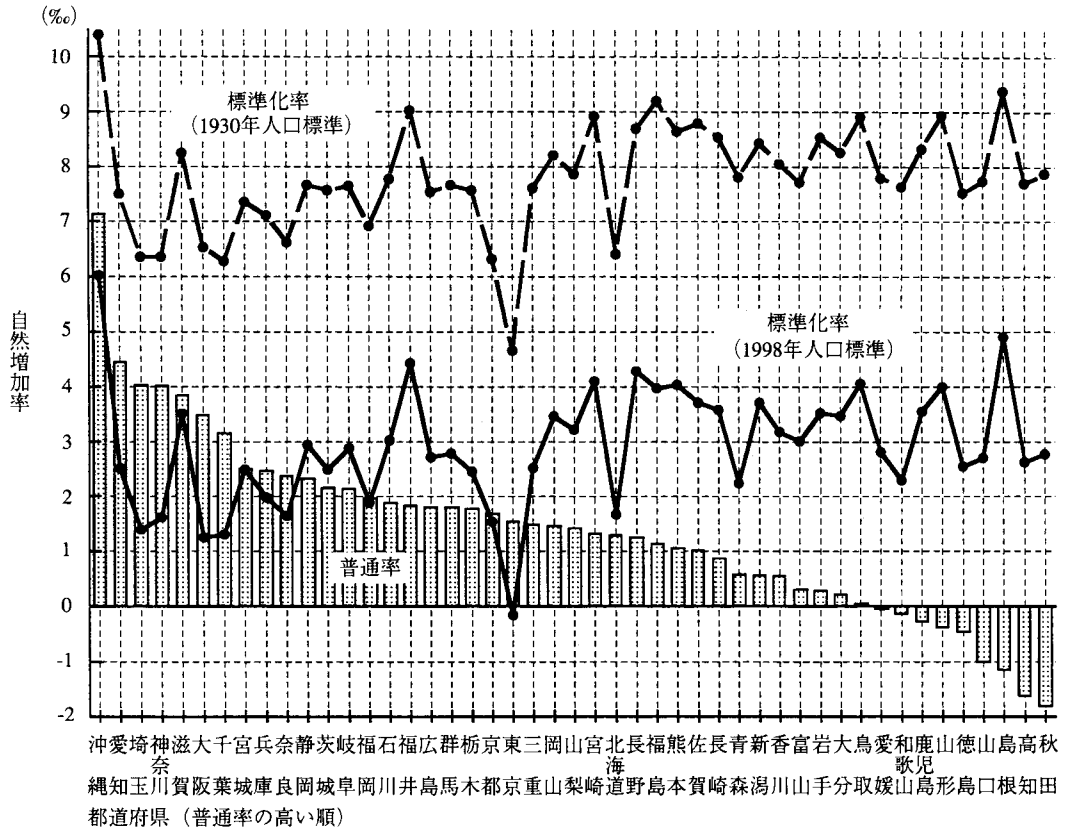


表1 都道府県別、標準化人口動態率：1998年

(‰)

都道府県	1930年全国人口標準			1998年全国人口標準			[参考] 普通率		
	出生率	死亡率	増加率	出生率	死亡率	増加率	出生率	死亡率	増加率
全 国	9.44	2.43	7.01	9.51	7.40	2.11	9.51	7.40	2.11
1 北海道	8.84	2.43	6.41	8.84	7.18	1.67	8.61	7.33	1.28
2 青森	10.61	2.80	7.81	10.56	8.32	2.24	9.20	8.63	0.57
3 岩手	11.04	2.51	8.53	11.02	7.50	3.53	9.02	8.74	0.28
4 宮城	9.71	2.36	7.36	9.74	7.25	2.49	9.47	6.97	2.51
5 秋田	10.39	2.51	7.88	10.43	7.66	2.77	7.80	9.59	1.79
6 山形	11.27	2.34	8.93	11.31	7.31	4.00	8.80	9.17	0.37
7 福島	11.71	2.51	9.20	11.63	7.66	3.98	9.71	8.57	1.13
8 茨城	10.07	2.50	7.57	10.11	7.26	2.48	9.55	7.40	2.15
9 栃木	10.11	2.55	7.56	10.12	7.67	2.45	9.38	7.60	1.78
10 群馬	10.09	2.43	7.66	10.14	7.36	2.78	9.59	7.80	1.80
11 埼玉	8.78	2.42	6.35	8.90	7.50	1.40	9.74	5.71	4.03
12 千葉	8.68	2.40	6.28	8.80	7.49	1.30	9.34	6.18	3.15
13 東京都	7.07	2.40	4.67	7.24	7.40	-0.15	8.37	6.83	1.54
14 神奈川県	8.70	2.34	6.36	8.86	7.24	1.61	9.90	5.89	4.01
15 新潟	10.77	2.35	8.42	10.83	7.13	3.70	9.09	8.53	0.56
16 富山	10.14	2.42	7.72	10.16	7.14	3.01	8.98	8.67	0.31
17 石川	10.15	2.38	7.77	10.22	7.20	3.02	9.82	7.95	1.88
18 福井	11.26	2.23	9.03	11.34	6.89	4.44	9.96	8.13	1.83
19 山梨	10.21	2.34	7.86	10.36	7.14	3.22	9.61	8.19	1.42
20 長野	10.84	2.14	8.70	11.00	6.71	4.29	9.66	8.41	1.25
21 岐阜	10.00	2.35	7.65	10.11	7.24	2.88	9.67	7.54	2.13
22 静岡県	9.93	2.26	7.67	9.98	7.04	2.94	9.53	7.21	2.32
23 愛知県	9.88	2.37	7.50	9.96	7.46	2.50	10.78	6.33	4.45
24 三重	10.07	2.46	7.61	10.11	7.59	2.52	9.58	8.10	1.48
25 滋賀	10.49	2.25	8.24	10.59	7.08	3.52	10.60	6.76	3.84
26 京都	8.68	2.37	6.32	8.82	7.27	1.54	9.23	7.54	1.69
27 大阪	9.11	2.59	6.52	9.15	7.90	1.25	10.26	6.77	3.48
28 兵庫県	9.60	2.49	7.11	9.68	7.70	1.98	9.97	7.50	2.47
29 奈良	8.97	2.35	6.62	9.10	7.46	1.64	9.52	7.15	2.37
30 和歌山	10.20	2.57	7.64	10.15	7.86	2.29	9.19	9.33	0.14
31 鳥取	11.35	2.44	8.91	11.37	7.31	4.06	9.15	9.08	0.06
32 島根	11.69	2.30	9.39	11.73	6.82	4.91	8.48	9.64	1.17
33 岡山	10.53	2.33	8.21	10.52	7.06	3.46	9.81	8.35	1.46
34 広島	9.92	2.38	7.55	9.96	7.24	2.72	9.68	7.87	1.81
35 山口	10.28	2.54	7.74	10.28	7.58	2.70	8.61	9.61	1.01
36 徳島	10.06	2.53	7.53	10.04	7.50	2.54	8.73	9.20	0.47
37 香川県	10.44	2.39	8.05	10.39	7.21	3.18	9.39	8.85	0.54
38 愛媛	10.33	2.54	7.79	10.30	7.50	2.80	9.06	9.11	0.05
39 高松	10.19	2.49	7.70	10.14	7.51	2.63	8.33	9.95	1.62
40 福岡	9.49	2.56	6.92	9.54	7.66	1.88	9.58	7.62	1.96
41 佐賀	11.36	2.57	8.79	11.38	7.67	3.71	9.88	8.88	1.00
42 長崎	11.02	2.48	8.54	11.11	7.54	3.58	9.59	8.72	0.87
43 熊本	10.94	2.30	8.64	10.92	6.88	4.04	9.35	8.31	1.04
44 大分	10.65	2.39	8.26	10.71	7.24	3.47	9.07	8.85	0.22
45 宮崎	11.37	2.45	8.92	11.38	7.28	4.10	9.64	8.33	1.31
46 鹿児島	10.83	2.50	8.33	10.91	7.37	3.54	9.06	9.33	0.27
47 沖縄	12.80	2.39	10.41	12.70	6.67	6.02	13.01	5.87	7.14
平均	10.23	2.43	7.80	10.27	7.36	2.91	9.45	8.04	1.41
標準偏差	0.99	0.11	1.00	0.96	0.31	1.09	0.77	1.08	1.66
変化係数(%)	9.68	4.68	12.80	9.30	4.25	37.44	8.14	13.39	117.92

率算出の分母人口は、総人口（日本に在住する外国人を含む）1,000についてのものである。
 変化係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表2 都道府県別、標準化出生率：1960～98年

(‰)

都道府県	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	1996年	1997年	1998年	順位
全 国	14.50	15.07	12.67	12.43	10.62	9.90	9.71	9.46	9.44	-
1 北海道	16.01	14.29	11.97	11.61	10.14	9.24	9.09	8.87	8.84	42
2 青森	18.22	16.74	13.71	13.13	11.16	11.03	10.87	10.61	10.61	16
3 岩手	16.84	15.51	14.40	13.59	12.23	11.46	11.14	10.78	11.04	9
4 宮城	15.56	15.07	13.64	12.96	11.08	10.21	9.88	9.65	9.71	37
5 秋田	15.64	14.07	13.24	12.32	11.19	11.00	10.72	10.75	10.39	20
6 山形	15.05	14.69	14.18	13.54	12.39	11.87	11.89	11.46	11.27	7
7 福島	17.61	15.90	14.61	14.35	12.74	12.18	12.13	11.71	11.71	2
8 茨城	16.55	16.79	13.72	13.41	11.57	10.73	10.44	10.13	10.07	31
9 栃木	15.90	16.00	13.63	13.74	11.77	10.68	10.50	10.12	10.11	28
10 群馬	14.44	15.54	13.19	13.25	11.41	10.94	10.65	10.31	10.09	29
11 埼玉	15.38	16.92	12.55	12.25	10.37	9.73	9.41	9.02	8.78	43
12 千葉	15.37	16.55	12.60	12.43	10.19	9.39	9.14	8.80	8.68	46
13 東京都	12.12	13.84	10.08	9.85	8.21	7.49	7.22	7.09	7.07	47
14 神奈川県	13.53	16.01	12.22	11.84	9.98	9.18	8.94	8.71	8.70	44
15 新潟	15.48	15.31	13.72	13.54	11.92	11.16	11.04	10.76	10.77	14
16 富山	14.43	14.51	13.14	13.14	11.17	10.56	10.48	10.16	10.14	27
17 石川	15.35	15.48	13.89	13.03	11.42	10.31	10.28	9.98	10.15	26
18 福井	16.04	15.54	14.25	14.03	12.41	11.84	11.64	11.23	11.26	8
19 山梨	15.06	15.58	12.63	13.08	11.27	11.08	10.86	10.49	10.21	23
20 長野	13.68	14.90	13.52	13.02	11.76	11.34	10.91	10.80	10.84	12
21 岐阜	15.05	15.54	13.18	13.11	11.06	10.51	10.28	9.86	10.00	33
22 静岡県	15.43	15.55	13.15	13.30	11.21	10.41	10.19	9.94	9.93	34
23 愛知	13.85	16.01	13.21	13.06	10.97	10.29	9.97	9.75	9.88	36
24 三重	14.47	15.00	13.44	13.10	11.50	10.60	10.30	10.07	10.07	30
25 滋賀	14.61	15.84	14.25	14.12	12.31	11.06	10.92	10.53	10.49	18
26 京都	12.29	14.27	11.76	11.66	10.06	9.10	8.95	8.62	8.68	45
27 大阪	13.04	15.50	11.90	11.82	10.02	9.29	9.21	9.06	9.11	40
28 兵庫県	13.80	15.27	12.64	12.35	10.61	9.86	9.69	9.55	9.60	38
29 奈良	13.72	15.13	12.28	12.07	10.41	9.44	9.29	8.96	8.97	41
30 和歌山	14.41	15.46	13.31	13.05	11.14	10.52	10.57	10.13	10.20	24
31 鳥取	15.19	14.42	14.18	14.00	12.88	11.95	11.40	11.56	11.35	6
32 島根	15.74	14.78	14.70	14.53	13.15	12.22	12.19	11.76	11.69	3
33 岡山	14.10	15.02	13.72	13.72	11.85	10.92	10.81	10.65	10.53	17
34 広島	14.18	15.21	13.47	13.22	11.54	10.43	10.23	10.05	9.92	35
35 山口	14.18	14.48	13.02	13.10	11.04	10.65	10.53	10.30	10.28	22
36 徳島	15.09	14.64	13.05	13.16	11.59	10.81	10.49	10.12	10.06	32
37 香川	13.79	14.58	13.47	13.21	11.47	10.74	10.42	10.49	10.44	19
38 愛媛	15.45	14.83	13.17	12.89	11.40	10.83	10.64	10.42	10.33	21
39 高知	14.67	14.65	12.09	13.10	10.96	10.69	10.99	10.34	10.19	25
40 福岡	14.02	14.06	12.55	12.48	10.60	9.91	9.83	9.59	9.49	39
41 佐賀	16.96	15.48	14.07	14.06	12.34	11.51	11.70	11.54	11.36	5
42 長崎	19.44	16.76	13.52	13.39	11.90	11.23	11.43	10.87	11.02	10
43 熊本	16.40	14.54	13.45	13.38	11.69	11.31	11.34	10.96	10.94	11
44 大宮	15.03	14.44	13.33	12.89	11.18	10.91	10.98	10.69	10.65	15
45 宮崎	17.87	15.86	14.25	13.74	11.94	12.05	12.11	11.74	11.37	4
46 鹿児島	18.97	15.91	14.18	13.80	12.17	11.28	11.34	11.06	10.83	13
47 沖縄	17.07	16.44	13.69	13.05	13.00	12.62	12.80	1
平均	15.22	15.27	13.35	13.12	11.38	10.70	10.55	10.27	10.23	
標準偏差	1.54	0.77	1.02	0.96	0.95	0.98	1.03	1.00	0.99	
変化係数(%)	10.14	5.03	7.65	7.29	8.31	9.17	9.75	9.73	9.68	

1930年全国人口標準による。

率算出の分母人口は、1995年以前は日本人人口、1996年以降は総人口による。

変化係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表3 都道府県別，標準化死亡率：1960～98年

(‰)

都道府県	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	1996年	1997年	1998年	順位
全 国	7.26	5.52	3.92	3.41	3.11	2.86	2.47	2.42	2.43	-
1 北海道	7.24	5.73	4.07	3.56	3.16	2.81	2.53	2.45	2.43	22
2 青森	8.68	6.09	4.41	3.85	3.39	3.18	2.90	2.79	2.80	1
3 岩手	8.36	6.12	4.16	3.44	3.13	2.82	2.51	2.48	2.51	11
4 宮城	7.22	5.54	4.02	3.34	3.04	2.72	2.41	2.37	2.36	34
5 秋田	8.70	6.23	4.18	3.54	3.19	2.88	2.62	2.57	2.51	10
6 山形	8.07	6.01	4.10	3.35	3.00	2.71	2.43	2.36	2.34	39
7 福島	8.10	6.00	4.16	3.55	3.13	2.87	2.58	2.50	2.51	12
8 茨城	7.83	6.05	4.18	3.59	3.24	2.93	2.56	2.56	2.50	14
9 栃木	7.63	6.11	4.24	3.61	3.35	2.91	2.61	2.55	2.55	6
10 群馬	7.46	5.88	3.92	3.41	3.04	2.80	2.40	2.31	2.43	21
11 埼玉	7.86	5.73	3.89	3.32	3.06	2.76	2.45	2.40	2.42	23
12 千葉	7.52	5.52	3.78	3.26	2.99	2.76	2.44	2.38	2.40	26
13 東京都	6.46	5.03	3.63	3.22	3.08	2.82	2.46	2.41	2.40	25
14 神奈川県	6.78	5.05	3.61	3.22	2.97	2.73	2.37	2.32	2.34	40
15 新潟	7.41	5.91	3.96	3.39	2.88	2.70	2.36	2.35	2.35	37
16 富山	7.91	5.85	3.96	3.45	3.03	2.70	2.32	2.33	2.42	24
17 石川	7.82	5.59	3.98	3.27	2.95	2.68	2.33	2.25	2.38	30
18 福井	7.34	5.47	3.81	3.36	2.93	2.67	2.32	2.34	2.23	46
19 山梨	6.97	5.66	4.05	3.49	3.09	2.80	2.45	2.31	2.34	38
20 長野	7.04	5.43	3.72	3.20	2.82	2.47	2.20	2.16	2.14	47
21 岐阜	6.95	5.52	3.97	3.40	3.02	2.74	2.38	2.37	2.35	36
22 静岡県	6.89	5.25	3.75	3.27	2.97	2.71	2.33	2.25	2.26	44
23 愛知	7.06	5.36	3.85	3.31	3.03	2.78	2.47	2.39	2.37	32
24 三重	7.19	5.55	3.88	3.44	3.15	2.84	2.46	2.34	2.46	18
25 滋賀	7.47	5.69	3.93	3.28	2.97	2.77	2.34	2.26	2.25	45
26 京都	6.80	5.15	3.67	3.30	3.03	2.70	2.39	2.34	2.37	33
27 大阪	7.32	5.45	4.03	3.62	3.34	3.01	2.62	2.56	2.59	2
28 兵庫県	7.17	5.31	3.95	3.50	3.18	3.67	2.57	2.50	2.49	16
29 奈良	7.64	5.43	3.97	3.49	3.06	2.78	2.42	2.34	2.35	35
30 和歌山	7.09	5.71	4.09	3.68	3.28	3.00	2.61	2.55	2.57	4
31 鳥取	7.28	5.70	4.01	3.44	3.18	2.99	2.45	2.54	2.44	20
32 島根	7.13	5.67	4.02	3.24	3.05	2.78	2.48	2.38	2.30	42
33 岡山	7.04	5.14	3.68	3.29	3.07	2.75	2.39	2.33	2.33	41
34 広島	7.18	5.43	3.83	3.42	3.13	2.83	2.39	2.41	2.38	31
35 山口	7.40	5.60	4.02	3.48	3.17	2.92	2.51	2.47	2.54	8
36 徳島	7.63	6.09	4.30	3.54	3.28	2.94	2.56	2.62	2.53	9
37 香川	7.27	5.48	3.75	3.21	3.10	2.71	2.46	2.45	2.39	27
38 愛媛	7.14	5.74	3.86	3.46	3.18	2.89	2.57	2.50	2.54	7
39 高知	7.45	6.08	4.09	3.67	3.36	2.97	2.59	2.55	2.49	15
40 福岡	7.35	5.55	4.02	3.55	3.26	2.95	2.55	2.54	2.56	5
41 佐賀	7.81	5.77	4.07	3.49	3.25	2.97	2.56	2.58	2.57	3
42 長崎	7.78	6.20	4.13	3.61	3.24	3.01	2.55	2.51	2.48	17
43 熊本	7.54	5.84	3.89	3.36	3.02	2.68	2.32	2.25	2.30	43
44 大分	7.74	5.95	4.07	3.49	3.19	2.78	2.41	2.39	2.39	28
45 宮崎	7.27	6.01	4.13	3.51	3.25	2.88	2.45	2.51	2.45	19
46 鹿児島	7.26	6.03	4.28	3.71	3.25	2.97	2.57	2.50	2.50	13
47 沖縄	3.59	2.96	3.10	2.78	2.39	2.41	2.39	29
平均	7.44	5.69	3.97	3.43	3.12	2.84	2.47	2.43	2.43	
標準偏差	0.46	0.31	0.19	0.16	0.13	0.17	0.12	0.12	0.11	
変化係数(%)	6.19	5.52	4.71	4.73	4.16	6.13	4.70	4.90	4.68	

1930年全国人口標準による。

率算出の分母人口は、1995年以前は日本人人口、1996年以降は総人口による。

変化係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表4 都道府県別、標準化自然増加率：1960～98年

(‰)

都道府県	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	1996年	1997年	1998年	順位
全 国	7.24	9.56	8.76	9.02	7.51	7.04	7.24	7.04	7.01	-
1 北海道	8.77	8.56	7.90	8.05	6.98	6.43	6.56	6.43	6.41	42
2 青森	9.54	10.65	9.30	9.28	7.77	7.85	7.98	7.82	7.81	21
3 岩手	8.48	9.39	10.24	10.16	9.10	8.65	8.63	8.30	8.53	12
4 宮城	8.34	9.53	9.62	9.62	8.04	7.49	7.47	7.28	7.36	37
5 秋田	6.94	7.84	9.06	8.78	8.01	8.11	8.10	8.18	7.88	19
6 山形	6.99	8.68	10.08	10.19	9.39	9.17	9.46	9.10	8.93	5
7 福島	9.51	9.90	10.45	10.80	9.60	9.31	9.55	9.21	9.20	3
8 茨城	8.73	10.73	9.53	9.83	8.33	7.80	7.88	7.57	7.57	32
9 栃木	8.27	9.89	9.39	10.13	8.42	7.77	7.89	7.57	7.56	33
10 群馬	6.97	9.66	9.27	9.84	8.37	8.14	8.25	8.00	7.66	28
11 埼玉	7.52	11.19	8.66	8.93	7.31	6.96	6.96	6.62	6.35	44
12 千葉	7.85	11.02	8.81	9.17	7.19	6.63	6.70	6.43	6.28	46
13 東京都	5.66	8.81	6.46	6.62	5.13	4.67	4.76	4.68	4.67	47
14 茨城	6.76	10.96	8.61	8.62	7.01	6.45	6.57	6.39	6.36	43
15 新潟	8.07	9.40	9.75	10.16	9.04	8.47	8.69	8.41	8.42	13
16 富山	6.52	8.66	9.18	9.70	8.14	7.85	8.15	7.83	7.72	25
17 石川	7.53	9.89	9.91	9.76	8.48	7.63	7.95	7.73	7.77	23
18 福山	8.70	10.07	10.44	10.67	9.48	9.17	9.32	8.89	9.03	4
19 山梨	8.08	9.92	8.58	9.58	8.18	8.28	8.41	8.19	7.86	20
20 長野	6.64	9.47	9.81	9.83	8.94	8.87	8.71	8.64	8.70	9
21 岐阜	8.10	10.02	9.21	9.71	8.04	7.77	7.90	7.49	7.65	29
22 静岡	8.54	10.30	9.40	10.03	8.24	7.70	7.86	7.69	7.67	27
23 愛知	6.79	10.66	9.36	9.75	7.94	7.51	7.50	7.35	7.50	36
24 三重	7.28	9.45	9.56	9.65	8.35	7.76	7.84	7.73	7.61	31
25 滋賀	7.14	10.15	10.32	10.84	9.34	8.29	8.58	8.27	8.24	16
26 京都	5.49	9.12	8.09	8.36	7.03	6.40	6.56	6.28	6.32	45
27 大阪	5.71	10.05	7.88	8.20	6.67	6.29	6.59	6.51	6.52	41
28 兵庫	6.63	9.96	8.69	8.85	7.43	6.19	7.12	7.06	7.11	38
29 奈良	6.08	9.71	8.30	8.58	7.35	6.67	6.88	6.62	6.62	40
30 和歌山	7.32	9.75	9.21	9.37	7.86	7.52	7.96	7.58	7.64	30
31 鳥取	7.90	8.72	10.17	10.56	9.70	8.96	8.95	9.02	8.91	7
32 島根	8.61	9.11	10.68	11.28	10.10	9.44	9.71	9.39	9.39	2
33 岡山	7.06	9.88	10.03	10.43	8.78	8.17	8.42	8.32	8.21	17
34 広島	7.00	9.79	9.64	9.80	8.41	7.60	7.84	7.64	7.55	34
35 山口	6.77	8.89	9.00	9.63	7.87	7.73	8.02	7.83	7.74	24
36 徳島	7.47	8.55	8.75	9.62	8.30	7.87	7.93	7.50	7.53	35
37 香川	6.53	9.10	9.73	9.99	8.36	8.02	7.96	8.04	8.05	18
38 愛媛	8.31	9.10	9.31	9.42	8.23	7.94	8.07	7.93	7.79	22
39 高知	7.22	8.57	8.00	9.42	7.60	7.72	8.41	7.79	7.70	26
40 福岡	6.68	8.51	8.54	8.92	7.34	6.96	7.28	7.05	6.92	39
41 佐賀	9.15	9.71	10.00	10.58	9.09	8.54	9.14	8.96	8.79	8
42 長崎	11.65	10.56	9.38	9.78	8.66	8.22	8.88	8.35	8.54	11
43 熊本	8.86	8.71	9.56	10.02	8.67	8.63	9.02	8.71	8.64	10
44 大分	7.30	8.49	9.26	9.40	7.99	8.13	8.56	8.30	8.26	15
45 宮崎	10.61	9.85	10.11	10.22	8.69	9.17	9.67	9.23	8.92	6
46 鹿児島	11.72	9.88	9.89	10.09	8.92	8.31	8.78	8.55	8.33	14
47 沖縄	13.48	13.48	10.59	10.26	10.61	10.21	10.41	1
平均	7.78	9.58	9.37	9.70	8.27	7.86	8.09	7.84	7.80	
標準偏差	1.36	0.77	1.01	0.99	0.96	1.01	1.03	0.99	1.00	
変化係数(%)	17.47	8.04	10.77	10.22	11.61	12.79	12.80	12.66	12.80	

1930年全国人口標準による。

率算出の分母人口は、1995年以前は日本人人口、1996年以降は総人口による。

変化係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

都道府県別女子の年齢（5歳階級）別出生率 および合計特殊出生率：1998年

わが国の都道府県別出生力に関する指標、すなわち女子の年齢別出生率および合計特殊出生率の算定は、国勢調査年次および1970年以降各年に発表してきている¹⁾。今回、これら指標の1998年分についての算定が成ったので、ここにその結果を紹介する。

使用した資料は次のとおりである。

出生数（日本人のみ）：厚生省大臣官房統計情報部、『平成10年 人口動態統計 中巻』、2000年1月刊（予定）。

人口（総人口）：総務庁統計局、『人口推計年報 平成10年10月1日現在推計人口』、1999年6月刊。

率算出の年齢区分は5歳階級によって行い、母の年齢15歳未満の出生数は15～19歳に、50歳以上のそれは45～49歳にそれぞれ含め、年齢不詳の出生数については既知の年齢階級別数値の割合に応じて按分補正をした。

なお今回の算定は、分母人口に総人口（日本に在住する外国人を含む）を用い、なおかつ年齢区分は5歳階級を用いているため、分母人口に日本人人口を用い、年齢区分を各歳別に算定した合計特殊出生率とは異なる。ちなみに、分母人口に日本人人口を用い、年齢区分は各歳別に算定した全国の合計特殊出生率は1.38である²⁾。
(石川 晃・坂東里江子)

主要結果

1998年の合計特殊出生率をみると、最も高い県は沖縄県の1.83、低い県は東京都の1.05であり、その差は0.78となった。合計特殊出生率の県間格差の程度を変化係数によってみると、1998年は9.2%であり、長期的にみると拡大してきていたが、前年と比べるとほぼ同値を示しており安定しつつあることを示唆している。

合計特殊出生率を前年（1997年）と比較すると、上昇した県は19県であるが最も上昇の程度が高い岩手県でも0.04ポイントであり、他の上昇県は僅かである。しかし、1996年から97年にかけて上昇した県が鳥取県と香川県および秋田県の3県のみであったことからすると、大幅に上昇県が増えたことになる。一方、低下した県をみると最も低下したのは宮崎県で0.05ポイント、次いで秋田県の0.04ポイントと依然として少子化は進行しつつも、その速度はやや衰えをみせてきている。

また、1980年を基準とした指数によって1998年の状況を見ると、この間最も低下の程度が大きかった県は東京都であり、ついで千葉県、宮城県などが挙げられる。

平均出生年齢についてみると、1980年以降年々上昇傾向にあり全国の動向をみると1980年には27.8歳であったが、1985年に28.3歳、1990年29.0歳、1995年29.4歳を経て1998年には29.6歳まで高年齢化し、

1) 厚生省人口問題研究所（石川晃）、「都道府県別人口の出生力に関する主要指標 昭和45年～60年」、研究資料第246号、1987年2月。

石川晃、坂東里江子、「都道府県別女子の年齢（5歳階級）別出生率および合計特殊出生率：1997年」、『人口問題研究』、第54巻第3号、1998年9月、pp.87～92。

2) 本号掲載の石川 晃、坂東里江子「全国人口の再生産に関する主要指標：1998年」を参照。

15年間に2歳近く上昇したことになる。都道府県別に1998年の平均出生年齢をみると、東京都が30.6歳と最も高年齢を示し、神奈川県30.2歳、京都府29.9歳と続く。それに対し、比較的若い年齢を示しているのは和歌山県28.8歳をはじめ香川県、福島県などである。

図1 平均出生年齢と合計特殊出生率の相関：1998年

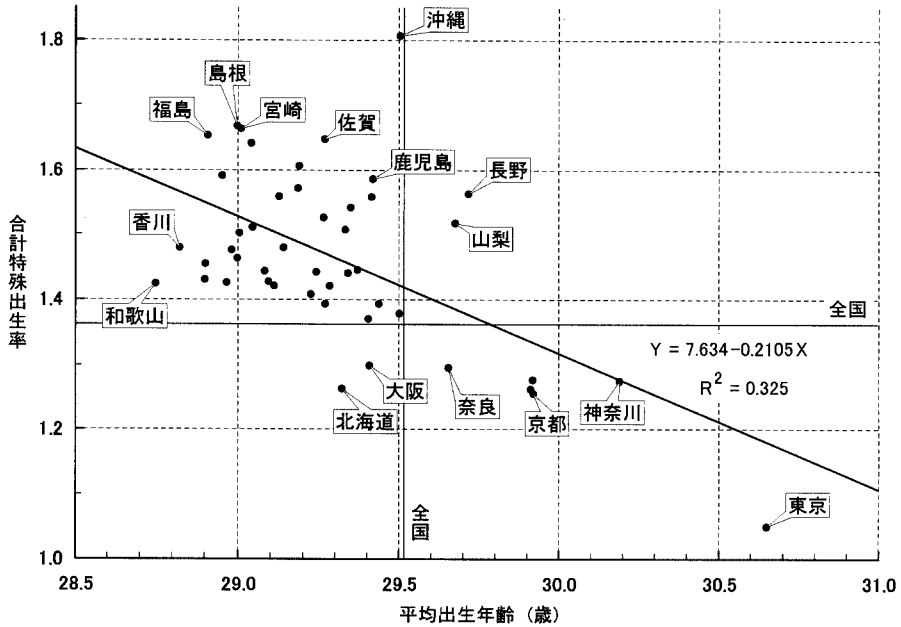


図2 特定県の年齢別出生率：1998年

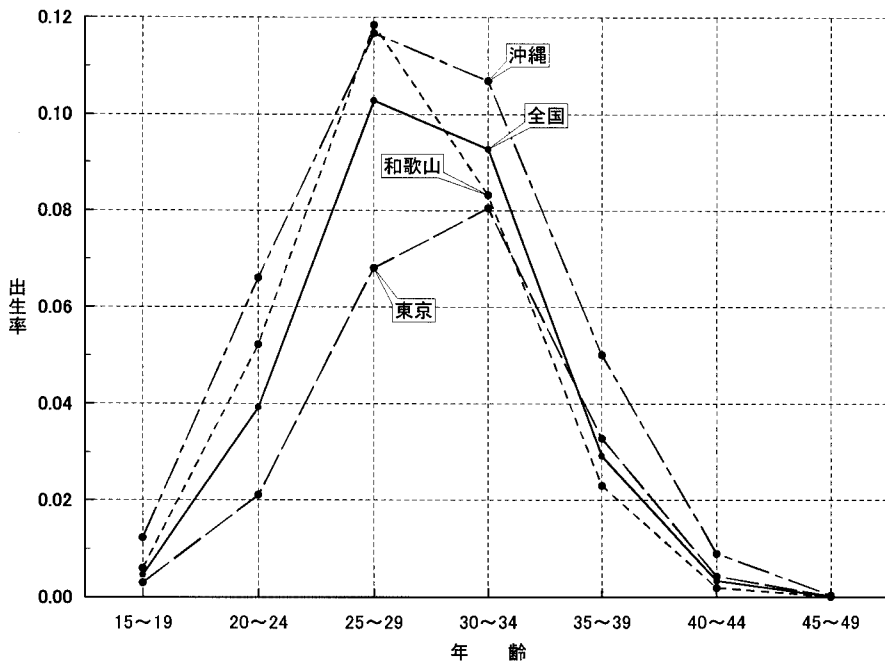


表1 都道府県別、女子の年齢別出生率および合計特殊出生率：1998年

都道府県	女子の年齢別出生率 (‰)								合計特殊出生率	平均年齢
	総数	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49		
全 国	39.77	4.60	39.21	102.80	92.72	29.20	3.34	0.09	1.36	29.58
1 北海道	35.15	5.10	41.74	94.94	80.87	26.79	3.04	0.11	1.26	29.32
2 青森	39.29	5.65	57.11	114.44	91.00	29.08	3.10	0.13	1.50	29.01
3 岩手	40.82	5.00	57.71	117.60	98.15	31.98	3.68	0.16	1.57	29.19
4 宮城	38.67	6.05	42.02	104.90	92.52	29.76	3.25	0.09	1.39	29.44
5 秋田	36.31	2.89	50.62	120.48	93.13	26.03	2.64	0.12	1.48	29.14
6 山形	41.00	3.76	55.00	127.88	101.65	29.61	3.21	0.16	1.61	29.19
7 福島	43.21	6.13	65.08	126.67	98.93	30.35	3.41	0.14	1.65	28.91
8 茨城	40.17	5.08	45.03	111.30	95.43	28.12	3.14	0.06	1.44	29.34
9 栃木	39.74	4.73	49.03	110.13	93.55	27.68	3.24	0.13	1.44	29.24
10 群馬	41.41	4.68	44.93	112.43	94.77	29.39	2.91	0.07	1.45	29.37
11 埼玉	38.83	4.00	32.44	93.39	90.81	31.12	3.55	0.07	1.28	29.92
12 千葉	37.72	4.03	31.89	92.63	89.92	30.16	3.65	0.12	1.26	29.91
13 東京都	33.52	3.04	21.09	68.14	80.54	32.81	4.25	0.13	1.05	30.65
14 茨城	39.95	4.01	28.67	89.84	95.22	33.39	3.86	0.10	1.28	30.19
15 新潟	41.28	3.84	50.50	119.33	100.68	30.67	3.40	0.04	1.54	29.35
16 富山	40.47	3.36	48.79	118.45	93.09	22.16	1.91	-	1.44	29.02
17 石川	41.73	3.03	44.21	122.26	94.14	23.11	2.70	0.08	1.45	29.20
18 福井	44.46	2.60	50.63	136.63	103.12	25.42	2.27	0.06	1.60	29.14
19 山梨	42.47	3.04	38.18	117.67	101.62	31.85	3.18	0.03	1.48	29.71
20 長野	44.47	2.83	42.80	118.02	111.80	35.45	3.82	0.10	1.57	29.82
21 岐阜	40.89	3.34	37.00	122.93	98.58	22.81	2.03	0.06	1.43	29.36
22 静岡	40.77	4.27	43.91	109.69	96.08	27.71	2.83	0.08	1.42	29.39
23 愛知	44.06	4.50	37.68	116.42	97.21	24.99	2.53	0.05	1.42	29.41
24 三重	41.27	3.89	45.67	120.15	91.74	22.04	2.71	0.08	1.43	29.09
25 滋賀	43.58	3.98	40.98	122.54	104.49	26.98	2.29	0.08	1.51	29.44
26 京都	38.05	4.16	29.23	94.16	93.02	28.96	3.31	0.11	1.26	29.95
27 大阪	41.36	5.94	38.13	99.74	89.08	27.37	3.07	0.10	1.31	29.44
28 兵庫	40.86	4.57	38.57	107.48	95.14	27.41	3.00	0.06	1.38	29.52
29 奈良	38.17	3.40	30.54	102.48	95.14	25.56	2.74	0.05	1.30	29.76
30 和歌山	40.52	6.00	51.25	117.58	87.97	22.21	2.79	0.05	1.44	28.85
31 鳥取	42.29	4.05	57.88	125.83	99.41	32.61	3.55	0.17	1.62	29.20
32 島根	41.88	3.04	58.44	133.05	105.42	29.67	3.30	0.10	1.67	29.16
33 岡山	42.96	5.98	49.60	120.13	95.36	25.04	2.61	0.04	1.49	29.04
34 広島	41.23	4.60	44.55	113.69	91.93	25.41	2.80	0.08	1.42	29.23
35 山口	39.28	4.63	49.60	118.31	92.05	24.30	2.85	0.06	1.46	29.05
36 徳島	38.59	5.04	49.41	115.96	88.50	23.20	2.78	0.03	1.42	28.97
37 香川	41.30	6.26	52.24	120.78	88.34	24.20	2.81	-	1.47	28.86
38 愛媛	39.78	4.89	53.02	116.10	90.77	25.42	2.22	0.10	1.46	28.97
39 高知	38.20	4.88	57.36	106.36	87.73	29.38	3.08	0.09	1.44	29.04
40 福岡	38.59	5.79	39.52	100.96	92.83	30.40	3.55	0.08	1.37	29.58
41 佐賀	42.85	5.40	54.54	123.44	104.96	32.78	3.33	0.14	1.62	29.28
42 長崎	41.45	4.38	47.33	124.91	103.27	32.35	4.38	0.05	1.58	29.48
43 熊本	41.14	5.97	54.32	119.35	98.81	29.05	3.23	0.13	1.55	29.12
44 大分	40.32	3.90	48.80	119.77	99.61	29.33	3.46	0.08	1.52	29.34
45 宮崎	41.67	4.40	58.18	125.70	101.01	30.44	3.79	0.08	1.62	29.15
46 鹿児島	40.37	4.85	47.04	118.69	102.57	33.73	4.75	0.07	1.56	29.55
47 沖縄	51.61	13.30	65.43	116.58	112.26	50.09	8.70	0.22	1.83	29.51
平均	40.72	4.64	46.33	113.83	95.79	28.69	3.25	0.09	1.46	29.36
標準偏差	2.72	1.62	9.58	12.53	6.66	4.64	0.99	0.04	0.13	0.36
変化係数(%)	6.69	34.87	20.68	11.01	6.96	16.18	30.39	49.71	9.16	1.22

率算出の分母人口は、総人口（日本に在住する外国人を含む）女子1,000についてのものである。

平均（出生）年齢 = $\{(x+2.5) \times s f_x\} / s f_x$

変化係数 (%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表2 都道府県別，合計特殊出生率：1960～98年

都道府県	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	1996年	1997年	1998年	順位
全 国	2.02	2.08	1.75	1.74	1.52	1.42	1.40	1.36	1.36	-
1 北海道	2.17	1.93	1.64	1.61	1.43	1.31	1.30	1.27	1.26	45
2 青森	2.48	2.25	1.85	1.80	1.56	1.56	1.54	1.50	1.50	17
3 岩手	2.30	2.11	1.95	1.88	1.72	1.62	1.58	1.53	1.57	11
4 宮城	2.13	2.06	1.86	1.80	1.57	1.46	1.42	1.38	1.39	37
5 秋田	2.09	1.88	1.79	1.69	1.57	1.56	1.52	1.52	1.48	19
6 山形	2.04	1.98	1.93	1.87	1.75	1.69	1.69	1.63	1.61	7
7 福島	2.43	2.16	1.99	1.98	1.79	1.72	1.71	1.65	1.65	3
8 茨城	2.31	2.30	1.87	1.86	1.64	1.52	1.49	1.45	1.44	28
9 栃木	2.22	2.21	1.86	1.90	1.67	1.52	1.50	1.44	1.44	27
10 群馬	2.03	2.16	1.81	1.85	1.63	1.56	1.52	1.48	1.45	25
11 埼玉	2.16	2.35	1.73	1.72	1.50	1.41	1.37	1.31	1.28	42
12 千葉	2.13	2.28	1.74	1.75	1.47	1.36	1.33	1.28	1.26	46
13 東京都	1.70	1.96	1.44	1.44	1.23	1.11	1.07	1.05	1.05	47
14 神奈川県	1.89	2.23	1.70	1.68	1.45	1.34	1.31	1.28	1.28	43
15 新潟	2.13	2.10	1.88	1.88	1.69	1.59	1.58	1.54	1.54	14
16 富山	1.91	1.94	1.77	1.79	1.56	1.49	1.49	1.44	1.44	30
17 石川	2.05	2.07	1.87	1.79	1.60	1.46	1.46	1.42	1.45	24
18 福井	2.17	2.10	1.93	1.93	1.75	1.67	1.65	1.59	1.60	8
19 山梨	2.16	2.20	1.76	1.85	1.62	1.60	1.57	1.52	1.48	20
20 長野	1.94	2.09	1.89	1.85	1.71	1.64	1.58	1.56	1.57	10
21 岐阜	2.04	2.12	1.80	1.81	1.57	1.49	1.47	1.41	1.43	31
22 静岡県	2.11	2.12	1.80	1.85	1.60	1.48	1.46	1.42	1.42	34
23 愛知県	1.90	2.19	1.81	1.82	1.57	1.46	1.43	1.39	1.42	35
24 三重	1.95	2.04	1.82	1.80	1.61	1.50	1.46	1.43	1.43	32
25 滋賀	2.02	2.19	1.96	1.97	1.75	1.58	1.57	1.51	1.51	16
26 京都	1.72	2.02	1.67	1.68	1.48	1.32	1.30	1.26	1.26	44
27 大阪	1.81	2.17	1.67	1.69	1.46	1.33	1.32	1.30	1.31	40
28 兵庫県	1.90	2.12	1.76	1.75	1.53	1.41	1.39	1.37	1.38	38
29 奈良	1.87	2.08	1.70	1.69	1.49	1.36	1.34	1.30	1.30	41
30 和歌山	1.95	2.10	1.80	1.79	1.55	1.48	1.49	1.42	1.44	29
31 鳥取	2.05	1.96	1.93	1.93	1.82	1.69	1.62	1.64	1.62	6
32 島根	2.13	2.02	2.01	2.01	1.85	1.73	1.73	1.67	1.67	2
33 岡山	1.89	2.03	1.86	1.89	1.66	1.54	1.53	1.51	1.49	18
34 広島	1.92	2.07	1.84	1.83	1.63	1.48	1.46	1.43	1.42	36
35 山口	1.92	1.98	1.79	1.82	1.56	1.50	1.49	1.45	1.46	23
36 徳島	2.02	1.97	1.76	1.80	1.61	1.52	1.48	1.43	1.42	33
37 香川	1.84	1.97	1.82	1.81	1.60	1.51	1.47	1.48	1.47	21
38 愛媛	2.10	2.02	1.79	1.78	1.60	1.53	1.50	1.48	1.46	22
39 高知	1.94	1.97	1.64	1.81	1.54	1.51	1.56	1.46	1.44	26
40 福岡	1.92	1.95	1.74	1.75	1.52	1.42	1.41	1.38	1.37	39
41 佐賀	2.35	2.13	1.93	1.95	1.75	1.64	1.67	1.65	1.62	4
42 長崎	2.72	2.33	1.87	1.87	1.70	1.60	1.64	1.56	1.58	9
43 熊本	2.25	1.98	1.83	1.85	1.65	1.60	1.61	1.56	1.55	13
44 大分	2.05	1.97	1.82	1.78	1.58	1.55	1.57	1.53	1.52	15
45 宮崎	2.43	2.15	1.93	1.90	1.68	1.70	1.71	1.66	1.62	5
46 鹿児島	2.66	2.21	1.95	1.93	1.73	1.62	1.63	1.59	1.56	12
47 沖縄	2.38	2.31	1.95	1.87	1.86	1.81	1.83	1
平均	2.09	2.09	1.83	1.82	1.62	1.52	1.51	1.47	1.46	
標準偏差	0.22	0.11	0.13	0.12	0.12	0.13	0.14	0.13	0.13	
変化係数(%)	10.46	5.47	7.30	6.81	7.63	8.69	9.24	9.19	9.16	

率算出の分母人口は、1995年以前は日本人口、1996年以降は総人口による。
 変化係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

表3 都道府県別、合計特殊出生率の1980年を基準とした指数：1960～98年

都道府県	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	1996年	1997年	1998年	順位
全 国	115.2	118.9	100.0	99.7	87.0	81.1	79.8	77.8	77.7	-
1 北海道	132.9	118.1	100.0	98.6	87.5	80.3	79.3	77.4	77.2	35
2 青森	133.8	121.5	100.0	97.3	84.4	84.1	83.2	81.3	81.2	21
3 岩手	117.6	108.0	100.0	95.9	87.9	83.0	81.0	78.4	80.4	30
4 宮城	114.2	110.4	100.0	96.6	84.3	78.4	76.0	74.3	74.8	45
5 秋田	116.8	105.0	100.0	94.6	88.0	87.0	85.3	85.3	82.8	5
6 山形	105.8	103.0	100.0	96.8	90.7	87.6	87.8	84.6	83.3	8
7 福島	122.1	109.0	100.0	99.5	90.0	86.5	86.2	83.2	83.2	11
8 茨城	123.5	123.0	100.0	99.2	87.7	81.4	79.5	77.3	76.9	36
9 栃木	119.3	118.4	100.0	102.0	89.7	81.4	80.3	77.6	77.4	33
10 群馬	111.8	118.9	100.0	101.8	89.9	86.1	84.0	81.4	79.8	19
11 埼玉	124.4	135.2	100.0	99.3	86.2	81.0	78.7	75.5	73.6	42
12 千葉	122.5	131.2	100.0	100.5	84.5	78.2	76.4	73.7	72.6	46
13 東京都	118.6	136.7	100.0	99.9	85.6	77.1	74.6	73.3	73.1	47
14 神奈川県	110.9	131.1	100.0	98.8	85.4	78.5	76.7	74.9	74.9	44
15 新潟	113.6	111.8	100.0	100.2	90.0	84.9	84.0	82.0	82.2	16
16 富山	107.9	109.7	100.0	101.5	88.5	84.5	84.1	81.7	81.4	17
17 石川	109.8	110.9	100.0	95.6	85.8	78.4	78.3	76.1	77.5	40
18 福井	112.5	108.8	100.0	100.2	90.7	86.8	85.5	82.5	83.1	14
19 山梨	122.8	124.9	100.0	104.9	92.2	90.7	89.2	86.2	84.0	2
20 長野	102.3	110.7	100.0	97.6	90.2	86.9	83.8	82.7	83.2	13
21 岐阜	113.8	118.0	100.0	101.1	87.3	83.3	81.8	78.4	79.9	28
22 静岡県	117.5	117.9	100.0	102.7	89.1	82.6	81.0	79.0	79.1	27
23 愛知県	104.9	121.1	100.0	100.5	86.5	80.9	78.8	77.0	78.3	37
24 三重	107.4	112.0	100.0	98.8	88.7	82.2	80.3	78.4	78.7	29
25 滋賀	103.0	111.6	100.0	100.1	89.1	80.3	79.7	76.7	76.7	38
26 京都府	103.1	121.2	100.0	100.7	88.6	79.4	78.2	75.4	75.9	43
27 大阪府	108.4	129.5	100.0	101.0	87.0	79.5	78.9	77.6	78.1	32
28 兵庫県	107.9	120.5	100.0	99.2	86.6	80.1	78.9	77.7	78.4	31
29 奈良	110.1	122.6	100.0	99.6	87.8	80.2	79.2	76.3	76.6	39
30 和歌山	108.4	116.7	100.0	99.4	86.2	81.8	82.5	79.0	79.8	26
31 鳥取	106.2	101.2	100.0	100.1	94.1	87.3	83.8	84.9	83.7	7
32 島根	106.2	100.7	100.0	99.9	92.0	86.0	86.0	83.0	82.9	12
33 岡山	101.4	108.9	100.0	101.5	89.4	83.0	82.3	81.2	80.3	23
34 広島	104.4	112.6	100.0	99.5	88.5	80.2	79.2	77.6	76.9	34
35 山口	107.6	110.7	100.0	102.1	87.4	84.0	83.3	81.4	81.6	18
36 徳島	114.9	111.7	100.0	102.4	91.6	86.4	84.1	81.2	80.9	22
37 香川	101.4	108.1	100.0	99.5	87.8	82.9	80.8	81.3	81.0	20
38 愛媛	117.1	112.7	100.0	99.2	89.1	85.3	83.8	82.4	81.7	15
39 高知	118.2	120.1	100.0	110.1	93.6	92.1	94.9	89.2	88.0	1
40 福岡	110.6	112.2	100.0	100.8	87.2	81.9	81.4	79.3	78.6	25
41 佐賀	121.9	110.6	100.0	101.3	90.7	85.3	86.8	85.4	84.2	4
42 長崎	145.7	124.9	100.0	100.4	90.9	85.8	87.8	83.4	84.8	10
43 熊本	122.9	108.0	100.0	101.0	90.0	87.7	88.0	85.1	84.9	6
44 大宮	112.8	108.1	100.0	97.8	86.8	85.2	86.1	83.9	83.8	9
45 分崎	125.8	111.0	100.0	98.0	87.0	88.0	88.5	86.0	83.6	3
46 鹿島	136.2	113.0	100.0	98.6	88.5	82.7	83.4	81.2	79.8	24
47 沖縄	100.0	97.3	81.9	78.5	78.3	76.0	77.1	41

表2に基づく。

表4 都道府県別，平均出生年齢：1960～98年

(歳)

都道府県	1960年	1970年	1980年	1985年	1990年	1995年	1996年	1997年	1998年	順位
全 国	27.86	27.84	27.78	28.31	28.98	29.39	29.50	29.52	29.58	-
1 北海道	27.48	27.31	27.63	28.23	28.81	29.10	29.28	29.27	29.32	24
2 青森	27.56	27.08	27.21	27.78	28.50	28.84	28.97	29.02	29.01	42
3 岩手	27.72	27.52	27.38	27.95	28.55	28.95	29.10	29.10	29.19	31
4 宮城	27.68	27.54	27.55	28.11	28.89	29.30	29.38	29.44	29.44	15
5 秋田	26.88	26.78	27.17	27.74	28.54	28.91	29.09	28.99	29.14	34
6 山形	27.36	27.23	27.41	27.89	28.63	29.08	29.14	29.11	29.19	30
7 福島	28.01	27.51	27.44	27.89	28.48	28.83	28.87	28.89	28.91	45
8 茨城	28.46	27.79	27.56	28.01	28.69	29.09	29.21	29.28	29.34	23
9 栃木	28.48	27.94	27.61	28.00	28.64	29.06	29.17	29.26	29.24	26
10 群馬	28.59	28.14	27.78	28.21	28.83	29.19	29.28	29.34	29.37	19
11 埼玉	28.61	28.14	27.99	28.51	29.24	29.65	29.82	29.84	29.92	4
12 千葉	28.15	27.90	27.88	28.44	29.17	29.68	29.82	29.88	29.91	5
13 東京都	28.54	28.81	28.80	29.39	30.07	30.48	30.59	30.63	30.65	1
14 神奈川県	28.23	28.25	28.17	28.79	29.48	29.95	30.05	30.13	30.19	2
15 新潟	27.92	27.70	27.62	28.10	28.76	29.18	29.23	29.29	29.35	21
16 富山	26.45	26.82	26.99	27.50	28.29	28.89	29.00	29.08	29.02	41
17 石川	26.83	26.84	26.96	27.62	28.40	29.01	29.09	29.11	29.20	28
18 福井	27.18	27.06	27.10	27.67	28.33	28.87	28.94	28.95	29.14	35
19 山梨	29.37	28.70	28.24	28.64	29.19	29.56	29.66	29.68	29.71	8
20 長野	28.80	28.53	28.33	28.74	29.33	29.73	29.79	29.72	29.82	6
21 岐阜	27.32	27.39	27.35	27.88	28.60	29.08	29.22	29.23	29.36	20
22 静岡県	27.74	27.54	27.58	28.05	28.77	29.20	29.30	29.28	29.39	18
23 愛知	27.55	27.45	27.42	27.94	28.66	29.10	29.31	29.27	29.41	17
24 三重	27.16	27.27	27.11	27.57	28.24	28.81	28.98	28.97	29.09	37
25 滋賀	27.96	27.87	27.68	28.00	28.68	29.17	29.36	29.33	29.44	16
26 京都	27.92	28.27	28.17	28.67	29.34	29.83	29.88	29.92	29.95	3
27 大阪	27.74	27.91	27.88	28.37	28.99	29.37	29.43	29.41	29.44	14
28 兵庫県	27.57	27.82	27.78	28.28	28.89	29.31	29.42	29.41	29.52	11
29 奈良	27.39	27.68	27.82	28.25	28.99	29.50	29.65	29.65	29.76	7
30 和歌山	27.31	27.40	27.17	27.64	28.20	28.62	28.73	28.75	28.85	47
31 鳥取	27.22	27.31	27.42	27.91	28.58	28.84	29.06	29.04	29.20	29
32 島根	27.32	27.64	27.58	27.97	28.50	28.91	29.01	29.00	29.16	32
33 岡山	26.81	27.07	27.22	27.74	28.39	28.91	28.98	29.05	29.04	40
34 広島	27.22	27.37	27.41	27.93	28.52	28.93	29.16	29.10	29.23	27
35 山口	27.10	27.36	27.41	27.90	28.49	28.81	28.89	28.90	29.05	38
36 徳島	27.05	27.07	27.18	27.69	28.28	28.72	28.86	28.90	28.97	43
37 香川	26.89	27.17	27.17	27.66	28.17	28.68	28.83	28.82	28.86	46
38 愛媛	27.48	27.47	27.44	27.90	28.40	28.82	28.85	28.98	28.97	44
39 高知	26.56	27.12	27.39	27.96	28.58	28.90	29.01	29.00	29.04	39
40 福岡	27.67	28.01	27.91	28.39	29.08	29.45	29.51	29.50	29.58	9
41 佐賀	28.16	27.90	27.70	28.19	28.83	29.24	29.33	29.27	29.28	25
42 長崎	28.60	28.30	28.00	28.43	29.02	29.24	29.42	29.42	29.48	13
43 熊本	27.87	27.46	27.48	27.99	28.64	29.04	29.07	29.13	29.12	36
44 大分	27.59	27.46	27.51	27.92	28.70	29.07	29.23	29.27	29.34	22
45 宮崎	27.63	27.35	27.42	27.96	28.68	28.92	28.91	29.01	29.15	33
46 鹿児島	28.70	28.22	27.95	28.38	28.93	29.35	29.47	29.42	29.55	10
47 沖縄	28.37	28.65	29.16	29.46	29.50	29.50	29.51	12
平均	27.48	27.62	27.60	28.09	28.75	29.16	29.27	29.29	29.36	
標準偏差	0.53	0.48	0.39	0.38	0.37	0.37	0.36	0.36	0.36	
変化係数(%)	1.93	1.75	1.42	1.34	1.30	1.25	1.24	1.24	1.22	

率算出の分母人口は、1995年以前は日本人口、1996年以降は総人口による。

平均(出生)年齢 = $\{(x+2.5) \times {}_5f_x\} / {}_5f_x$

変化係数(%) = 標準偏差 / 平均 × 100

書 評 ・ 紹 介

Karen Oppenheim Mason, Noriko O. Tsuya and Minja Kim Choe (eds.)

*The Changing Family in Comparative Perspective:
Asia and the United States*

East-West Center, Honolulu, 1998, xiv + 258 pp.

本書は、1996年3月、日本大学におけるシンポジウムで報告された論文をもとにまとめられており、日本大学、米国の東西センター、韓国保健社会院の3カ国・機関の共同による「仕事と家族生活についての日韓米比較研究プロジェクト」の一環でもある。

ある事象について国間の比較を行う際は、各国の類似点、相違点を明らかにした上で行わないと、比較の意味がないことはよく言われているが、本書では、それを明らかにして比較を行っている。序章によると、儒教の価値観に基づくアジア諸国と、個人主義的価値観に基づくアメリカの家族とを比較し、産業化、都市化、その他の近代化の特徴が、家族にどのような影響を与えるか、という社会学者が持ち続けてきた問題に取り組むことを意図している。比較を通して、第1に、西欧家族の個人主義化は、近代化に寄与するのか、それとも既存の価値観によるのか、第2に、家父長制・父系家族制度、多世代家族に付随するジェンダー不平等がより強く根付いている東アジアにおいて近代化が家族に与える影響は、アメリカで見られた影響とどう違うか、第3に、人口転換の速度が異なると家族関係の変化はどう違うかなどを探ることが可能であるという。全章でこれらの問題に触れているわけではないが、全般的には問題意識を持っての比較がなされている。

本の構成は、1章が序論、2～4章が第1部（家族形成）、5～6章が第2部（夫婦家族の内部構造）、7～8章が第3部（就労が家族生活に与える影響）、9～11章が第4部（世代間関係）、12章が結論である。内容は、2章は日米韓の家族形成と解消のパターンの比較分析、3章は韓国の結婚パターンの動向、4章はアメリカの結婚の変化、5章は3カ国における就労と家事の時間配分、6章は東・東南アジア5カ国の家庭内における妻の経済決定力、7章は日韓の既婚就労女性の役割葛藤、8章は日韓の夫の飲酒と家族関係への影響、9章は韓国の世代間関係、10章は日米の世代間の触れ合いについて、11章は台湾の家族と世代間経済関係、そして12章が結論である。

3カ国の分析に用いた主なデータは、日本大学総合研究所1994年実施の「労働・家庭生活調査」、韓国保健社会研究院1994年実施の「生活の質調査」、アメリカの1987 - 88年実施のNSFHデータ（全米家族世帯調査）であるが、国別の分析の章では、他のデータも活用されている。

本書のポイントではないが、8章の夫の飲酒と家族関係の分析は新鮮である。日本の（長）労働時間を語る際、お酒の席も仕事のうち、と言われるが、その実態や家族への影響についてのデータを使っただけの比較分析は少ない。「夫が酔って帰宅する頻度」の項目のみに限られてはいても、貴重な情報であろう。

全体としては、日米韓の3カ国または内2カ国の比較以外に、1国についての章や、台湾に関する章、アジア諸国5カ国を扱った章もあり、ややまとまりのない面もあるが、それぞれの章は情報豊富で、独立し完結している。一冊の本に求めるのは不可能であろうが、読み手としては、それぞれのトピックについて各国の分析があり、さらに比較分析もされているとよかった。分析方法やまとめ方はスタンダードでわかりやすく読みやすい。特に日米韓を比較した章については、比較を目的として同時に設定された調査でないにも関わらず、ここまで深く分析されたことに敬意を表したい。（釜野さおり）

野村好弘・小賀野晶一編

『人口法学のすすめ - 少子化社会と法学の課題 - 』

信山社, 1999年刊, pp.390

「人口法学」とは聞き慣れない言葉であるが、編者の野村好弘氏が提唱する新しい考え方である。すなわち、わが国および欧米諸国における少子・高齢化の進行、また他方開発途上国における「人口爆発」に伴って新たな法的・社会的課題が浮上・出現しており、具体的には、人口、人間（卵子・精子の発生、誕生から死亡まで）、食糧、エネルギー、環境、介護などの各問題としてとりあげることができ、法学を含む関係諸科学からの検討を必要としていると編者は考える。これを「人口法学」（population law）としてとらえ、本書を皮切りに研究をすすめてゆこうとするものである。

本書は「序：21世紀の法学」に続き、3部19章の分担執筆からなる。すなわち第1部「人口法学の現状と課題」：人口問題の現状：世界、中国、そして日本、ピルをめぐる諸問題、人工妊娠中絶の倫理、遺伝子の解明と法、少子・高齢化社会における法的課題、第2部「人口と民法学の課題」：

民法における出生前児（胎児）の地位：「胎児の生命権」確立を目指して、アニマル・ライツと自然の権利、外国人の法的権利：人口法学の観点から、国際結婚：アジアの花嫁をめぐる、夫婦別姓、母体保護、体外受精、代理母の法的問題点、家族法における男女平等の実現：中国法との比較、介護問題の法的課題：民法からの展望、尊厳死・安楽死、第3部：「外国法の状況と日本法への示唆」：中国の人口政策と民法、女性器切除（FGM）について、人口問題に探るラテンアメリカの社会・法制度・人、人口問題の国際化と国際法、という構成である。

執筆者は主に民法の専門家であり、人口学の専門家は若林敬子氏ただ1人（章）で、この章が本書全体の人口統計学的基礎をなしている。個人間の私的な関係を扱う民法と人口問題がどうして結びつくのかと思ったが、マクロの人口・環境、また科学技術などにおける近年の激しい変化が現に具体的な民事訴訟の事例に反映しつつあることを本書によって知り、納得した。たとえば胎児の損害賠償請求（章）（著者は胎児の生命権が含意されるとみる）、野生動植物を原告とする公共事業の差し止め請求（章）、仲介業者を介した国際結婚におけるトラブル（章）など実際に日本で起こった裁判事例が取り上げられている。いうなれば、民法は社会通念（いいかえれば多数派の意識・行動形態）の上に成り立つが、社会の基盤をなすマクロの諸条件が激変しており、「通念」そのものを揺るがす時代にわたしたちは直面しているのだといえよう。

本書の19編の論文はそれぞれの立場からそれぞれの分野の動向が手堅くまとめられたもので、いまだ「人口法学」という固有の方法論の確立を示すものではない。しかしこれを「人口法学」という言葉で括ったところに本書の画期的な意義があると思う。すなわち法学者を中心にしたグループによるこの新しいアプローチを「人間法学」でも「社会法学」でもなく、「人口法学」と名づけたところに新鮮な学問の展開を感じる。これを法学から人口現象への接近とみれば、それは一方で人口学が本来有する自然・社会諸システムを橋渡する根幹的な科学としての性質から必然的な成り行きと評者には思える。しかし他方、従来人口学研究者の側では「人口問題」や「人口政策」を狭くとらえる傾向があり（マルサス以来最近まで、「人口問題」といえばもっぱらマクロの人口と経済の関係ととらえる見方が主流であったといえよう）、人口と倫理や法制度との関わりに着目した研究はきわめて少なかっただけに、本書の出現は人口学の側に大いに刺激を与えることにもなる。

ともあれ今後このような学問の垣根を超えた共同研究の動きがいつそう進み、人口学研究者と法学や倫理学の研究者との交流・連携の道が新たに切り開かれていくことが期待される。また本書はここに挙げられた多彩な項目に関する手近な情報源としても有用である。

（佐藤龍三郎）

研究活動報告

平成11年度社会保障・人口問題基本調査 「第4回世帯動態調査」の施行

世帯変動の実態と要因を明らかにし、将来世帯推計の基礎データ収集を目的として、過去3回の調査（昭和60年度、平成元年度、平成6年度）に引き続き、本年第4回目の調査を実施した。調査は、厚生省大臣官房統計情報部、都道府県、保健所を設置する市・特別区および保健所の協力を得て、平成11年度社会保障・人口問題基本調査として7月1日に実施、8月には調査票の回収を終了した。なお、調査票の回収状況は、配布した世帯票14,369票に対して、回収は13,384票であった（回収率93.1%）。調査の内容および目的は以下のとおりである（「調査実施要綱」より）。

1 調査の目的および意義

人口の高齢化が進行するとともに老人を含む世帯が急速に増加するなど、国民の生活単位である世帯は急速に変化しており、厚生行政を進める上で世帯の実態を正確に把握することは重要な課題となっております。

この調査は、社会保障・人口問題研究所の行う社会保障・人口問題基本調査の一環として、過去3回の世帯動態に関する調査に引き続いて、世帯変動の実態と要因を明らかにするために行うものであります。各世帯がどのように形成され、変化したかという世帯動態に関する調査結果は、福祉施策の基礎資料として役立つとともに、国民が将来どのような世帯で暮らすかを推計することに役立つものであります。

2 調査の対象および客体

全国の世帯主を対象とし、平成11年国民生活基礎調査で設定された調査地区内より無作為に抽出した300調査区内のすべての世帯（約15,000世帯）の世帯主を調査の客体とします。

3 調査の期日

平成11（1999）年7月1日

4 調査の事項

- 1) 世帯の属性に関する事項
- 2) 本人のライフコース・イベントとそれに伴う世帯内地位の変化
- 3) 親の基本属性と居住関係
- 4) 子の基本属性と居住関係
- 5) 世帯形成に関する項目

5 調査の方法

この調査は、国立社会保障・人口問題研究所が厚生省大臣官房統計情報部、都道府県、保健所を設置する市・特別区および保健所の協力を得て実施します。調査票の配布・回収は調査員が行い、調査票への記入は世帯主の自計方式によります。（西岡八郎記）

日本統計学会第67回大会

日本統計学会（会長：三浦由己・駿河台大学教授）の第67回大会（大会運営理事：山本英二・岡山理科大学教授、プログラム編成委員長：村上征勝・統計数理研究所部長）が1999年7月28日（水）～31日（土）の4日間にわたって岡山市の岡山理科大学で開かれた。7月28日（水）の午前には「グラフィカルモデリング」（講師：宮川雅己・東京工業大学教授、中西寛子・成蹊大学教授）、午後には「共分散構造分析」（講師：狩野裕・大阪大学教授、市川雅教・東京外国語大学教授）とそれぞれ題されたチュートリアル・セミナー（担当理事：永田靖・岡山大学教授）が開かれ、非常に盛況であった。ミクロデータの分析が大きな位置を占めつつある人口学の研究者にとっても非常に有用な勉強の場であった。翌29日（木）から31日（土）の午前にかけて35セッションで研究報告会が開催されて約200件の報告がなされた後、31日午後には日本学術会議統計学研究連絡委員会主催で「21世紀に向けての統計科学の課題と方向」と題されたシンポジウムが開催された。学会の性格上、人口に関連する報告が特に官庁統計に関するセッションで少なからず行われたが、31日午前に開かれた「人口統計」と題されたセッションでは以下の4報告がなされた。

- 1 小島 宏（国立社会保障・人口問題研究所）、Jean-Louis RALLU（フランス国立人口研究所）「新たな出生力指標の日仏比較」
- 2 磯野 修「女兒出生率と安定人口の増減率」
- 3 大久保正一（日本大学）「原爆死と人口動態統計」
- 4 大久保正一（日本大学）「敗戦思春期世代の死亡(2)」

なお、30日午後には「統計の役割 - 新しい世紀に向けて」と題された会長就任講演が日本人口学会会員でもある三浦由己教授によって行われた。また、来年度大会は北海道大学で開催されることになっており、地の利を得ているため更に盛況になることが期待される。（小島 宏記）

経済統計学会第43回全国総会

経済統計学会第43回全国総会は、1999年9月18日（土）、19日（日）の2日間、明治大学駿河台校舎リパティホールで行われた。6つのセッションのうち、2つはシンポジウム（「労働と生活の社会的指標」、「アジア経済の統計分析」）であった。人口に関連する報告は以下のとおりである。

1. 伊藤伸介（九州大学大学院）「ミクロ社会モデルに関する一考察」、2. 藤岡光夫（静岡大学）、森博美（法政大学）、良永康平（関西大学）、金子治平（神戸大学）「ミクロデータによる職業別死亡統計の国際比較分析」、3. 岡部純一（岩手大学）「官僚制的組織と業務統計」の3報告である。

そのうち、藤岡等による報告は、日本の人口動態統計の個票データを用いた職業別死亡の国際比較の分析で、(1)国際比較上の問題点および比較作業手順の整理、(2)日本の特徴分析、(3)今後の研究課題についての報告である。職業別死亡における日本の特徴は、北欧諸国平均に比べて死亡水準は低いが、職業間格差が大きい。北欧諸国では専門技術・管理職の上層階層の低死亡水準と建設労働者、生産作業職従事者、サービス労働者などの下層階層の高死亡水準が対照的である。しかし、日本では非サービス業の専門技術職、卸小売・サービス業のサービス職の高水準と管理職、製造業の生産作業職の低水準が対照的であるとの報告がされた。（山本千鶴子記）

第9回日本家族社会学会大会

第9回日本家族社会学会は、1999年9月18日（土）、19日（日）に慶應義塾大学三田キャンパスにおいて開催された。1日目は自由報告のほかに、「第1回全国家族調査の実施と成果」と題する特別セッションが設けられ、調査終了をふまえて、その概要と特性に関する説明がなされた。2日目は、午前中に3つのテーマセッション（「先進諸国における家族政策の新たな展開」、「家族研究のための測定と方法（2）」、「全国サンプル個票データの利用による日米比較分析」）が開催された。どのセッションの内容も、今後の家族社会学において重要な示唆や知見を含んでおり、同時に開催された故に全ての発表に参加できなかったことは残念であった。また午後からは、『21世紀の日本社会と家族のあり方』を考えるシンポジウムの第1回目として「経済システムの変化と家族」が開催された。経済領域の専門家を含む4名のシンポジストから、戦後の日本経済や雇用慣行の変化と家族の関連について報告があり、参加者と報告者との間で活発な質疑応答がなされた。

本研究所からは、小島宏氏がコーディネーターとして「先進諸国における家族政策の新たな展開」のテーマセッションに携わったほか、赤地麻由子氏が「出生タイミングと家族政策 - スウェーデンにおけるパネル調査の分析から -」、新谷が「家族における出産・育児機能の変容 - はたして家族は多様化してゆくのか - 」と題する報告をおこなった。
(新谷由里子記)

環境経済・政策学会1999年大会

環境経済・政策学会（会長：佐和隆光・京都大学教授）の1999年度大会（大会実行委員長：宮本憲一・立命館大学教授、大会事務局長：小幡範雄・立命館大学教授）が1999年9月25日（土）～26日（日）の2日間にわたって京都市の立命館大学で開かれた。今回は事実上の第4回の研究大会であり、「東アジアの環境問題・東アジアの大都市問題A～D」、「環境管理・会計・環境監査A～B」、「環境行政と法・ローカルアジェンダA～B」、「環境政策諸手法の比較と評価A～B」、「公共事業と環境」、「国際環境協力A～B」、「地球温暖化対策・COP3京都会議以降の展開A～C」、「廃棄物・リサイクルと環境政策A～D」、「環境評価と環境資源勘定A～B」、「環境保全意識と行動・政策決定と市民参加A～B」、「技術革新と環境」、「エコビジネス」の12種類のテーマで26のセッションが行われるとともに、3コマの自由論題報告が行われた。昨年創設された英語セッションは本年は開設されず、外国人による英語の報告が一般セッションの中に入れられていた。

第2日目午後には宮本憲一教授による特別講演「20世紀の環境問題を振り返って」とシンポジウム「歴史遺産・自然遺産とアメニティ」が行われた。シンポジウムでは開催校の石見利勝・立命館大学政策科学部長による総合司会の下で西村幸夫（東京大学）、木原啓吉（江戸川大学）、刈谷勇雅（文化庁）、江口陽子（世界銀行）、野口英雄（ユネスコ）の各氏によるパネル討論が行われた。京都という地の利を生かした適切なテーマで興味深い討論が行われた。

学会の性格上、人口に関連する報告は少なくなかったが、人口関係者によるものは以下の2報告のみであった。

第11セッション 「東アジアの環境問題・東アジアの大都市問題C」

16. 東南アジアにおける持続可能な都市化、女性の地位、宗教 実証分析結果

<報告者> 小島 宏（国立社会保障・人口問題研究所）、B. リマノンダ（チュラロンコン大学人口学部）、N. B. オヘナ（フィリピン大学人口研究所）

第12セッション 「環境政策評価諸手法の比較と評価B」

10. 完全雇用政策の環境評価

< 報告者 > 野上裕生 (日本貿易振興会アジア経済研究所)

地の利を得たせいか本年度の報告数は150に迫っており、京都で開催された割には各会場も盛況であった。来年度大会はつくば市で森田恒幸博士 (国立環境研究所) を中心に行われることになっており、学会の更なる飛躍が期待される。

(小島 宏記)

第64回日本民族衛生学会総会

日本民族衛生学会の1999年度大会 (会長: 菅原和夫 弘前大学医学部教授) は9月25~26日、同大学医学部コミュニケ-ションセンター (弘前市) で開催された。初日は下記の特別講演および会長講演が行なわれた。

- 特別講演 . 歩兵五連隊八甲田雪中行軍の謎
松本明知 (弘前大学医学部麻酔科教授)
- . ライフスタイルと健康
森本兼曩 (大阪大学医学部環境医学教授)
- . 豊かなる縄文文化
岡田康博 (青森県教育庁文化課文化財保護主幹)
- 会長講演 運動と活性酸素
菅原和夫 (弘前大学医学部衛生学教授)

2日目は約60題の一般口演がなされ、保健統計、疫学、人類生態など人口学に関連のある分野の発表も多数にのぼった。本研究所からは佐藤が参加し、「保健統計」の分科会で「わが国における未婚者の性行動の現状: 第11回出生動向基本調査の結果から」と題する発表を行なった。

(佐藤龍三郎記)

ヨーロッパ人口会議 (European Population Conference) : 1999年ハーグ (オランダ) に参加して

1999年8月30日 (月) ~ 9月3日 (金) の5日間、オランダのハーグにおいて、ヨーロッパ人口学会 (EAPS), IUSSP, NIDI 等の共催によるヨーロッパ人口会議 (1999年) が開催された。この会議はIUSSPの4年に1度の大会の中間年に行われており、今回で4回目になる (前は1995年のミラノ大会)。本大会のメイン・テーマは「ヨーロッパ人口 - 多様性のなかの共通性 (European Populations: Unity in Diversity)」というものである。このテーマは、特に第2次大戦後から今日にかけて起こっているヨーロッパ地域の出生力、家族形成、健康・寿命、国際人口移動、高齢化、人口の増加と減少などの人口状況の変化について、その各国間の共通性と異質性を探り、ヨーロッパの人口状況の将来動向を知る手掛かりをうることを目指していると解することができる。

大会の主催者 (オランダ学際人口研究所 (NIDI) が中心) のより具体的な意図は共通論題のテー

マから明瞭に読みとれる。6つの共通論題では、方法論的テーマ（ライフコース・アプローチの有効法）を除くと、家族変動、労働力、(入)移民、高齢化という4つの実態的テーマをとりあげている。この4つのテーマは、そのまま今日のヨーロッパが直面する人口問題を表していると言えよう。しかし本大会の圧巻は、何と云っても、初日の第1の共通論題であり、そこで行われた、オランダの人口学の第一人者ヴァン・デ・カー（Dirk J. van de Kaa）による、ヨーロッパ全体の人口の歴史の変遷に関する長期展望についてのスピーチであった（このスピーチのもとになった氏の論文はDirk J. van de Kaa, “Europe and its Population : The Long View,” European Population Conference, European Populations: Unity in Diversity, Kluwer Academic Publishers, 1999, pp.1-50）。氏は大会のメインテーマであるヨーロッパ人口の共通性と多様性を歴史的に回顧すると同時に、ヨーロッパ社会は現在、氏の持論である「第2の人口転換」過程にあることを強調している。この「第2の人口転換」論は通常セッションでもレスタギー（Ron Lesthaeghe）によって2回にわたってとりあげられ、この考え方がヨーロッパの人口学者の間で一定の支持をえていることを感じさせられた。

大会の主要プログラムは以下の通りである。

共通論題

1. ヨーロッパとその人口：長期展望（基調講演：Dirk J. van de Kaa）
2. ヨーロッパ人はどのように家族を計画するか（同：Henry Leridon）
3. 誰がヨーロッパで働いているか（同：Giuseppe Gesano）
4. ヨーロッパの入移民圧力（同：Marek Okolski）
5. 高齢化社会における家族とライフコースパターン：現実、神話、疑問（同：Gunhild O. Hagestad）

通常セッション

- テーマA. 出生力、避妊、リプロダクティブ・ヘルス（1～4）
- テーマB. ヨーロッパにおける世帯と家族（1～4）
- テーマC. 健康、疾病、死亡（1～3）
- テーマD. 人口高齢化（1～3）
- テーマE. 人口構成（1～3）
- テーマF. 国際人口移動と地域人口移動
- テーマG. 国際人口移動（1～2）
- テーマH. 人口関連の政策と施策（1～2）
- テーマI. 人口と経済、社会・文化、環境の変化（1～4）
- テーマJ. 人口研究の理論と方法（1～4）

特別セッション

1. (特別共通論題) 人口問題に関する学際的関心（問題提起者：Hans J. A. van Ginkel）
2. ヨーロッパにおける人口学的変化と公的ならびに民間の政策対応：どのように取り組むか（問題提起者：Miroslav Macura）
3. ヨーロッパの人口統計の統一化をめざして（問題提起者：Aarno Laihonon）
4. 人口教育と情報に関するラウンド・テーブル（問題提起者：Ronald Shoenmaeckers）
5. ヨーロッパにおける育児休業制度：研究・政策課題に関するラウンドテーブル（問題提起者：Fred Deven）
6. ヨーロッパの人口研究と発表形態におけるインターネットの役割に関するワークショップ（問

題提起者：Jolanda Siebenga)

7. 国内人口移動と人口変動 (問題提起者：Lars Ostoby他)

8. 転換期の人口学：21世紀における人口専門家の教育・訓練に関するラウンドテーブル (問題提起者：Frans Willekens) (阿藤 誠記)

国際社会学機構 (IIS) 第34回世界大会

国際社会学機構 (International Institute of Sociology, 会長：佐々木正道・兵庫教育大学教授) の第34回世界大会 (34th World Congress, 組織委員長：Eliezer BEN-RAFAEL テルアビブ大学教授) が1999年7月11日 (日) ~15日 (木) の5日間にわたって「グローバル化時代における複合的近代性 (Multiple Modernities in an Era of Globalization)」をテーマとしてイスラエルのテルアビブ大学で開催された。ただし、7月13日 (火) の午後のみはエルサレムのヘブライ大学へのエクスカージョンがあり、「和平過程におけるイスラエルとパレスチナの市民社会 (Israeli and Palestinian Civil Society in the Peace Process)」と題されたラウンドテーブルが開かれた。テーマを変えて毎朝行われる基調報告と毎晩開かれるシンポジウムやラウンドテーブルに加えて、日中に150以上のセッションが設けられ約600の報告がなされた。500人以上の参加者が世界数十カ国から参加し、佐々木会長をはじめとする日本人も十数名参加した。

人口に関連するセッション、特に人口移動に関連するものは場所柄比較的多かったが、人口関係者が組織したものは国際社会学会人口研究委員会 (ISA RC41) が組織した Vital Processes と Contemporary Migration の2セッションとイスラエル中央統計局が組織した Demographic Processes in Israel というセッションのみであった。なお、筆者は最初のセッションで Jean-Louis RALLU と共同で “Comparative Analysis of Fertility in Japan and France” という報告、Japanese Society from a Comparative Perspective と題されたセッションで “Determinants of Married Women’s Work Behavior in the Middle East and Japan” という報告を行った。 (小島 宏記)

第52回国際統計協会（ISI）大会および大会前ワークショップ

国際統計協会（International Statistical Institute, 会長：W. R. VAN ZWET・ライデン大学教授 / J. L. BODIN・EU統計局長）の第52回大会（国内組織委員長：Timo RELANDER・フィンランド統計局長, プログラム委員長：J.N.K.RAO・カールトン大学教授）がフィンランドのヘルシンキ市フィンランディア・ホールで1999年8月10（火）～18日（水）の一週間にわたって開催された。世界の95カ国から約2千人の統計学者・統計家等が参加し、日本人参加者も約100名を数えてフィンランド、米国に次ぐ大集団であった。

統計学の各分野にわたって83の招待論文セッションと146の寄稿論文セッション（成立しなかったものやまとめられたものを除くと100程度）が開設され、千件以上の報告がなされた。人口に関連するセッションや報告は多数あったが、人口を直接のテーマにしたセッションはCPM75：Population StatisticsとIPM6：Population Estimation and Forecastingの2つで、筆者は前者の寄稿論文セッションでJean-Louis RALLUとの共著論文“A Comparative Analysis of Fertility in Japan and France”を報告した。

ISI大会の前後にはその5部会がそれぞれワークショップ等を開催したが、筆者は国際サンプル調査統計協会（IASIS, 会長：N. Chinnappa 博士）主催で8月5（土）～9日（水）にコバスキュラ大学で開催された「社会調査・事業所調査の方法論における最近の動向に関するワークショップ（Workshop on Recent Trends in the Methodology of Social and Business Surveys）」に参加した。ISI大会のプログラム委員長を務めたRAO教授をはじめとするこの分野の第一線の研究者・実務家が講師となって最新の動向に関する講義をするという、非常に有用なワークショップであった。なお、今回のISI大会は2001年8月に韓国のソウルで開催される予定である。（小島 宏記）

国際シンポジウム「アジア・太平洋におけるヒトの国際移動と社会・文化変容 その最新事情」

国際シンポジウム「アジア・太平洋におけるヒトの国際移動と社会・文化変容 その最新事情」は、1999年9月24、25日の両日早稲田大学において開催された。このシンポジウムは、ユネスコの国際共同研究プログラム「社会変容への対応」（Management of Social Transformations, MOST）に参加している「アジア・太平洋マイグレーション研究ネットワーク」（Asia-Pacific Migration Research Network, APMRN）と日本側のシンポジウム実行委員会が共同主催したものである。ユネスコは「社会変容への対応」を人文・社会科学分野における最初の重点領域に指定しており、国際移動を最も重要な研究テーマの一つとして掲げAPMRNの活動を支援している。APMRNには現在、オーストラリア、中国、フィジー、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ、ベトナムの14カ国の研究者が参加しており、過去2回国際ワークショップを開催している。

初日は開会式に続き、第1セッション「アジア太平洋地域におけるマイグレーションの歴史と現状」と第2セッション「定住の状況 移住者と住民の関係」が、二日目には第3セッション「マイグレーションの諸側面 社会、家族、ジェンダー、コミュニティ」、第4セッション「マイグレーションと国民国家」、そして第5セッション「マイグレーションと文化的多様性 今後への展望」が開催された。今回のシンポジウムは、日本における外国人労働者に関する研究成果を国外に発表するという目的もあり、15の報告の内9つは日本人研究者によるものであった。参加者総数は約100名、海外からの参加

者は各国 2 名の APMRN メンバー、ユネスコ、国際移住機関や関連 NGO 関係者等 40 名に及んだ。

(千年よしみ記)

『人口問題研究』編集委員

所外編集委員 (50音順・敬称略)

大淵 寛 中央大学経済学部
岡崎 陽一 日本大学法学部
河野 稠果 麗澤大学国際経済学部
嵯峨座晴夫 早稲田大学人間科学部
清水 浩昭 日本大学文理学部
高橋 眞一 神戸大学経済学部
津谷 典子 慶應義塾大学経済学部
南條 善治 東北学院大学教養学部
早瀬 保子 日本貿易振興会アジア経済研究所
開発研修室
堀内 四郎 Laboratory of Population
Rockefeller University

所内編集委員

塩野谷祐一 所長
阿藤 誠 副所長
姫野 孝雄 総合企画部長
小島 宏 国際関係部長
金子 武治 情報調査分析部長
西岡 八郎 人口構造研究部長
高橋 重郷 人口動向研究部長

編集幹事

金子 隆一 総合企画部室長
佐藤龍三郎 国際関係部室長
白石 紀子 情報調査分析部室長

人 口 問 題 研 究

第55巻第3号
(通巻第231号)

1999年9月30日発行

編 集 者 国立社会保障・人口問題研究所
発 行 者 東京都千代田区霞が関1丁目2番3号 〒100-0013
中央合同庁舎5号館 別館
電話番号：東京(03)3503-1711 内 4432
F A X：東京(03)3591-4818

印 刷 者 大和綜合印刷株式会社
東京都千代田区飯田橋1丁目12番15号
電話番号：東京(03)3263-5156